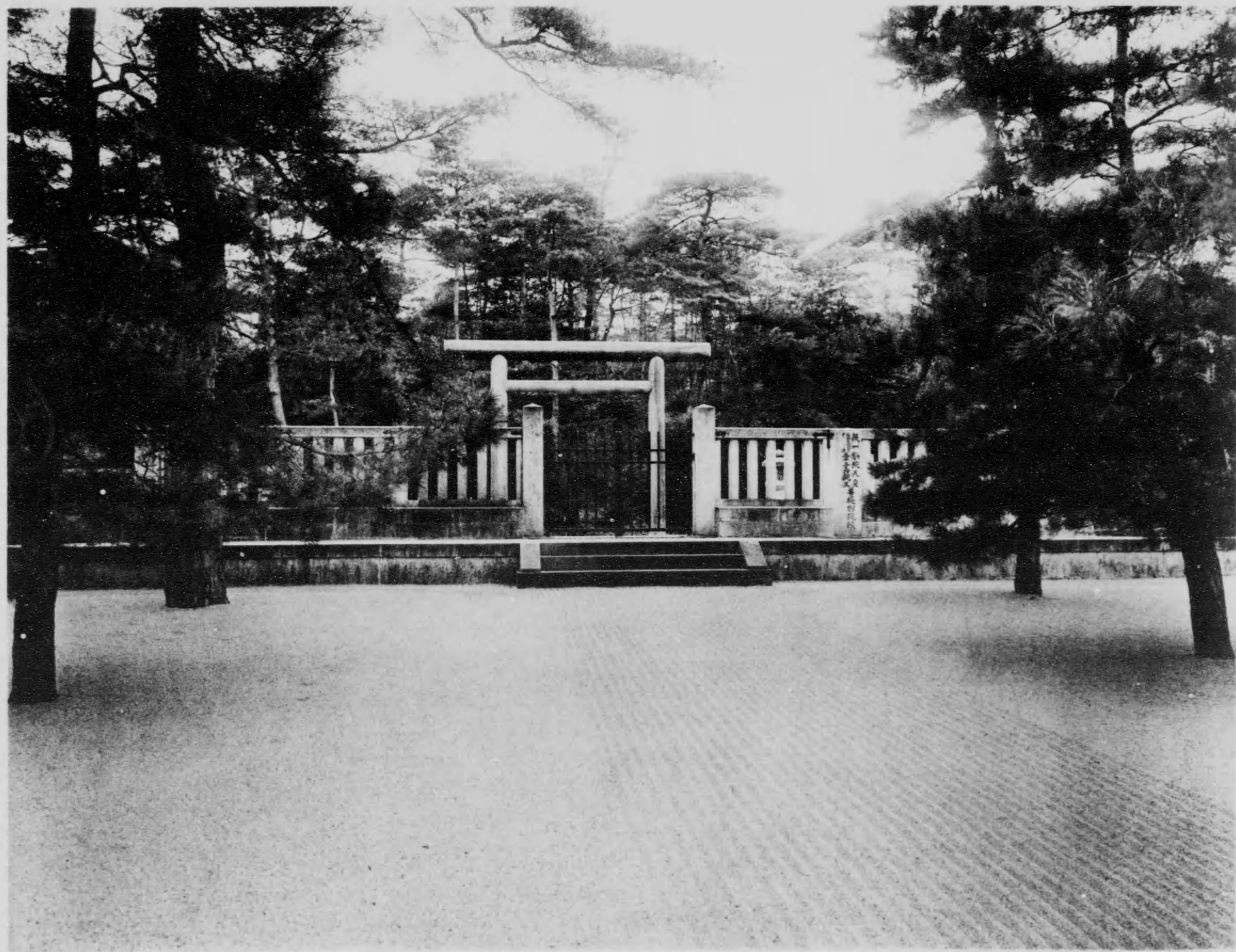


菩提樹院陵

山城國京都市上京區吉田神樂岡町

後一條院天皇第九代御名は敦成、一條院天皇の第二皇子、御母は太皇太后彰子、寛仁五年九月十一日外祖太政大臣藤原道長の上東門第に生れ給ふ、十月親王となり、八年六月皇太子に立ち、長和五年正月三條院天皇の禪を受け、二月大極殿に即位し給ふ、時に御年九、在位二十年、長元九年四月十七日太陽曆五月二十一日御落飾、是日清涼殿に崩じ給ふ、御年二十九、後一條院と申す、天皇崩御に臨み、位を後朱雀院天皇に譲らんとし、關白藤原頼通をして昭陽舎に詣り、旨を傳へしめ給ふ、頼通歸れば已に崩じ給へり、遺詔に依り、祕して喪を發せず、劍璽を後朱雀院天皇に奉り、三十日梓宮を上東門第に移し奉る、又遺詔して、素服舉哀、喪司國忌山陵を停め給ふ、五月十九日、淨土寺の西の原に火葬し、御骨を淨土寺に藏め奉りしが、後四年長久元年、菩提樹院に移し奉る、陵は圓墳にして、周圍に空隍を環らし、土手を築き、生垣を回らす、

後冷泉院天皇中宮章子内親王、後一條院天皇の第一皇女、御母は皇后威子、萬壽三年十二月九日右衛門督藤原兼隆の大炊御門第に生れ給ふ、四年二月内親王となり、長元三年十一月一品に敘し、准三宮の宣下を蒙り、長曆元年十二月後冷泉院天皇未だ皇太子におはしませず時宮に入り給ふ、時に御年十二、寛徳二年正月女御となり、永承元年七月中宮に立ち、治曆四年四月皇太后となり、延久元年三月薙髮して尼となり、七月太皇太后となり、承保元年六月二條院と號し、長治二年九月十七日太陽曆十一月二十日崩じ給ふ、御年八十、菩提樹院陵に葬り奉る、



圓乘寺陵
圓教寺陵
圓宗寺陵

山城國葛野郡花園村大字谷口字朱山

後朱雀院天皇第九代御名は敦良、一條院天皇の第三皇子、御母は太皇太后彰子、寛弘六年十一月二十五日外祖太政大臣藤原道長の上東門第に生れ給ふ、七年正月親王となり、寛仁元年八月皇太弟に立ち、長元九年四月踐祚、七月大極殿に即位し給ふ、時に御年二十八、在位九年、寛徳二年正月十六日位を後冷泉院天皇に譲り、十八日大曆三落飾して法名を精進行と號し、是日東三條院に崩じ給ふ、御年三十七、後朱雀院と申す、二月二十一日香隆寺の乾の野に火葬し、御骨は參議左近衛中將藤原良頼頸に懸け、圓教寺に置き奉る、後十年天喜三年十月二十五日圓教寺の新堂圓乘寺を慶す、是れ天皇の御素懷に依るなり、陵を圓乘寺陵と稱す、

御火葬塚は山城國京都市上京區平野上柳町カキヤチにあり、圓墳にして、周圍に土手を築き、生垣を回らす、

後冷泉院天皇第十代御名は親仁、後朱雀院天皇の第一皇子、御母は女御贈皇太后嬉子、萬壽二年八月三日外祖太政大臣藤原道長の京極第に生れ給ふ、長元九年十二月親王となり、長曆元年七月三品に敘し、八月皇太子に立ち、寛徳二年正月受禪、四月大極殿に即位し給ふ、時に御年二十一、在位二十三年、治曆四年四月十九日大曆十賀陽院に崩じ給ふ、御年四十四、後冷泉院と申す、五月五日大曆十八船岡の西北の原に火葬し、御骨を仁和寺の圓教寺に藏め奉る、圓教寺陵と稱す、

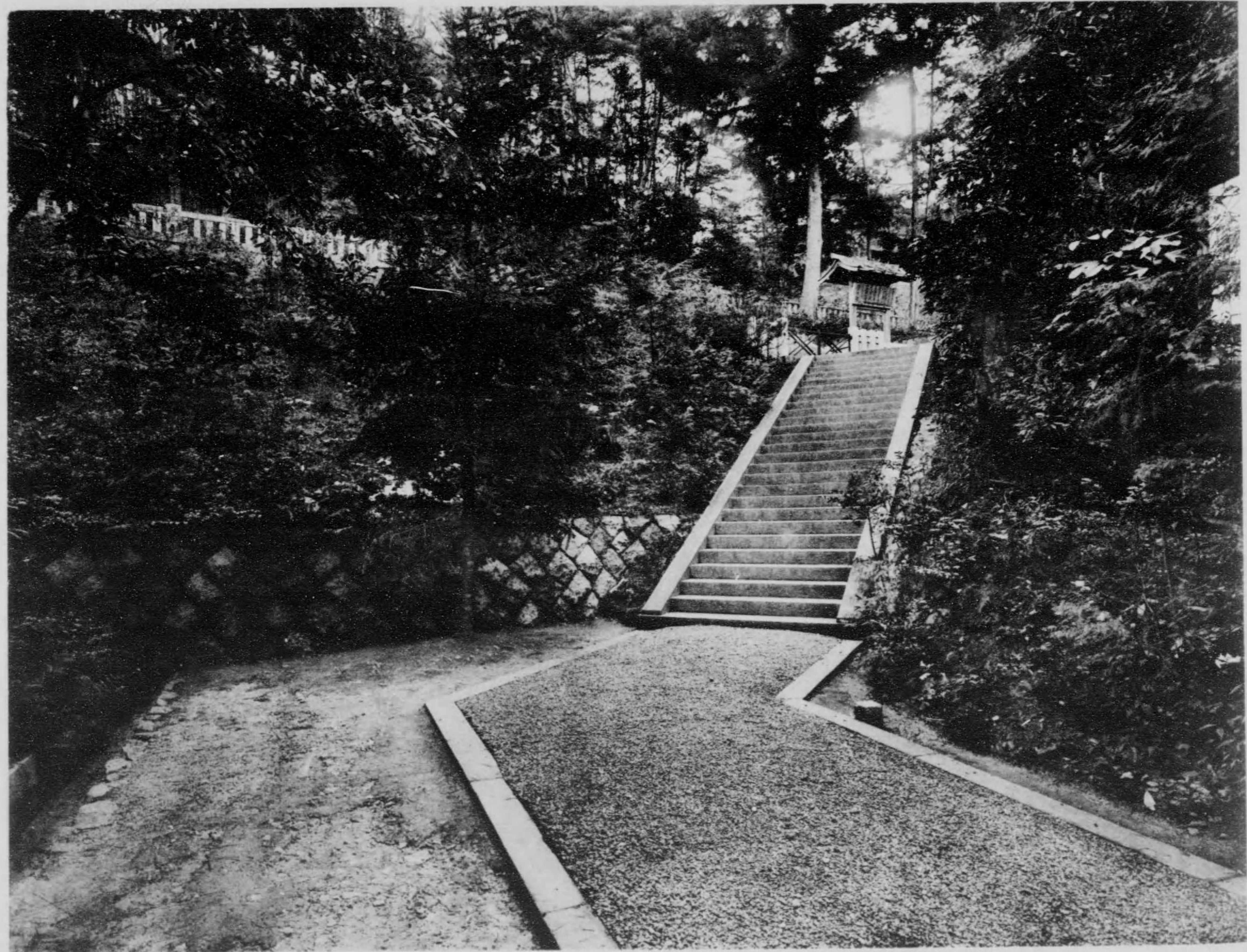
御火葬塚は山城國京都市上京區鷹野東町トビノにあり、圓墳にして、松樹を植ゑ、周圍に空陸を環らし、土手を築き、生垣を回らす、

後三條院天皇第十一代御名は尊仁、後朱雀院天皇の第二皇子、御母は太皇太后禎子内親王、長元七年七月十八日春宮亮源行任の第

に生れ給ふ、九年十二月親王となり、寛徳二年正月皇太弟に立ち、治暦四年四月閑院に踐祚し、七月太政官廳に即位し給ふ、時に御年三十五、在位四年、延久四年十二月位を白河院天皇に譲りて、二條第に徙り、五年四月但馬守源高房の大炊御門第に落飾して、金剛行と號し、五月七日太陽曆六月十一日大炊御門第に崩じ給ふ、御年四十、後三條院と申す、十七日神樂岡カウカガの南の原に火葬し、御骨は中納言源資綱頸シヅノに懸け、禪林寺に藏め奉り、國忌を圓宗寺マダラノに置く、陵を圓宗寺陵と稱す。

以上三陵は御同域にして、何れも圓墳なり、周圍に木柵竝に生垣を回らす、御鳥居は三陵各別にあれども、御拜所の御門は一なり、

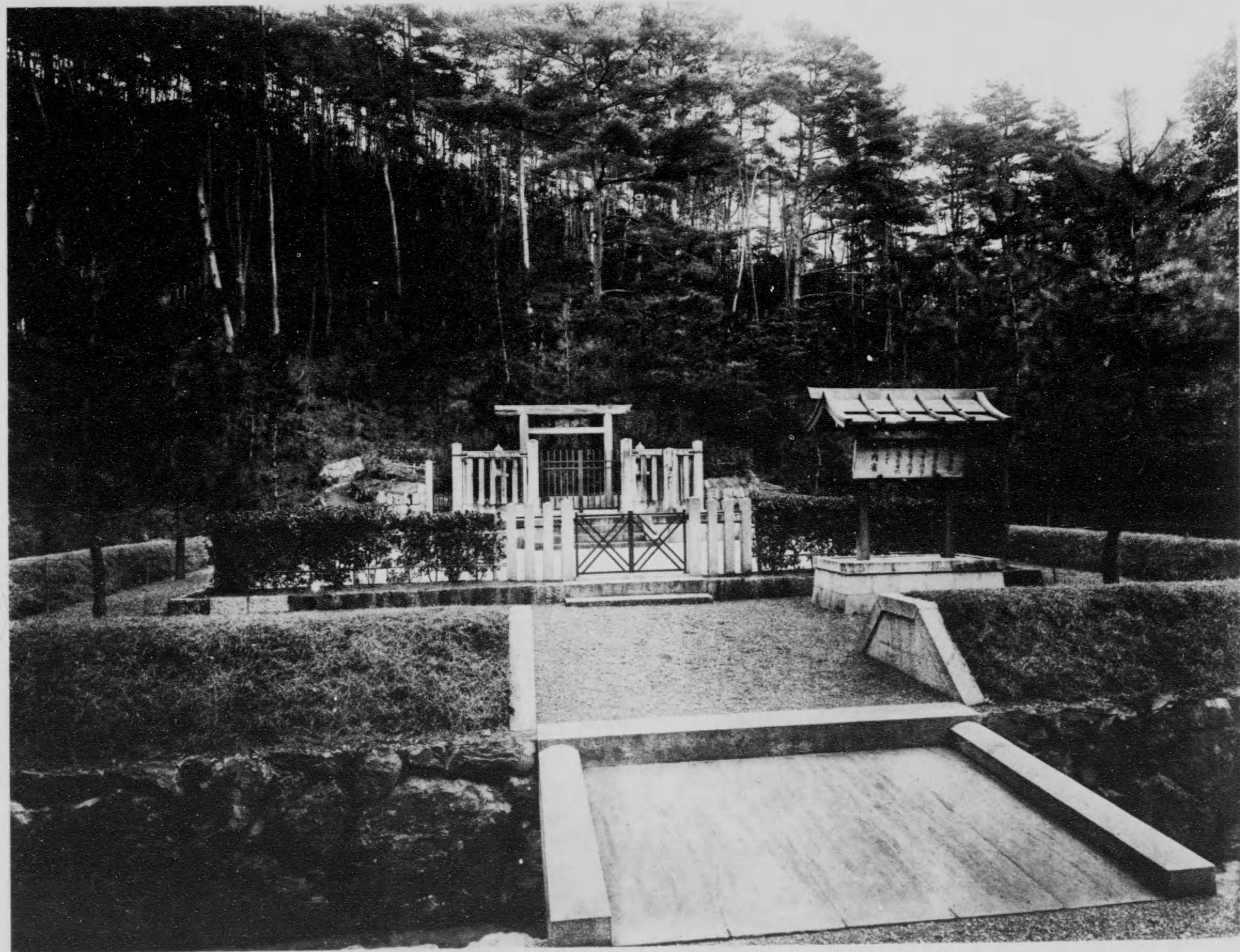




圓乘寺東陵

山城國葛野郡花園村大字谷口字朱山

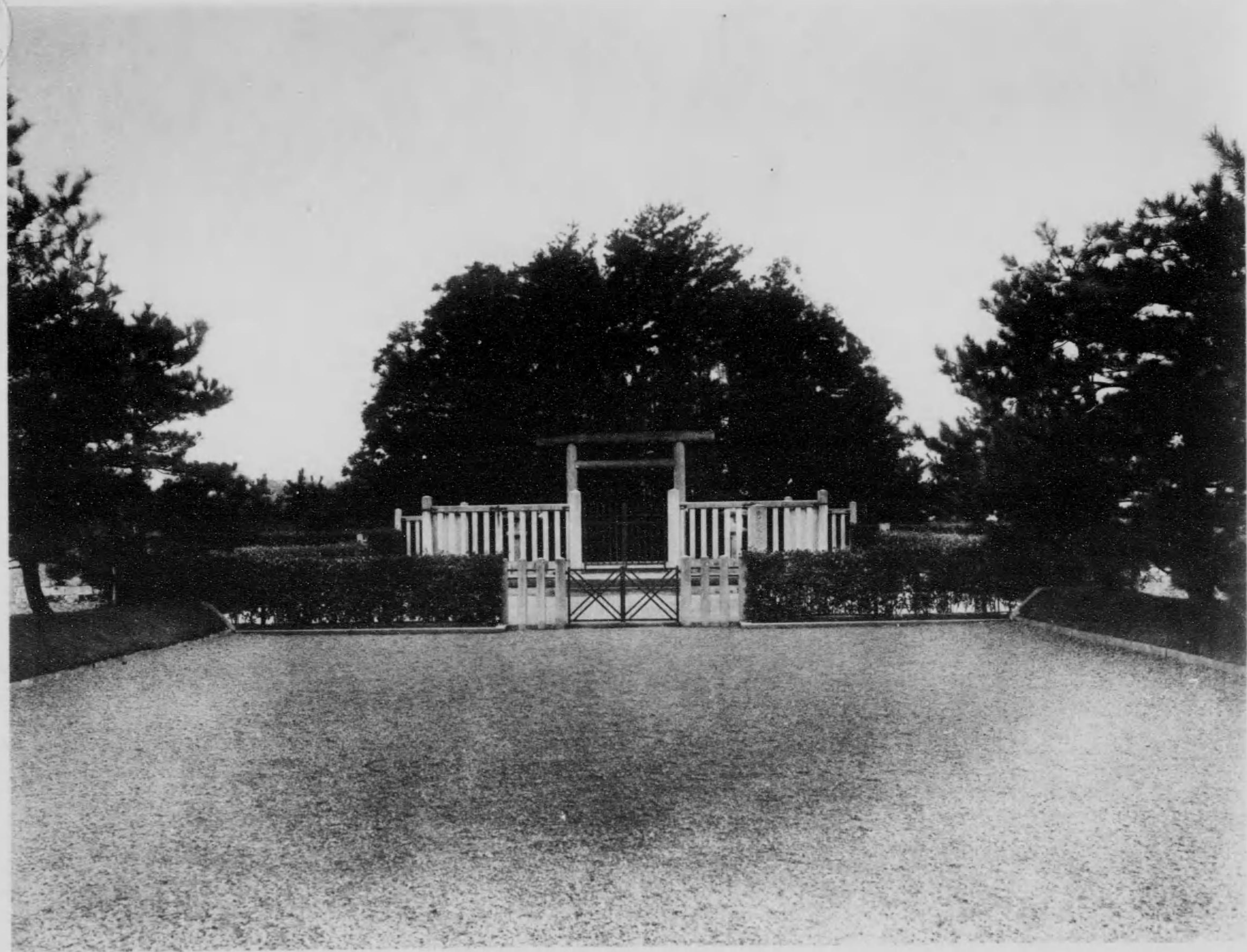
後朱雀院天皇皇后禎子内親王、三條院天皇の第三皇女、御母は中宮妍子、長和二年七月六日上東門第に生れ給ふ、十月内親王となり、四年十二月准三宮の宣下を蒙り、萬壽四年三月後朱雀院天皇未だ皇太子におはします時入りて御息所となり給ふ、時に御年十五、長曆元年二月十三日中宮に立ち、三月一日女御藤原娘子中宮となるに及び、改めて皇后と稱し、寛徳二年七月薙髮して妙法覺と號し、永承六年二月皇太后となり、治曆四年四月太皇太后となり、延久元年二月陽明門院と號し、嘉保元年正月十六日太陽曆二月九日鴨院に崩じ給ふ、御年八十二、二月五日鳥邊野に火葬し奉る、陵は圓墳にして、周圍に土手を築き、生垣を回らす、御火葬塚は山城國京都市下京區今熊野字泉山、鳥戶野陵域内にあり、



成善提院陵

山城國紀伊郡竹田村字淨善提院

白河院天皇第七十御名は貞仁、後三條院天皇の第一皇子、御母は女御贈皇太后茂子、天喜元年六月十九日御降誕、治曆四年八月親王となり、延久元年四月皇太子に立ち、四年十二月禪を受けて大極殿に即位し給ふ、時に御年二十、在位十三年、應徳三年十一月位を堀河院天皇に譲り、永長元年八月落飾して融觀と號し、大治四年七月七日三太陽一曆七月三條烏丸第に崩じ給ふ、御年七十七、遺詔に依り、白河院と申す、十五日夜御葬送、姉小路を西、西洞院を北、大炊御門を西、大宮を北、一條を西、西大宮を南、近衛を西、道祖神大路を北、嚴淨極樂堂の南を経て、香隆寺の西北衣笠山の東麓に火葬し、十六日御拾骨、御骨は金銅の壺に納め、白絹に裹み、參議藤原長實之を奉じて香隆寺に藏め奉る、後二年天承元年七月九日遺詔を以て、香隆寺より鳥羽殿の三重塔に遷し奉り、國忌を法勝寺に置く、陵は方形にして、周圍に隄あり、生垣を回らず、地の字を塔ノ壇、又、塔ノ堀といふ、御火葬塚は山城國京都市上京區衣笠天神森町にあり、方形にして、松樹を植ゑ、周圍に隄を環らし、土手を築く、



醍醐陵

山城國宇治郡醍醐村大字醍醐字醍醐山

白河院天皇中宮賢子、右大臣正二位源顯房の第一女にして、太政大臣從一位藤原師實の養女、御母は源隆子、天喜五年御誕生、延久三年三月白河院天皇未だ皇太子におはしませず時入りて御息所となり給ふ、時に御年十五、五年七月十三日女御となり、承保元年六月二十日中宮に立ち、應徳元年九月二十二日太陽曆十月十三日三條内裏に崩じ給ふ、御年二十八、備後守經成の四條高倉第に殯じ、十月一日、鳥部野に火葬し、圓光院を醍醐山に建て、御骨を藏め奉る、寛治元年十二月二十八日追尊して皇太后と稱し奉る、

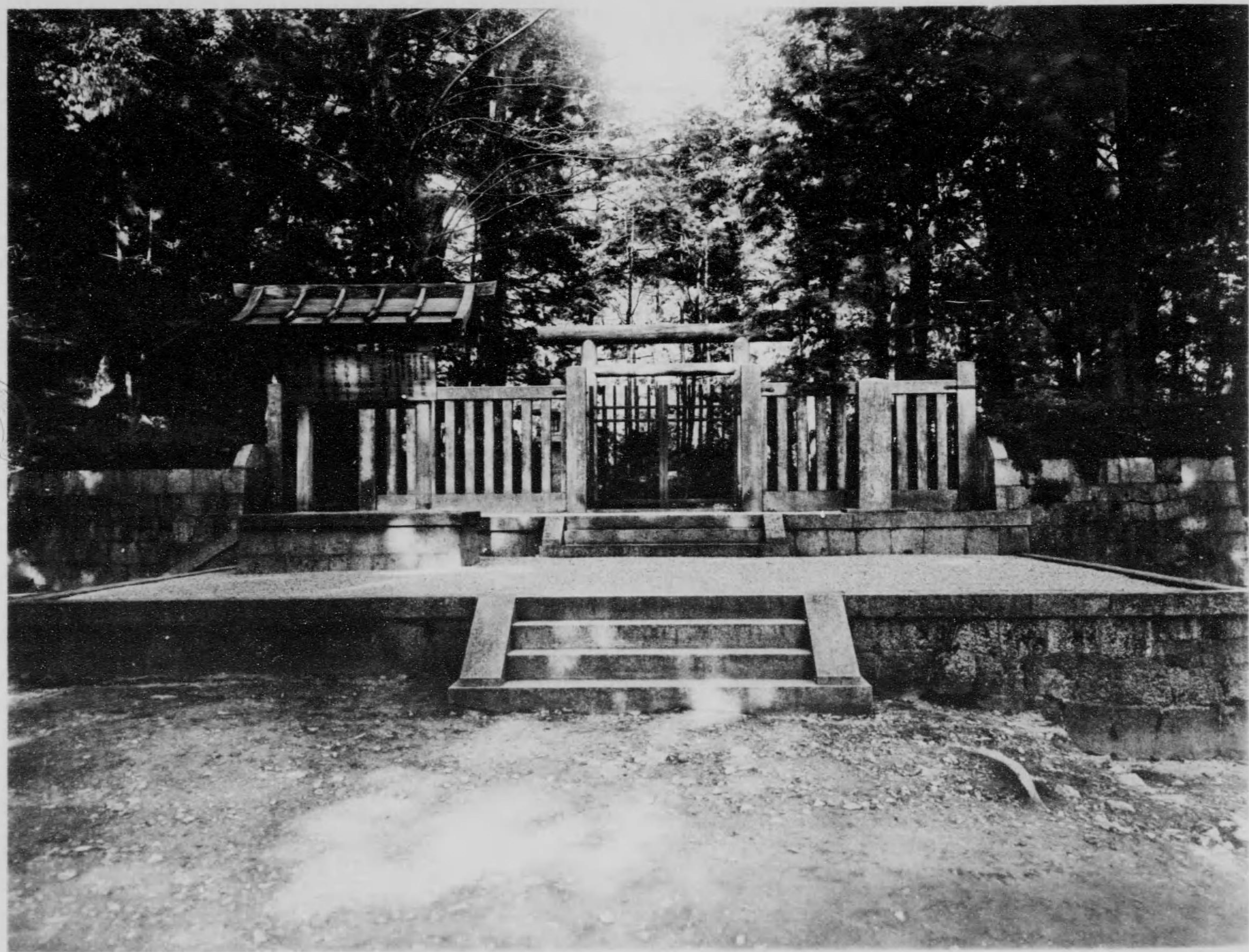
御火葬塚は山城國京都市下京區今熊野字泉山鳥戸野陵域内にあり、

白河院天皇皇女皇后媯子内親王、白河院天皇の第一皇女、御母は中宮賢子、承保三年四月六日御誕生、八月内親王となり、承暦二年三月准三宮の宣下を蒙り、八月齋宮となり、應徳元年九月職を辭し、寛治元年十二月堀河院天皇の准母となり、五年正月后位を賜はりて皇后となり、七年正月郁芳門院と號し、永長元年八月七日太陽曆九月二日崩じ給ふ、御年二十一、十六日船岡の北に火葬し、御骨を上醍醐圓光院の御堂に藏め奉る、

御火葬塚は山城國京都市上京區紫野西野町にあり、圓墳にして、周圍に土手を築き、生垣を回らす、

白河院天皇皇女皇后令子内親王、白河院天皇の第三皇女、御母は中宮賢子、承暦二年五月十八日御誕生、内親王となり、應徳元年准三宮の宣下を蒙り、寛治三年六月賀茂齋院となり、康和元年職を辭し、嘉承二年十二月鳥羽院天皇の准母となり、十二月后位を賜はりて皇后となり、長承三年三月太皇太后となり、天養元年四月二十一日太陽曆六月一日崩じ給ふ、御年六十一、世に二條大宮と申す、二十九日石陰に火葬し奉る、

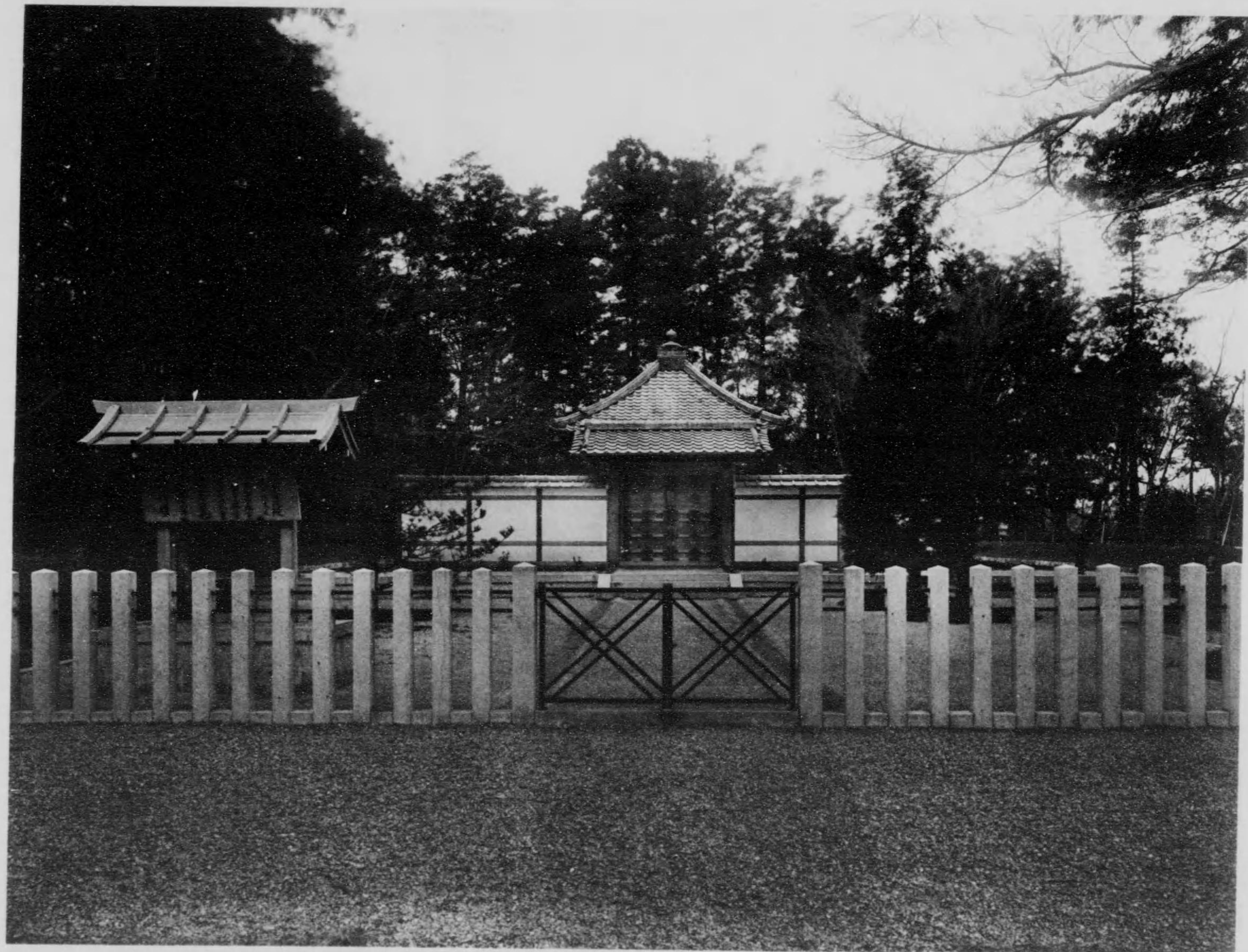
以上三陵は御合葬にして、圓墳なり、周圍に土手を築く、



安樂壽院陵

山城國紀伊郡竹田村字内畑

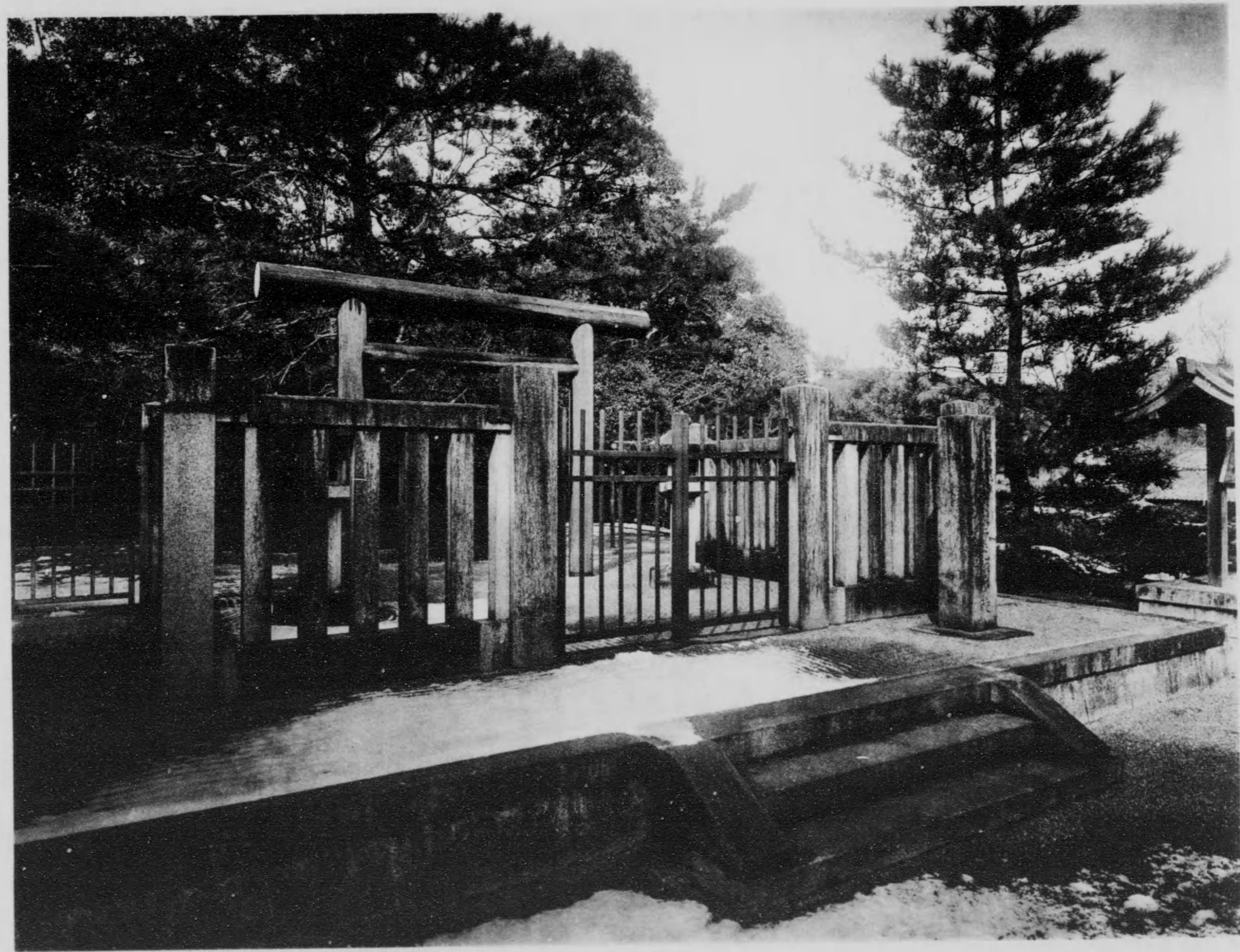
鳥羽院天皇第四十七御名は宗仁堀河院天皇の第一皇子、御母は女御贈皇太后苺子、康和五年正月十六日左少辨藤原顯隆の五條第に生れ給ふ、六月親王となり、八月皇太子に立ち、嘉承二年七月大炊殿に踐祚し、十二月大極殿に即位し給ふ、時に御年五、在位十六年、保安四年正月位を崇徳院天皇に譲り、永治元年三月落飾して空覺と號し、保元元年七月二日太陽曆七月二十鳥羽の安樂壽院に崩じ給ふ、御年五十四、鳥羽院と申す、即夜御入棺、安樂壽院の御塔に葬り奉り、以て山陵に擬し、國忌を置く、陵は法華堂にして、周圍に高塀を回らす、此の御堂は初め保延五年三月の經營に係り、方五間東面三層の御塔なりしが、永仁四年及び天文十七年兩度安樂壽院火災の際焼亡し、今の御堂は文久年中の御造營に係れるものなり、



花園西陵

山城國葛野郡花園村大字花園字扇野

鳥羽院天皇中宮璋子、權大納言正二位藤原公實の女にして、白河院天皇の御猶子、御母は從二位藤原光子、康和三年御誕生、永久五年十二月從三位に敍し、入内して女御となり給ふ、時に御年十八、元永元年正月中宮に立ち、天治元年十一月待賢門院と號し、康治元年二月仁和寺の法金剛院に薙髮して眞如法と號し、久安元年八月二十太陽曆七月九日二條高倉第に崩じ給ふ、御年四十五、二十三日御入棺、是日遺令に遵ひ、仁和寺法金剛院の北三昧堂に渡し奉りて石穴に葬り奉る、陵は圓墳にして松樹あり、周圍に生垣を回らす、



高野山陵

紀伊國伊都郡高野村大字高野山字蓮華谷

鳥羽院天皇皇后得子、贈太政大臣正一位藤原長實の第二女、御母は贈正一位藤原方子、鳥羽院天皇御落飾の後宮に入り、保延二年四月從三位に敍し、五年八月女御となり、永治元年三月准三宮の宣下を蒙り、十二月皇后となり、久安五年八月美福門院と號し、保元元年六月鳥羽の成菩提院に薙髮して眞性定と號し、永曆元年十一月二十三日大曆曆九月十二日押小路殿に崩じ給ふ、御年四十四、二十四日火葬し、御骨を高野山陵に藏め奉る、初め鳥羽院天皇皇后の爲に御塔を鳥羽の東殿に造り、御骨を藏むる所とし給ふ、然るに皇后竊に御堂を高野山に營み、遺令して御骨を之に藏めしめ給ふ、是に於て皇后の弟備後守藤原時通、高野山に往きて之を藏め奉る、陵は圓墳にして、周圍に土手を築き、生垣を回らす、



花園東陵

山城國葛野郡花園村大字花園字寺ノ内

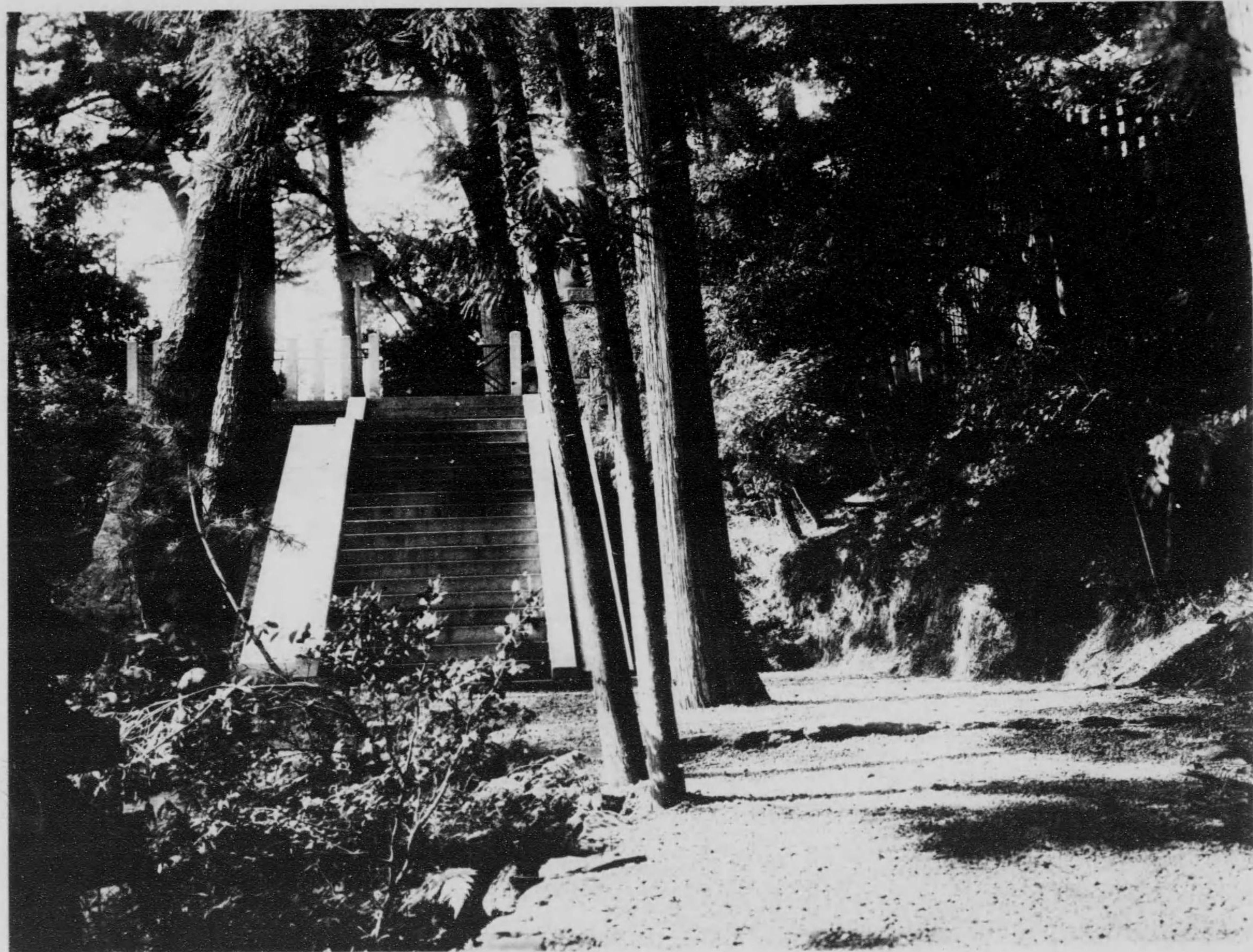
鳥羽院天皇皇女皇后統子内親王、初め恂子といふ、鳥羽院天皇の第二皇女、御母は中宮璋子、大治元年御誕生、是歲八月内親王となり、二年四月准三宮の宣下を蒙り、賀茂齋院となり、長承元年六月疾を以て職を辭し、保元二年八月二條院天皇の准母となり、三年二月后位を賜はりて皇后となり、平治元年二月上西門院と號し、永曆元年二月法金剛院に薙髮して眞如理と號し、文治五年七月二十日太閏曆九月九日六條院に崩じ給ふ、御年六十四、二十一日葬り奉る、陵は圓墳にして、周圍に生垣を回らす、



白峯陵

讚岐國綾歌郡松山村大字青海字御山

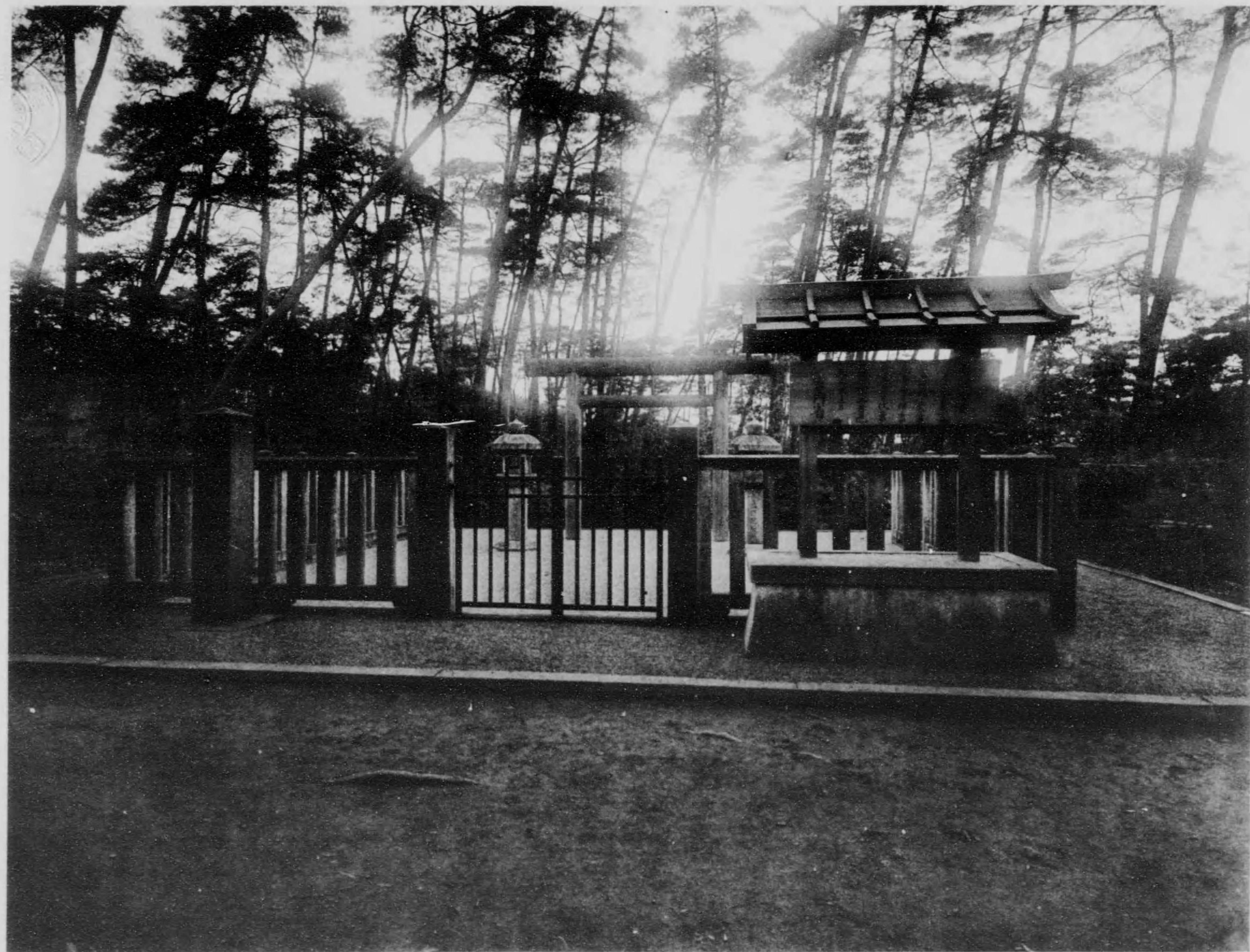
崇徳院^ス天皇^{五第七十}御名は顯仁^ス、鳥羽院天皇の第一皇子、御母は中宮璋子、元永二年五月二十八日三條鳥丸第に生れ給ふ、六月親王となり、保安四年正月皇太子に立ち、即日受禪、二月大極殿に即位し給ふ、時に御年五、在位十九年、永治元年十二月位を近衛院天皇に譲り、保元元年七月御落飾、尋で讚岐に遷御、長寛二年八月二十六日^{九十月二}國府^叶の行宮に崩じ給ふ、御年四十六、事京都へ註進の間、野澤井^ノに玉體を浸し奉ること二十餘日、九月十八日遺詔に依りて白峯寺の西北の石巖に荼毘し奉り、國府の行宮を白峯寺に渡し、頓證寺を建立して御菩提を弔ひ奉る、治承元年七月二十九日追號を奉りて崇徳院と申す、陵は斷岸の上にあり、方墳にして、周圍に石柵竝に木柵を回らす、陵のある山を綾ノ松山といふ、



月輪南陵

山城國紀伊郡深草村大字福稻字本寺山

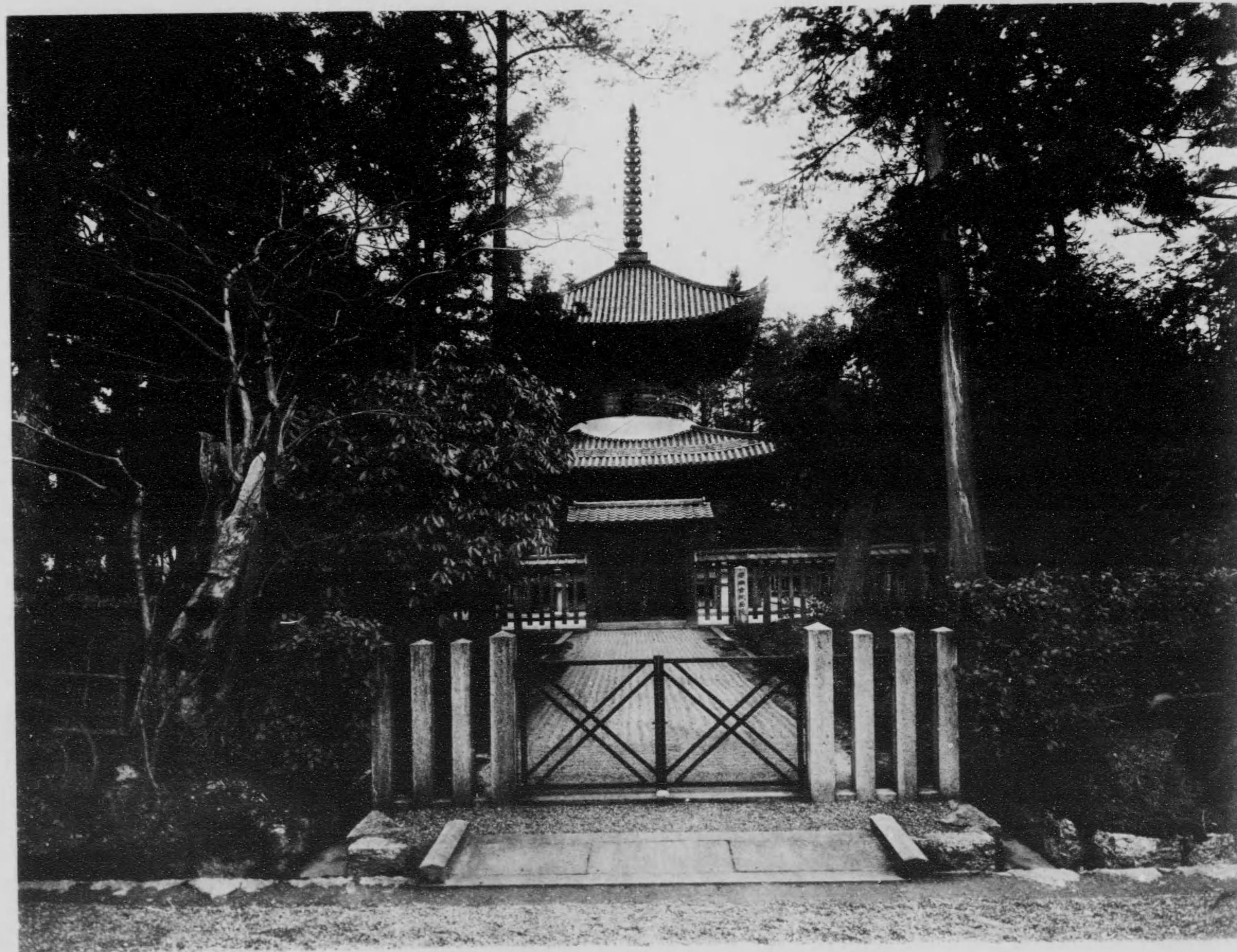
崇徳院天皇中宮聖子、太政大臣從一位藤原忠通の第一女、御母は從一位藤原宗子、保安三年御誕生、大治三年十一月從三位に敍し、四年正月女御となり給ふ、時に御年九、五年二月中宮に立ち、永治元年十二月近衛院天皇即位の日、皇太后となり、久安六年二月皇嘉門院と號し、保元元年十月薙髮して清淨惠と號し、長寛元年十二月尼となり、養和元年十二月五日太閤八日九條殿に崩じ給ふ、御年六十一、即夜最勝金剛院に葬り奉る、皇后豫て石の浮圖を造り、手づから銘を書し給ふ、奉葬に及びて之を建つ、又遺令して、葬儀及び冥福を修するの式、皆省約に從はしめ給ふ、陵は圓墳にして、周圍に土手を築き、生垣を回らす、



安樂壽院南陵

山城國紀伊郡竹田村字内畑

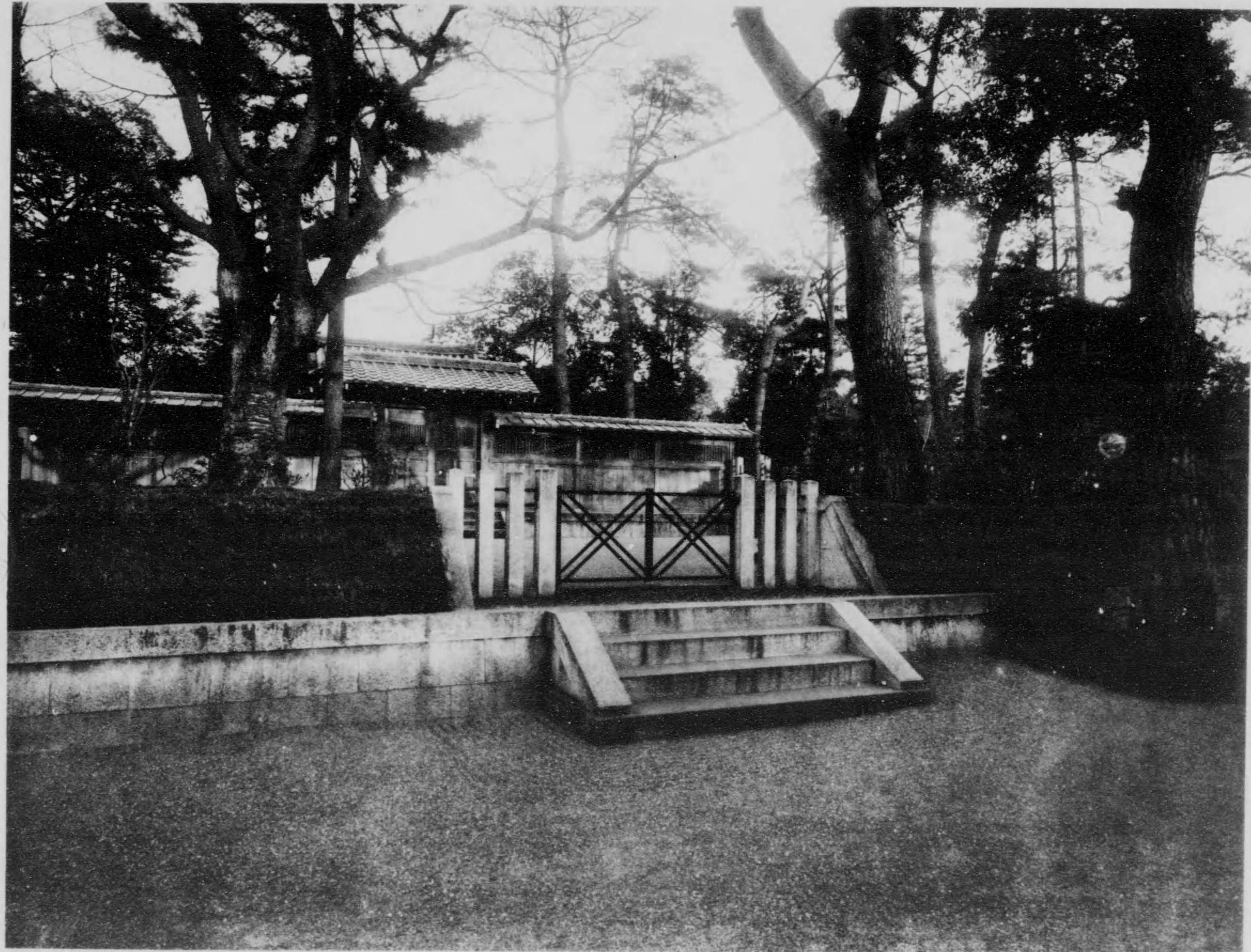
近衛院天皇第六十七御名は體仁、鳥羽院天皇の第八皇子、御母は皇后得子、保延五年五月十八日御降誕、七月親王となり、八月皇太子に立ち、永治元年十二月上皇鳥羽の旨を以て、改めて皇太弟と稱し、崇徳院天皇の禪を受けて大極殿に即位し給ふ、時に御年三、在位十四年、久壽二年七月二十三日太閤曆八月二十九日近衛殿に崩じ給ふ、御年十七、二十七近衛院と追號し、八月一日夜御葬送、室町を北、土御門を西、大宮を北、一條を西、壬生の末を北、更に乾に向ひ、船岡の西北の野に火葬し、二日御拾骨、右京大夫藤原光隆御骨を奉じて、權に知足院の常行堂に藏め奉る、國忌を延勝寺に置く、後八年長寛元年十一月二十八日、御骨を鳥羽東殿美福門院の御塔に移し奉る、此の御塔は、初め鳥羽院天皇、皇后得子美福門院御納骨の爲に建てられたるものなるが、皇后崩御の時、遺令に依りて、御骨を高野山陵に藏め奉りしを以て、御不用となれるもの、元、方三間二層の多寶塔にして、安樂壽院兩度の火災に延焼を免れたりしに、慶長元年の大地震に倒壊せるを、十一年豊臣秀頼の再建せるものなり、陵は木造二重多寶塔にして、周圍に透塼を回らす、御火葬塚は山城國京都市上京區鷹野花ノ坊町坊町にあり、方形にして、古杉あり、周圍に土手を築き、生垣を回らす、



法住寺陵

山城國京都市下京區三十三間堂廻

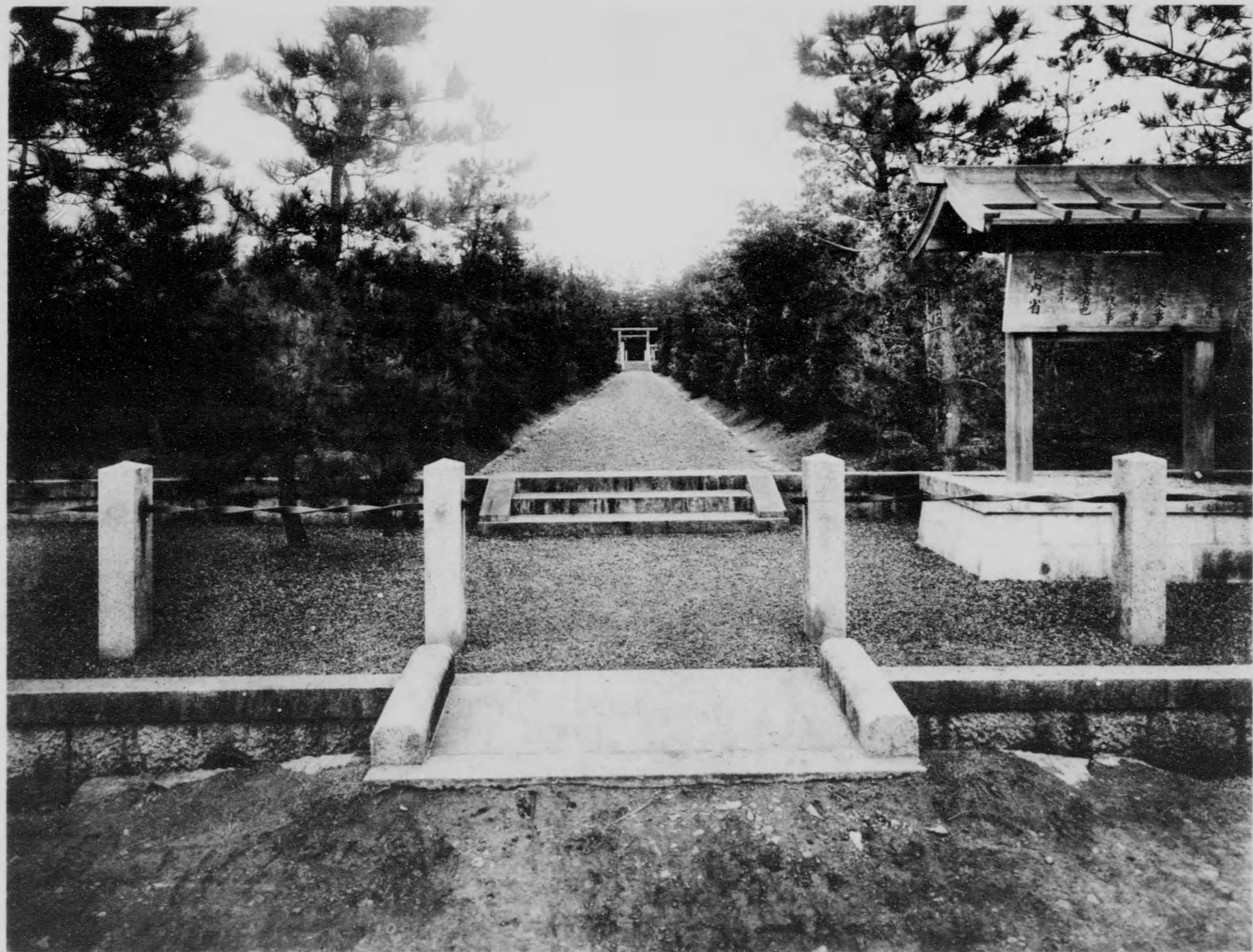
後白河院第七十天皇御名は雅仁、鳥羽院天皇の第四皇子、御母は中宮璋子、大治二年九月十一日三條殿に生れ給ふ、十一月親王となり、久壽二年七月高松殿に踐祚し、十月大極殿に即位し給ふ、時に御年二十九、在位三年、保元三年八月位を二條院天皇に譲りて高松殿に徙り、嘉應元年六月落飾して行眞と號し、建久三年三月十三日曆大曆五明六條院に崩じ給ふ、御年六十六、後白河院と申す、即夜御入棺十五日平生御幸の儀の如く、八葉の御車に奉遷して、近習の公卿以下歩行にて供奉し、蓮華王院の東、法華堂に葬り奉る、陵は法華堂にして、周圍に高塀を回らす、



香隆寺陵

山城國京都市上京區平野八丁柳町

二條院天皇第八十七御名は守仁、後白河院天皇の第一皇子、御母は贈皇太后懿子、康治二年六月十七日三條東洞院第に生れ給ふ、仁平元年十月覺性法親王の弟子となり、未だ入室に及ばず、久壽二年九月二十三日親王となり、即日皇太子に立ち、保元三年八月受禪、十二月大極殿に即位し給ふ、時に御年十六、在位七年、永萬元年六月位を六條院天皇に譲り、七月二十八日本朝曆九月十二日二條院に崩じ給ふ、御年二十三、八月七日香隆寺の良の野に火葬し、御骨を香隆寺に奉安す、追諡して二條院と申す、後五年嘉應二年五月十七日御骨を香隆寺の本堂より三昧堂に移し奉る、陵は圓墳にして、周圍に生垣を回らす、



清閑寺陵

山城國京都市下京區清閑寺字歌ノ中山

六條院天皇第九代御名は順仁、二條院天皇の第二皇子、御

母は中宮育子、實は大藏大輔伊岐致遠の女、長寛二年十

一月十四日御降誕、永萬元年六月二十五日親王となり、

皇太子に立ち、即夜受禪、七月大極殿に即位し給ふ、時に

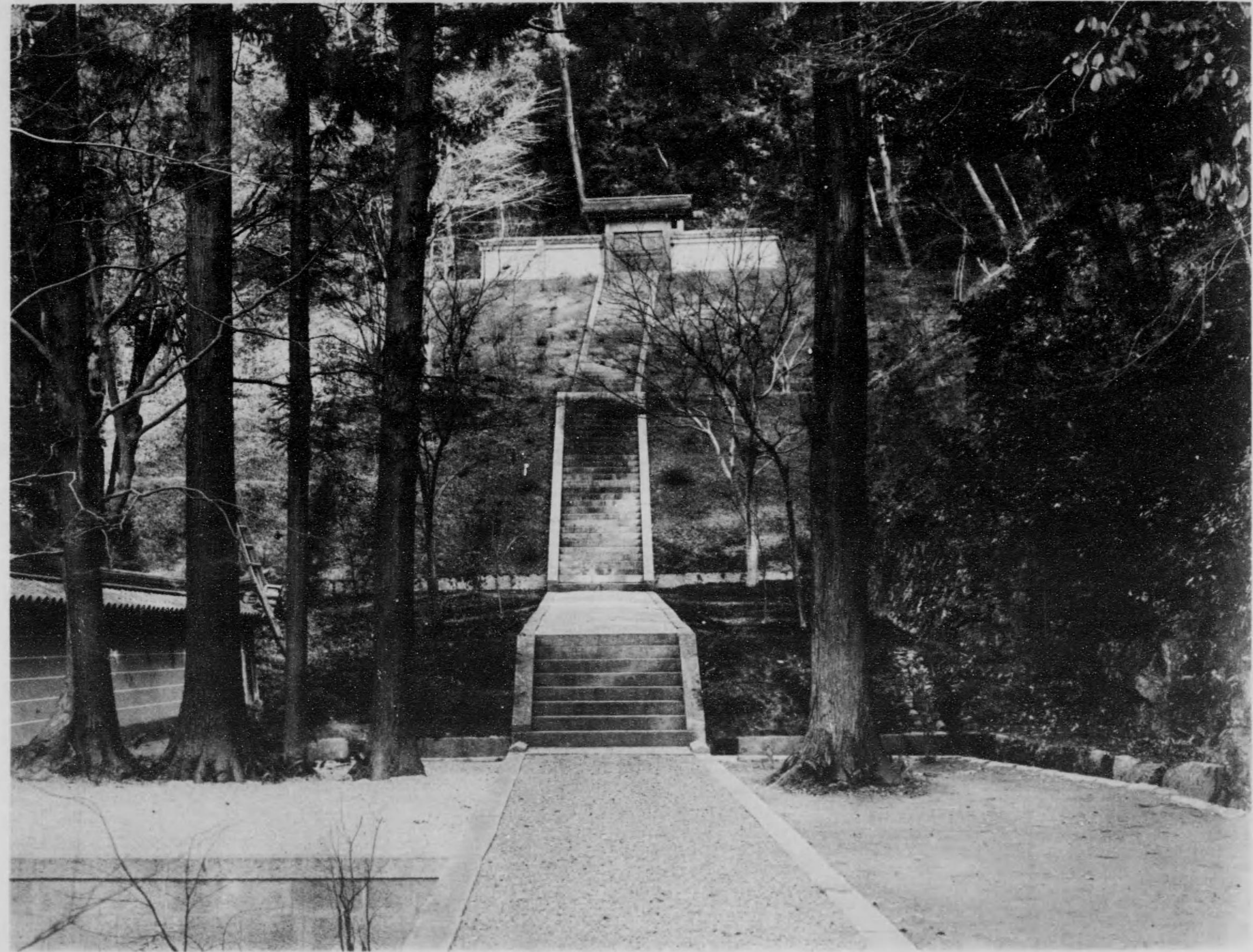
御年二、在位三年、仁安三年二月位を高倉院天皇に譲り、

安元二年七月十七日太閤三冊十八日藤原邦綱の東山第に崩じ

給ふ、御年十三、六條院と申す、二十二日清閑寺の小堂に

葬り奉る、陵は圓墳にして、松杉を植ゑ、周圍に土塀を回

らす、



後清閑寺陵

山城國京都市下京區清閑寺字歌ノ中山

高倉院^{高倉院}天皇^{第十代}御名は憲仁^{憲仁}、後白河院天皇の第六皇子、御

母は皇太后滋子、應保元年九月三日御降誕、永萬元年十

二月親王となり、仁安元年十月皇太子に立ち、三年二月

六條院天皇の禪を受け、三月大極殿に即位し給ふ、時に

御年八、在位十二年、治承四年二月位を安徳天皇に譲り、

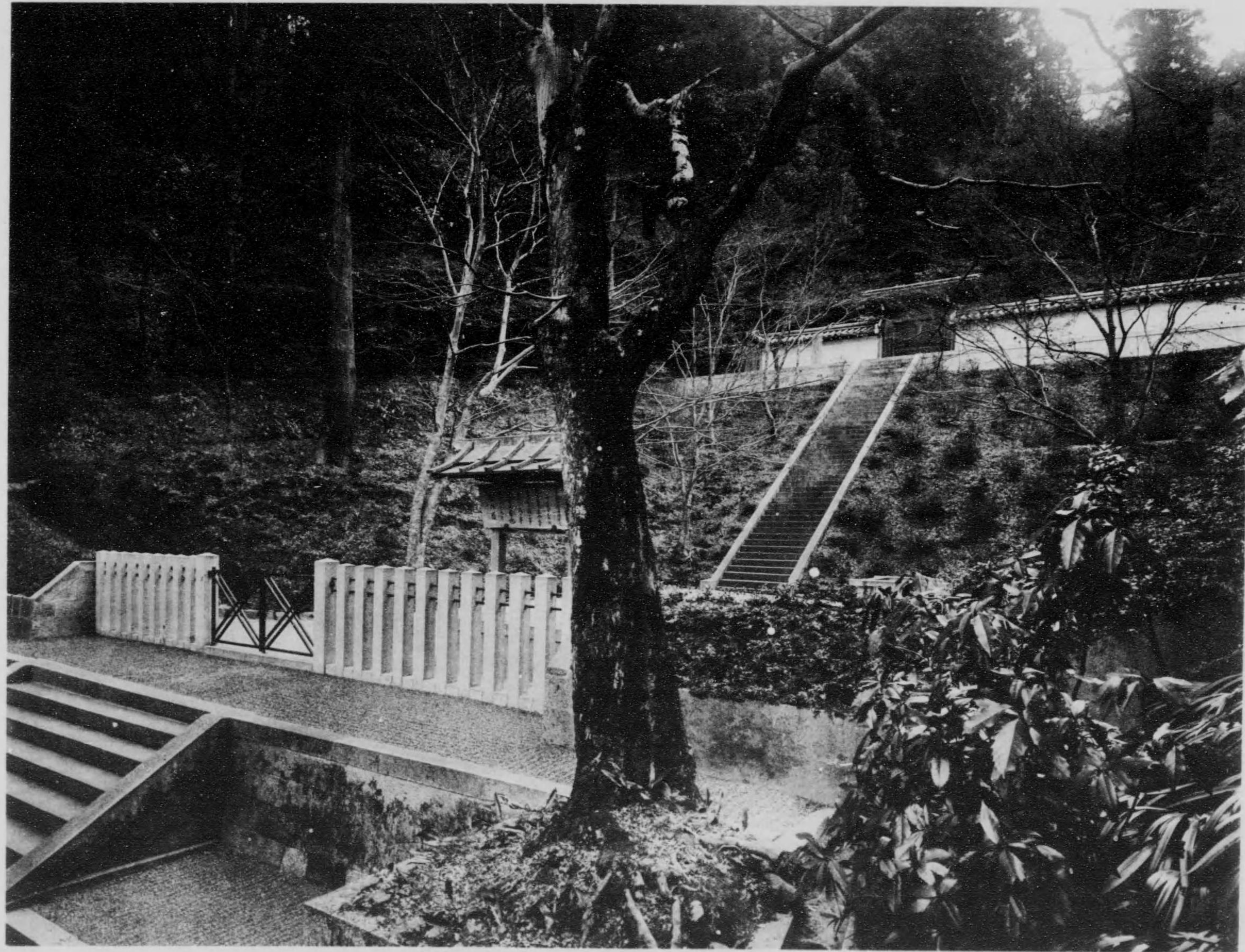
養和元年正月十四日^{本陽曆二月六日}平頼盛の六波羅池殿に崩

じ給ふ、御年二十一、即夜藤原邦綱の清閑寺の小堂^{六條院}

^{御陵}に移し、清閑寺の邊に火葬し、御骨を法華堂に藏め奉

る、二月追諡して高倉院と申す、陵は方形にして檜を植

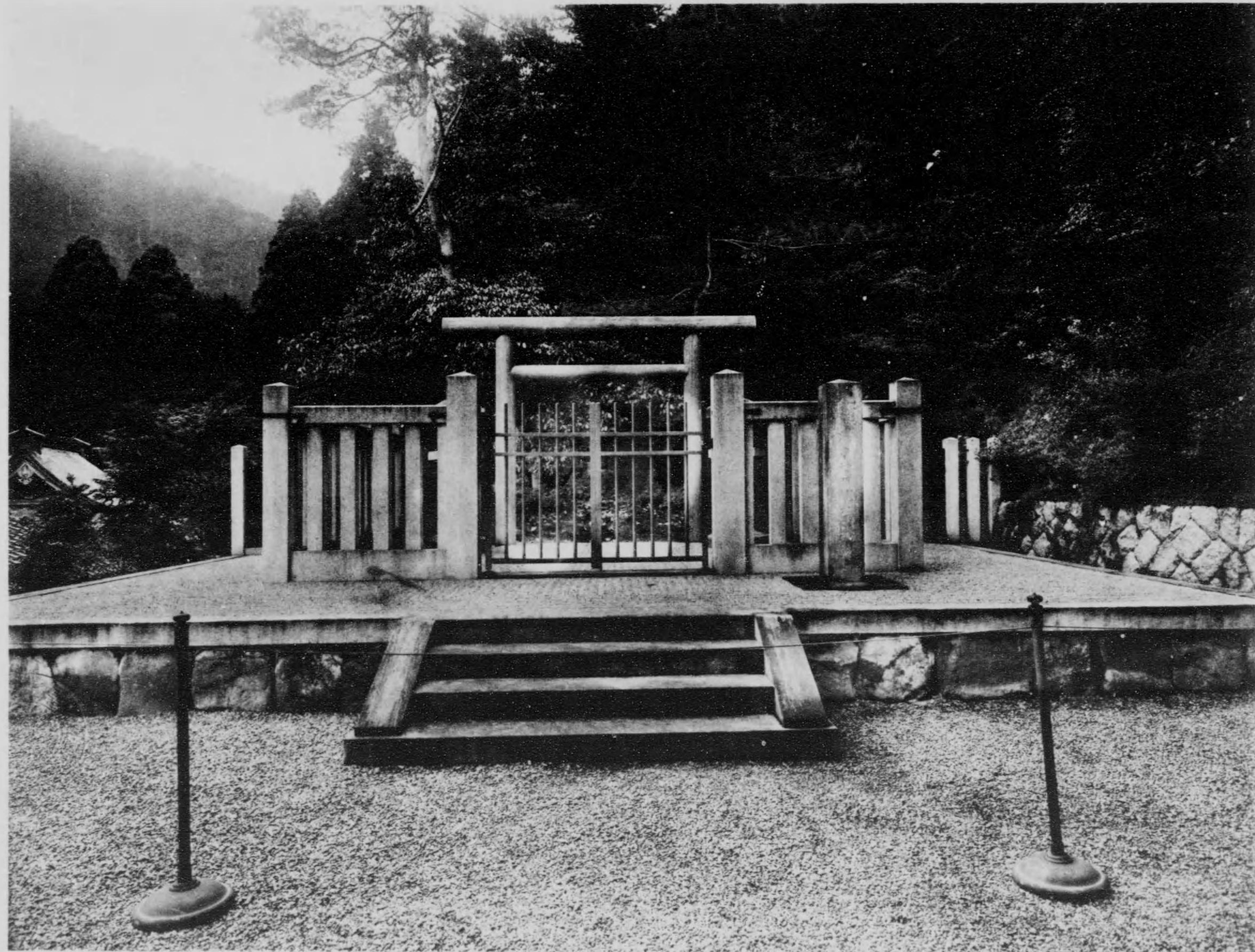
ゑ、周圍に土堀を回らす、



大原西陵

山城國愛宕郡大原村大字大原字草生上

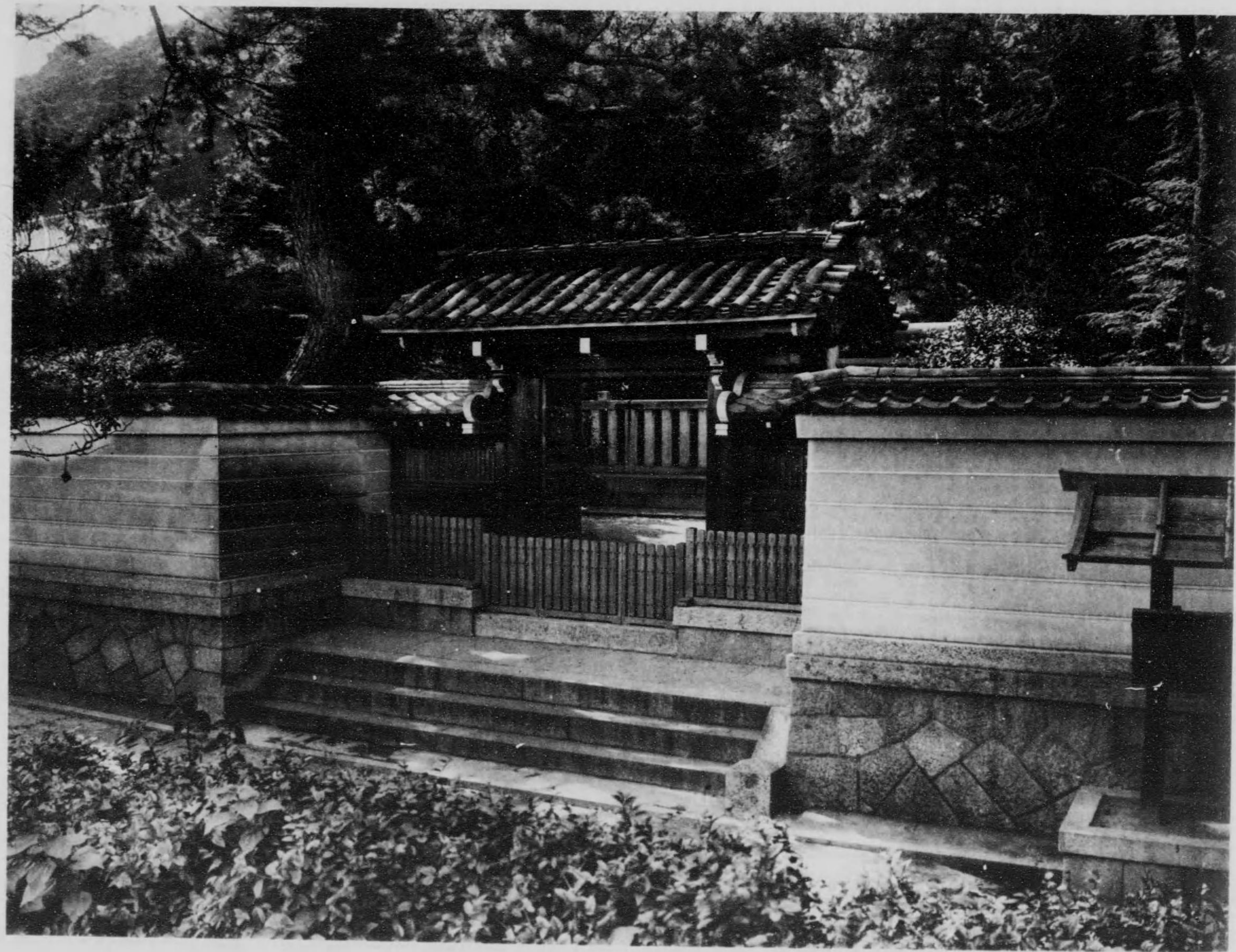
高倉院天皇中宮德子、太政大臣從一位平清盛の第二女にして、後白河院天皇の御猶子、御母は從二位平時子、久壽二年御誕生、承安元年十二月從三位に敘し、女御となり給ふ、時に御年十七、二年二月中宮に立ち、養和元年十一月建禮門院と號し、壽永二年七月西海に赴き、文治元年四月京に還り、吉田の僧房に寓し、薙髮して眞如覺と號し、徙りて野河の山莊におはしまし、が、終に大原の寂光院の傍に草庵を結びて之に徙り、建保元年十二月十三日本朝曆二大原に崩じ給ふ、御年五十九、陵は五輪塔にして、周圍に石柵を回らす、



阿彌陀寺陵

長門國下關市大字阿彌陀寺町字阿彌陀寺

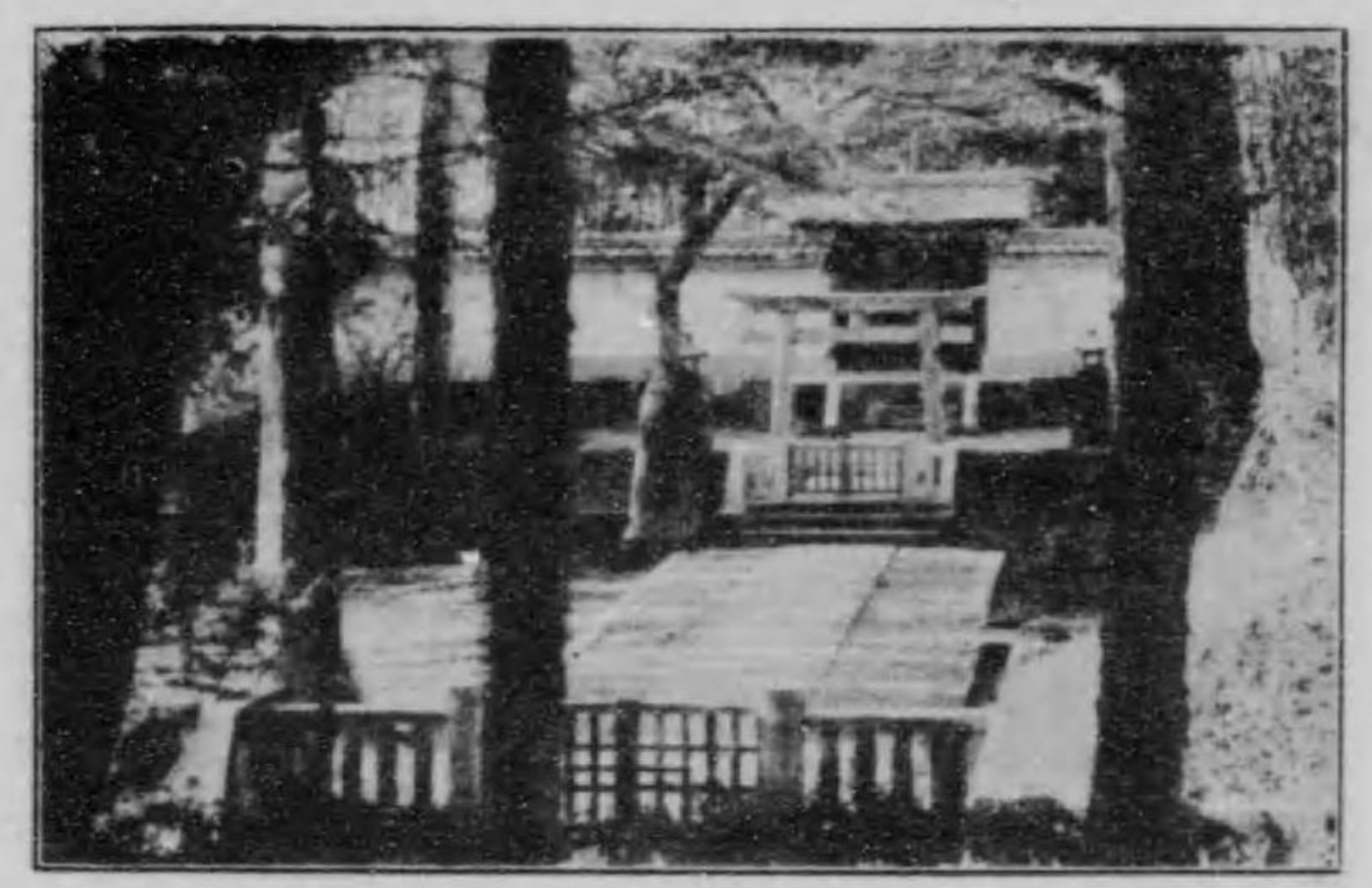
安徳天皇第一十御名は言仁、高倉院天皇の第一皇子、御母は中宮徳子、治承二年十一月十二日内大臣平重盛の六波羅第に生れ給ふ、十二月親王となり、皇太子に立ち、四年二月受禪、四月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年三、六月都を攝津福原に遷し、十一月京に還り給ふ、在位五年、文治元年三月二十四日太陽曆二月五日壇浦に崩じ給ふ、御年八、三年四月二十三日追諡して安徳天皇と申す、建久二年閏十二月長門國に勅して、阿彌陀堂を建て、以て天皇の冥福を薦めしむ、明治に至り、此の御堂を撤して、陵を其の地に營む、陵は圓墳にして、周圍に土塀を回らす、



大原陵

山城國愛宕郡大原村大字大原字勝林院小字
上北手

後鳥羽院天皇第二十八代御名は尊成、高倉院天皇の第四皇子、御母は典侍七條院殖子、治承四年七月十五日御降誕、壽永二年八月法皇白後の詔を以て皇太子に立ち、即日神器無くして閑院に踐祚の儀を行ひ、元暦元年七月太政官廳に即位し給ふ、時に御年五、文治元年四月神器を西海より迎へ給ふ、在位十五年、建久九年正月位を土御門院天皇に譲り、承久三年七月鳥羽殿

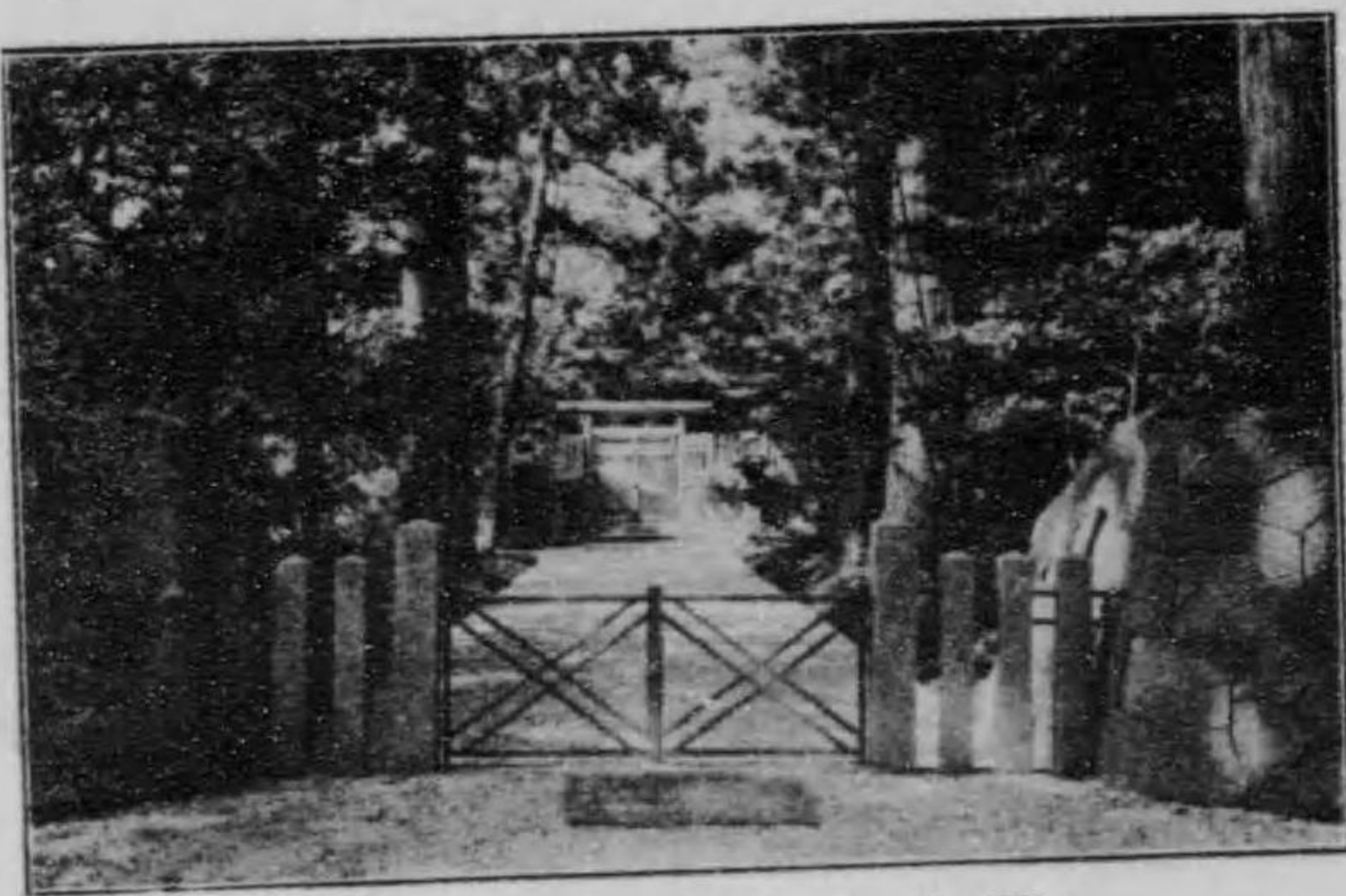


(後鳥羽院天皇御火葬塚)

山中に火葬し奉る、遺詔して國忌山陵を置かしめ給はず、北面左衛門尉藤原能茂御骨を收めて京に還り、大原の西林院に藏め奉る、五月二十九日追號して顯徳院と申す、後二年仁治二年二月八日大原の法華堂を慶し、是日御骨を西林院より之に移し奉る、三年七月八日顯徳院を改めて後鳥羽院と追號し奉る、陵は十三重石塔にして、周圍に木柵竝に生垣を回らす、御火葬塚は隱岐國海士郡海士村大字海士字菟田菟田にあり、圓墳にして、周圍に土塀を回らす、

に遷り、落飾受戒して法名を良然と號し、尋で隱岐國海部郡菟田郷に遷り、延應元年二月二十二日關太崩曆四月、菟田郷に崩じ給ふ、御年六十、二十五日菟田の

順徳院天皇第八十四代御名は守成、後鳥羽院天皇の第三皇子、御母は修明門院重子、建久八年九月十日御降誕、正治元年十二月親王となり、二年四月皇太弟に立ち、承元四年十一月土御門院天皇の禪を受け、十二月太政官廳に即位し給ふ、時に御年十四、在位十一年、承久三年四月位を仲恭天皇に譲り、七月佐渡に遷り、仁治三年九月十二日太閤曆十月十四日佐渡國眞野山に崩じ給ふ、御

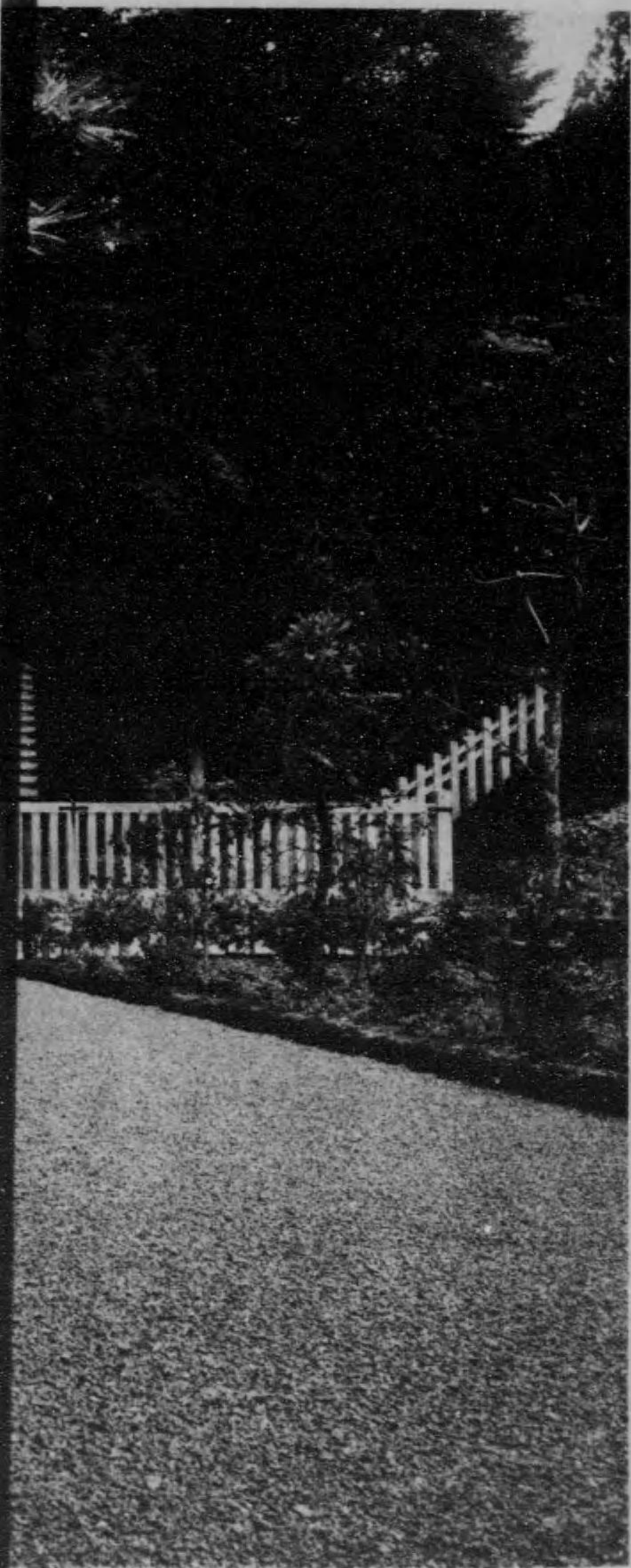


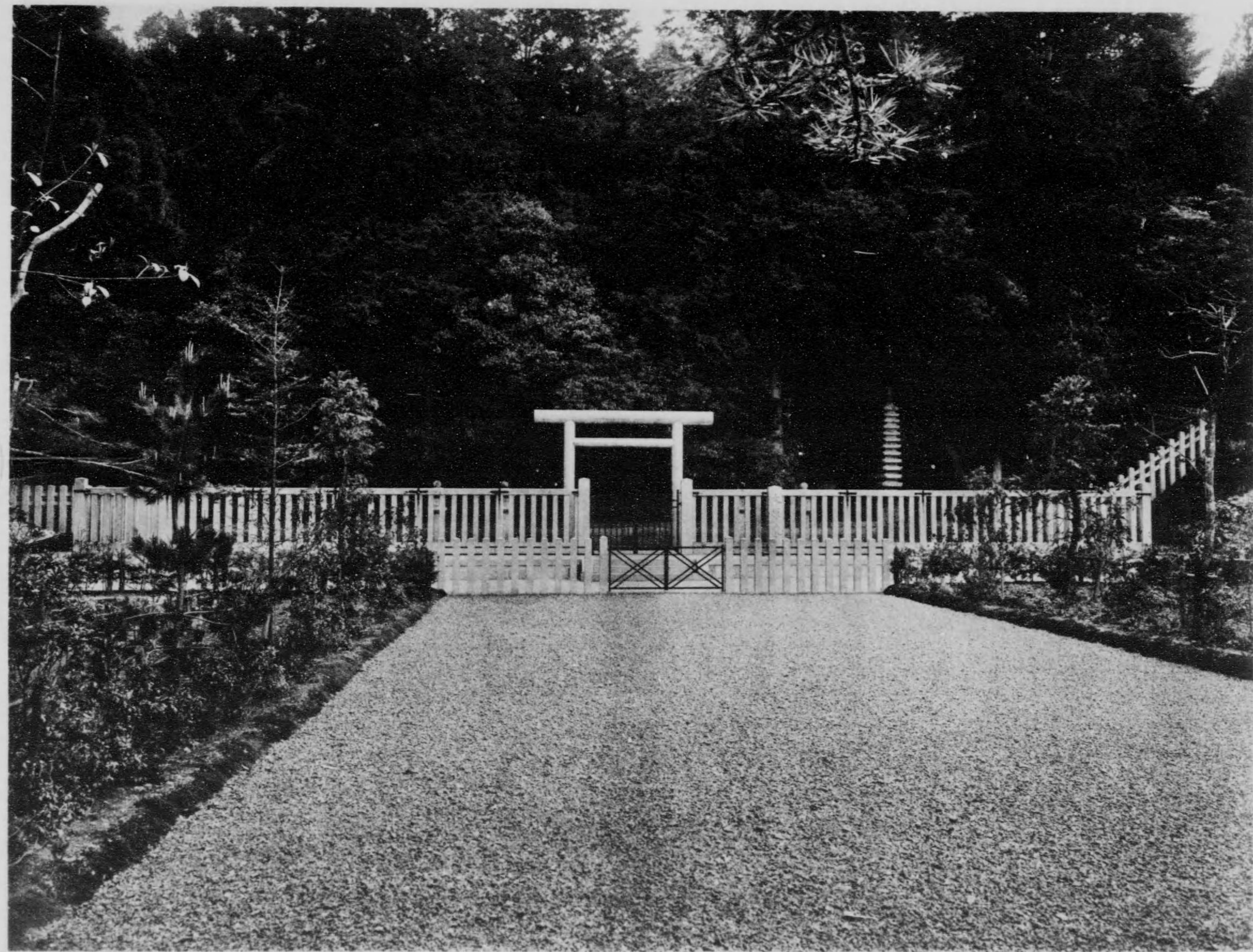
(順徳院天皇御火葬塚)

年四十六、翌十三年火葬し、御骨は康光法師頸に懸け、寛元元年四月二十八日大原に渡し奉り、五月十三日大原の法華堂後鳥羽院天皇の御火葬塚の側に藏め奉る、順徳

院と申す、陵は後鳥羽院天皇と御同域にして、方形なり、

御火葬塚は佐渡國佐渡郡眞野村大字眞野字林にあり、圓形にして、周圍に土手を築き、木柵を回らす、





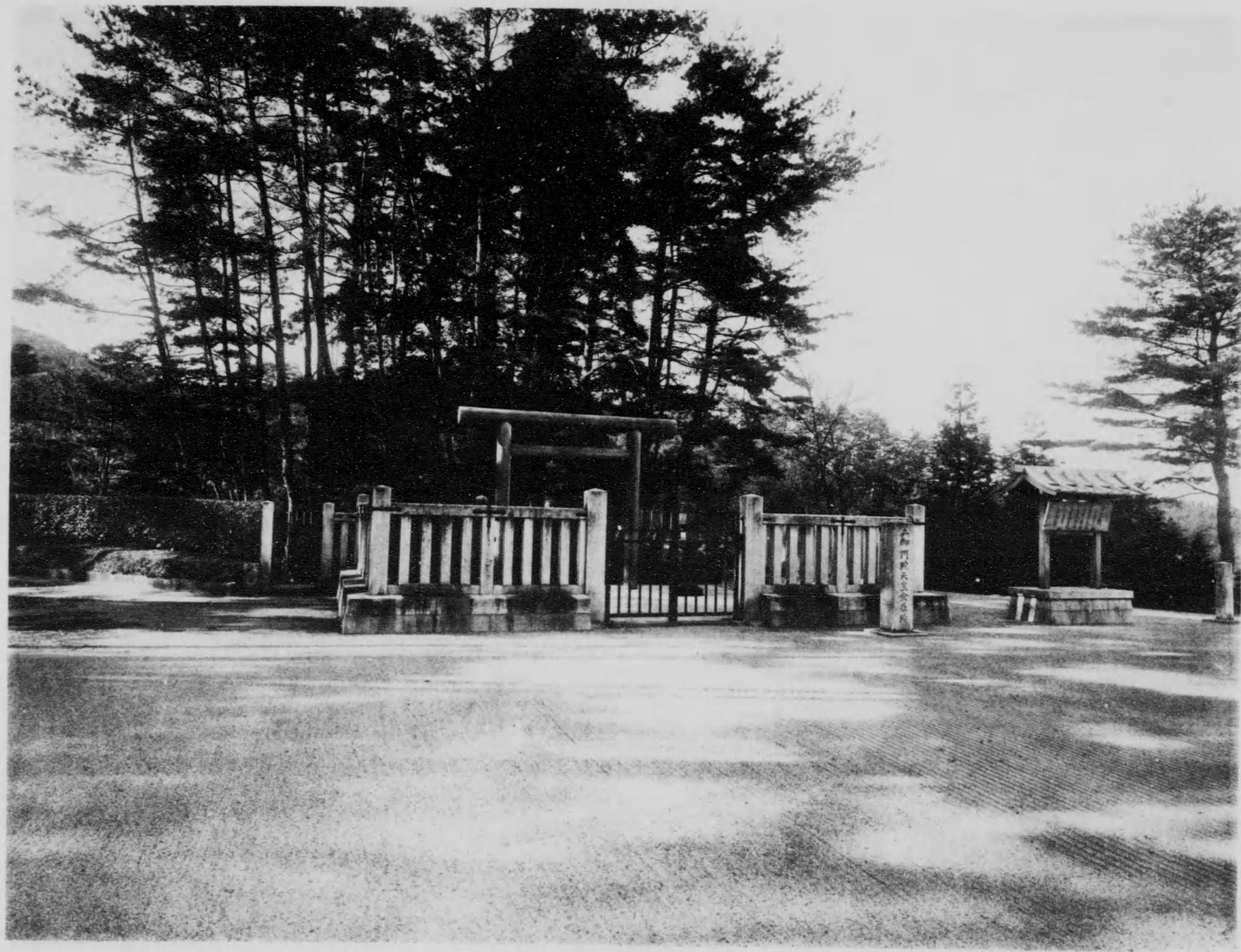
して、周圍に土手を築き、木柵を回らす。

金原陵

山城國乙訓郡海印寺村大字金ヶ原字金原寺

土御門院天皇^{三十八}御名は爲仁、後鳥羽院天皇の第一皇子、御母は承明門院在子、建久六年十二月二日御降誕、九年正月十一日皇太子に立ち、即日受禪、三月太政官廳に即位し給ふ、時に御年四、在位十三年、承久三年閏十月土佐に遷り、貞應元年四月土佐より阿波に遷り、寛喜三年十月落飾して行源と號し、十一月^{大陽三十一日}阿波の行宮に崩じ給ふ、御年三十七、同地に火葬し、御骨を京師に送り、西山金原の御堂に藏め奉る、土御門院と申す、陵は八角形にして、周圍に空陸を環らし、土手を築き、生垣を回らす、

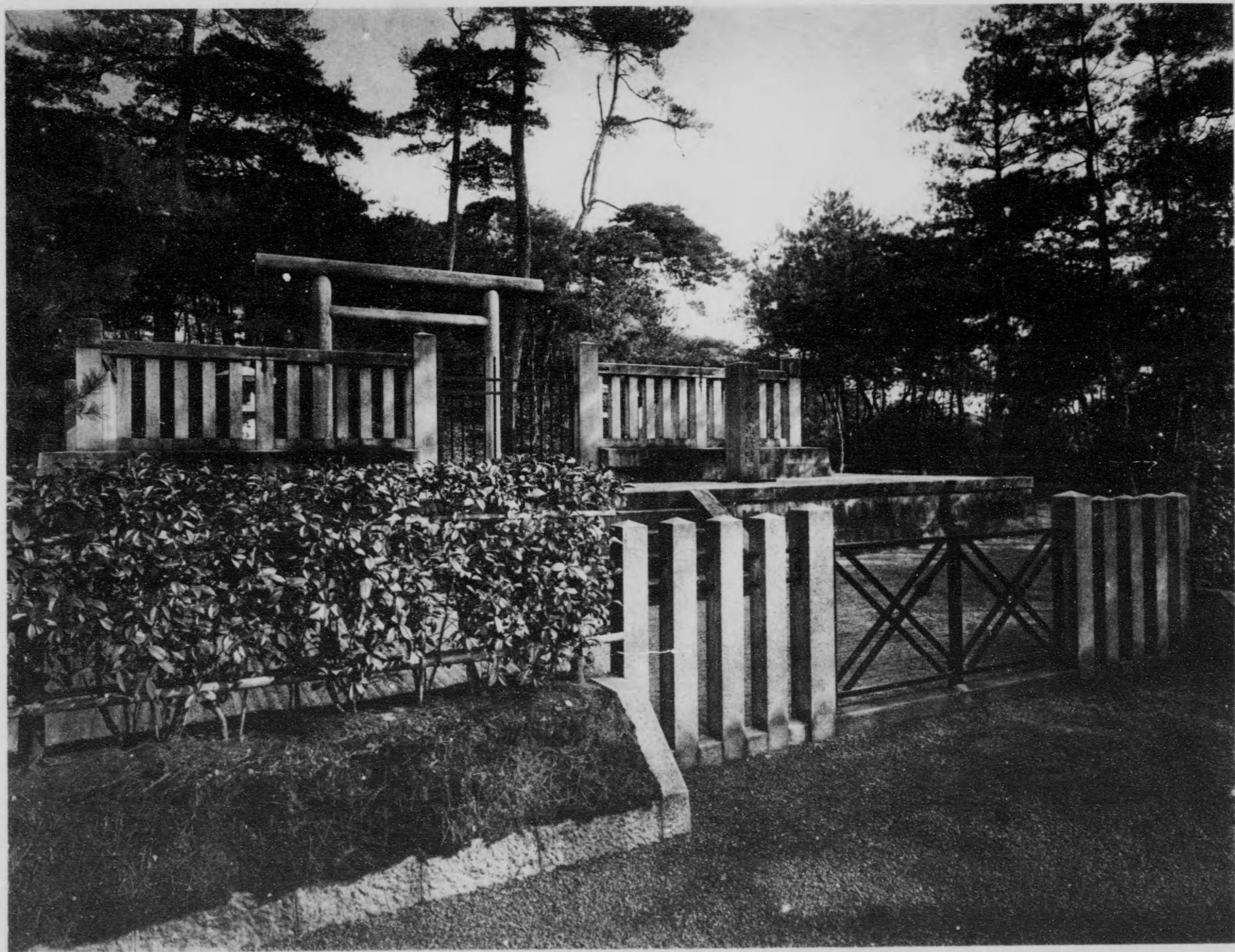
御火葬塚は阿波國板野郡堀江村大字池谷字大谷にあり、圓墳にして、周圍に陸あり、生垣を回らす、



九條陵

山城國紀伊郡深草村大字福稻字本寺山

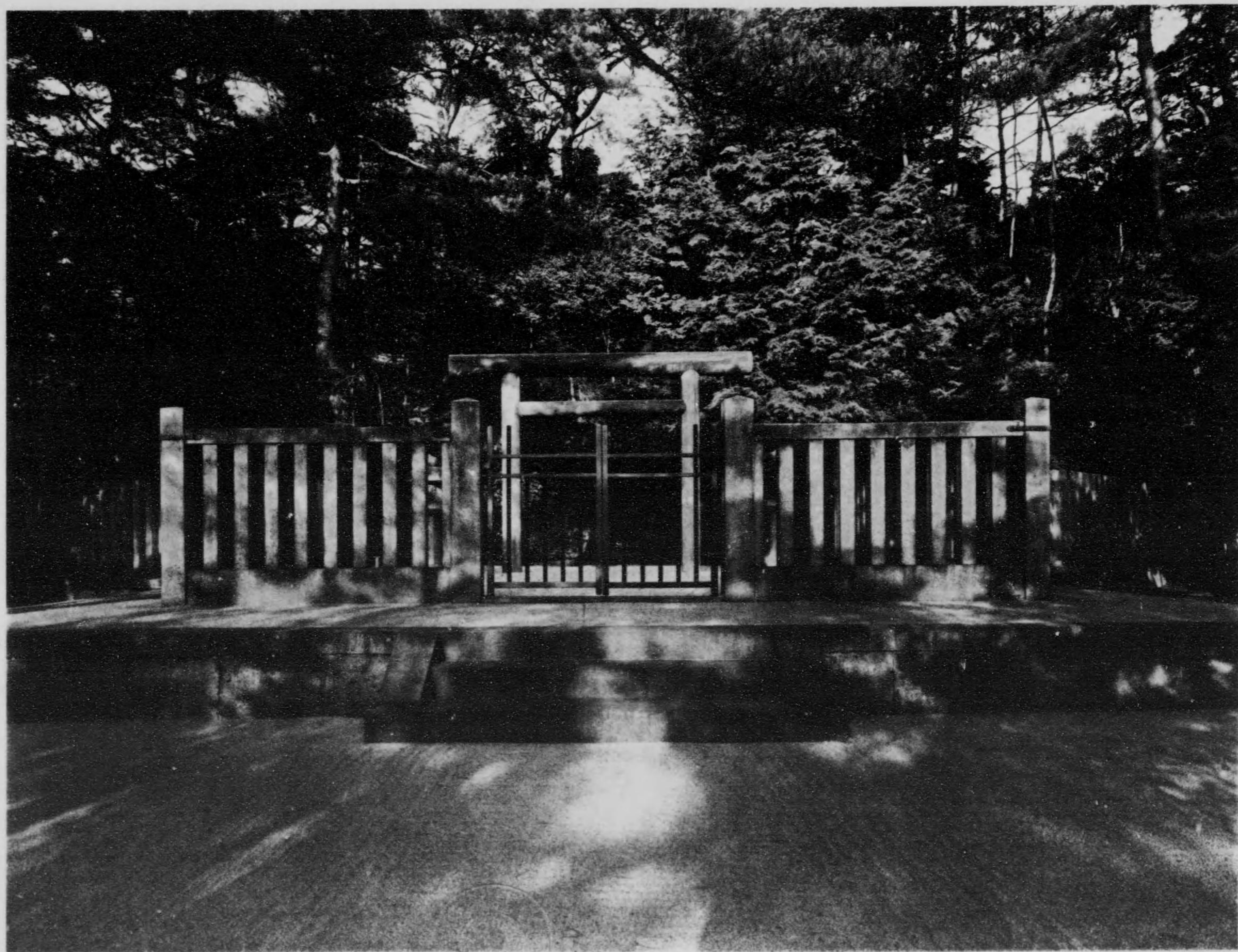
仲恭天皇五十八御名は懷成、順德院天皇の第三皇子、御母は中宮立子、建保六年十月十日御降誕、十一月親王となり、尋で皇太子に立ち、承久三年四月受禪、未だ即位の禮をも舉げ給はず、七月位を遷れて九條院に徙り給ふ、時に御年四、在位七十餘日、文曆元年五月二十日太陽曆六月二十五日崩じ給ふ、御年十七、二十三日御葬送、世に九條廢帝といふ、明治三年七月二十三日追諡して仲恭天皇と申す、陵は圓墳にして、周圍に生垣を回らす、



觀音寺陵

山城國京都市下京區今熊野字泉山

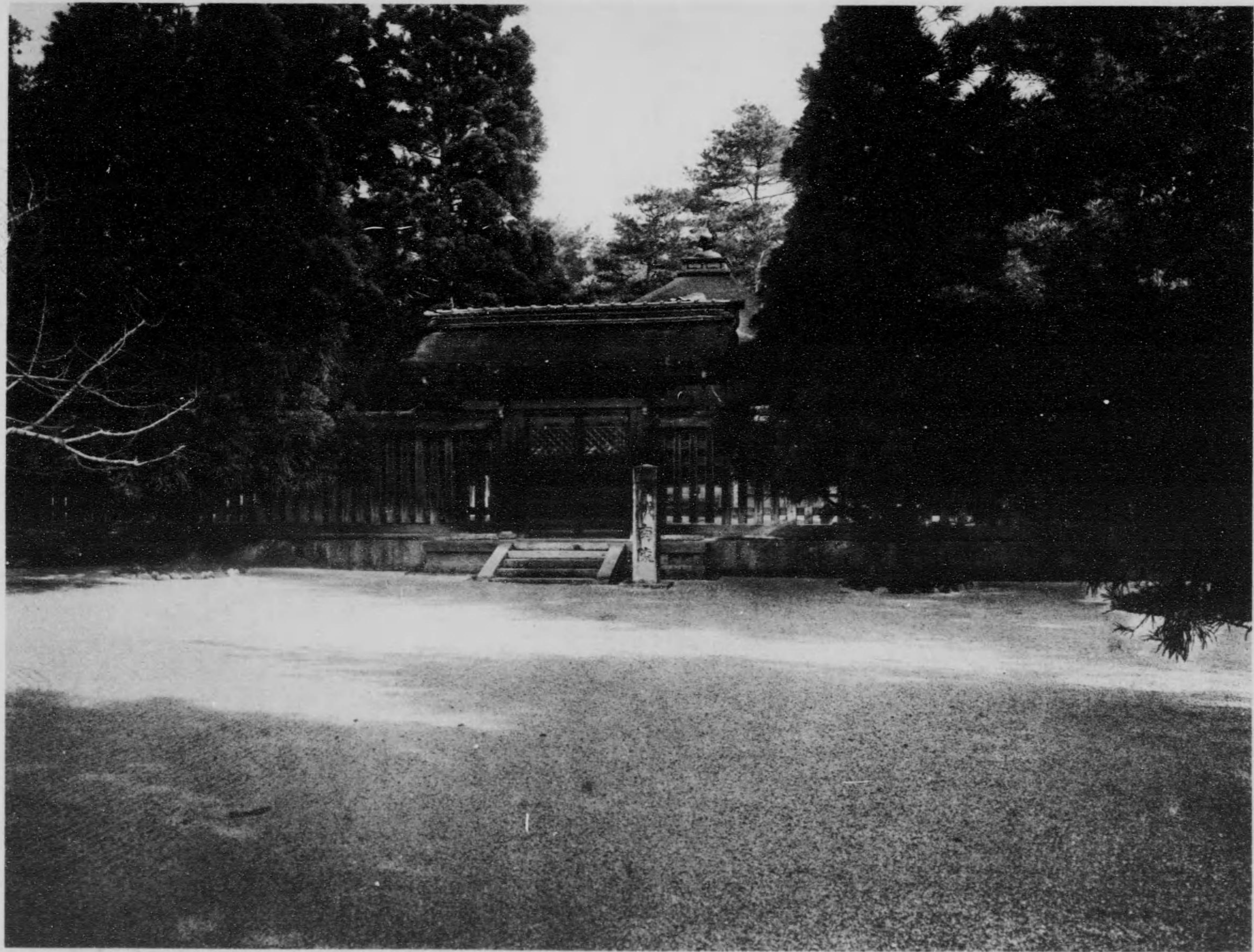
後堀河院天皇第六十八代御名は茂仁、高倉院天皇の皇孫にして、後高倉院太上天皇親守王の第三王子、御母は北白河院陳子、建曆二年二月十八日御降誕、承久三年七月閑院に踐祚し、十二月太政官廳に即位し給ふ、時に御年十、在位十一年、貞永元年十月位を四條院天皇に譲り、文暦元年八月六日太陽日曆九持明院殿に崩じ給ふ、御年二十三、後堀河院と申す、十一日夜御葬送、持明院殿の北面より出し奉り、東へ南總門前より室町を南、更に北小路を南、土御門を東、高倉を南、六條を河原に出で、最勝光院の南を觀音寺大路へ、東山觀音寺の傍に葬り奉る、國忌を安樂光院に置く、陵は圓墳にして、周圍に土手を築き、石柵を回らす、



嵯峨南陵

山城國葛野郡嵯峨村大字天龍寺字長辻

後嵯峨院天皇第八十御名は邦仁、土御門院天皇の第六皇子、御母は贈皇太后通子、承久二年二月二十六日御降誕、仁治三年正月親王となり、權大納言藤原隆親の冷泉萬里小路第に踐祚し、三月太政官廳に即位し給ふ、時に御年二十三、在位四年、寛元四年正月位を後深草院天皇に譲り、文永五年十月落飾して素覺と號し、九年二月十七日大曆三月十五日嵯峨の壽量院に崩じ給ふ、御年五十三、遺詔に依りて後嵯峨院と稱し奉る、二十日嵯峨の藥草院に火葬し、御骨は銀壺に納め、白絹の袋に入れ、淨金剛院に藏め奉り、十年六月二十一日、淨金剛院より法華堂に移し奉る、陵は法華堂にして、周圍に透塀を回らす、御火葬塚は龜山院天皇御火葬塚と御尸域にして、陵に近く、嵯峨村大字天龍寺字龜山にあり、圓墳にして、周圍に空隍を環らし、土手を築く、



粟田山陵

山城國京都市上京區南禪寺字南禪寺山小字谷川

後嵯峨院天皇中宮姞子、太政大臣從一位藤原實氏の第

一女、御母は准三宮藤原貞子、嘉祿元年御誕生、仁治三年

四月從三位に敍し、六月入内して女御となり給ふ、時に

御年十八、八月中宮に立ち、寶治二年六月大宮院と號し、
(113)

文永九年二月薙髮して遍智覺と稱し、正應五年九月九

日太陽曆七月十日崩じ給ふ、御年六十八、遺令して素服舉哀山

陵國忌を停め給ふ、十九日嵯峨に火葬し奉る、陵は圓墳

にして、周圍に石柵を回らす、

御分骨所は河内國南河内郡磯長村大字太子字上城に

あり、寶篋印塔にして、周圍に土塀を回らす、

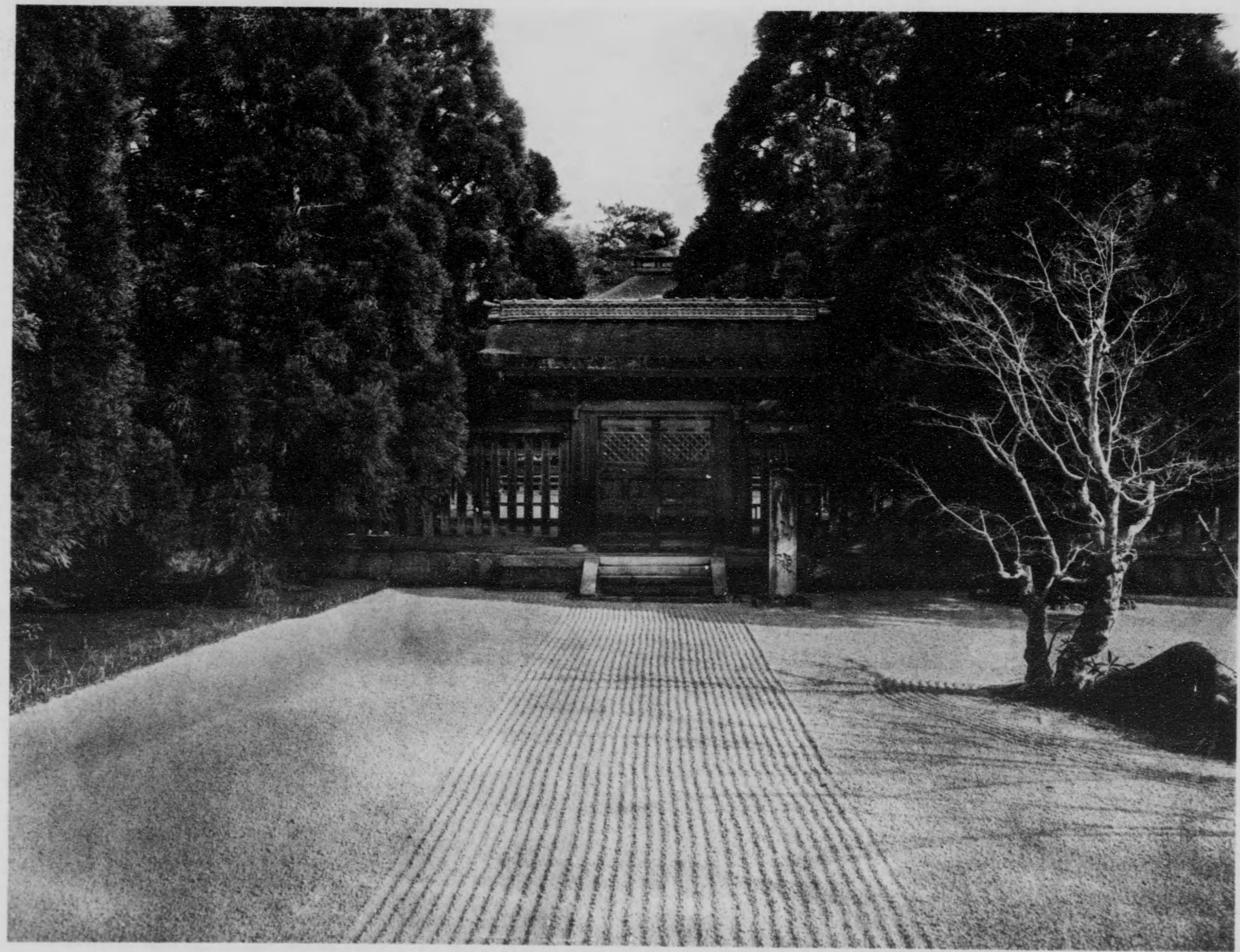


龜山陵

山城國葛野郡嵯峨村大字天龍寺字長辻

龜山院天皇第九代御名は恒仁、後嵯峨院天皇の第六皇子、御母は中宮姑子、建長元年五月二十七日外祖太政大臣藤原實氏の今出川第に生れ給ふ、八月親王となり、正嘉二年八月皇太弟に立ち、正元元年十一月後深草院天皇の禪を受け、十二月太政官廳に即位し給ふ、時に御年十一、在位十五年、文永十一年正月位を後宇多院天皇に譲り、正應二年九月七日落飾して金剛眼と號し、嘉元三年九月十五日太閤二十日龜山殿に崩じ給ふ、御年五十七、遺詔に依りて龜山院と稱し奉る、十七日、後山に火葬し、御骨を淨金剛院の法華堂、南禪寺、蓮華峯寺に分ち藏め奉る、淨金剛院の法華堂を本陵とす、陵は法華堂にして、周圍に透塀を回らす、

御火葬塚は後嵯峨院天皇御火葬塚と御同域にして、陵に近く、嵯峨村大字天龍寺字龜山にあり、御分骨所は二箇所あり、一は山城國京都市上京區南禪寺字南禪寺山小字谷川にあり、法華堂にして、周圍に高塀を回らす、一は蓮華峯寺陵と御同域にして、山城國葛野郡嵯峨村大字上嵯峨字長刀坂にあり、



深草北陵

山城國紀伊郡深草村大字深草字坊

後深草院天皇第九十御名は久仁、後嵯峨院天皇の第三皇子、御母は中宮姞子、寛元元年六月十日御降誕、是月親王となり、八月皇太子に立ち、四年正月受禪、三月太政官廳に即位し給ふ、時に御年四、在位十四年、正元元年十一月位を龜山院天皇に譲り、正應三年二月十一日落飾受戒して素實と號し、嘉元二年七月十六日大曆曆八月富小路殿に崩じ給ふ、御年六十二、遺詔に依りて後深草院と申す、十七日夜、深草殿に渡し奉る、

伏見院天皇第九十御名は熙仁、後深草院天皇の第二皇子、御母は玄輝門院愔子、文永二年四月二十三日御降誕、建治元年十月親王となり、十一月皇太子に立ち、弘安十年十月、後宇多院天皇の禪を受け、正應元年三月太政官廳に即位し給ふ、時に御年二十四、在位十一年、永仁六年七月位を後伏見院天皇に譲り、正和二年十月落飾して素融と號し、文保元年九月三日大曆曆十月持明院殿に崩じ給ふ、御年五十三、伏見院と申す、五日深草殿に火葬し、御骨を後深草院の法華堂に藏め奉る、

後伏見院天皇第九十御名は胤仁、伏見院天皇の第一皇子、御母は准三宮經子、正應元年三月三日御降誕、八月親王となり、二年四月皇太子に立ち、永仁六年七月受禪、十月太政官廳に即位し給ふ、時に御年十一、在位三年、正安三年五月位を後二條院天皇に譲り、元弘三年六月持明院殿に落飾して、法名を理覺と號し、後、行覺と改め、延元元年四月六日大曆曆五月持明院殿に崩じ給ふ、御年四十九、遺詔に依りて後伏見院と稱し奉る、八日嵯峨野に火葬し、御骨を後深草院の法華堂に藏め奉る、
後小松院天皇第九十御名は幹仁、後伏見院天皇の皇玄孫にして、後圓融院天皇の第一皇子、御母は通陽門院嚴子、永和三年六月二十六日御降誕、弘和二年四月親王となり、父天皇の禪を受け、十二月太政官廳に即位し給ふ、時に御年六、明德三年閏十月神器を土御門殿に受け給ふ、在位三十年、應永十九年八月位を稱光院天皇に

譲り、永享三年三月落飾して素行智と號し、五年十月二十日曆太東洞院殿に崩じ給ふ、御年五十七、遺詔に依りて後小松院と稱し奉る、二十七日夜泉涌寺に火葬し、御骨は御手函に入れ、中納言藤原忠秀頸に懸け、深草の法華堂に藏め奉る、

御灰塚は山城國京都市下京區今熊野字泉山雲龍院内にあり、方形にして、松樹を植う、

稱光院天皇第百御名は實仁、後小松院天皇の第一皇子、御母は光範門院資子、應永八年三月二十九日御降誕、十八年十一月親王となり、十九年八月受禪、二十一年十二月太政官廳に即位し給ふ、時に御年十四、在位十六年、正長元年七月二十日太曆八月八日土御門の皇居に崩じ給ふ、御年二十八、二十二日追號して稱光院と申す、二十四日御入棺、二十九日絲毛の御車に奉遷し、泉涌寺に火葬し、三十日御拾骨、八月四日中納言藤原經成御骨を頸に懸け、深草の法華堂に藏め奉る、

後土御門院天皇第百御名は成仁、後花園院天皇の皇子、御母は嘉樂門院信子、嘉吉二年五月二十五日御降誕、長祿元年十二月親王となり、寛正五年七月受禪、六年十二月太政官廳に即位し給ふ、時に御年二十四、在位三十六年、明應九年九月二十八日太曆十一月十一日土御門の皇居に崩じ給ふ、御年五十九、十月四日夜御入棺、御棺等は泉涌寺寺官の沙汰なり、數日延引すべしとの故を以て、御棺と稱して、實は桶に入れ奉る、蓋あり、絹を以て悉く張り廻はす、二十一日追號して後土御門院と申す、十一月十一日夜、賀茂祭の絲毛車を生絹にて裹み、御遺體を之に奉遷し、泉涌寺の葬場殿に到りて火葬し、十二日朝御拾骨、御骨は中納言甘露寺元長、深草の法華堂に藏め奉る、又一分を雲龍院に、一分を般舟院に、一分を山國の常照寺に藏め奉る、

御灰塚は山城國京都市下京區今熊野字泉山、月輪陵域内にあり、方形にして、周圍に石柵を回らす、

御分骨所は丹波國北桑田郡山國村大字井戸字丸山、山國陵域内にあり、方形にして、周圍に透塀を回らす、

後柏原院天皇第百御名は勝仁、後土御門院天皇の第一皇子、御母は典侍贈皇太后朝子、寛正五年十月二十日御降誕、文明十二年十

二月親王となり、明應二年正月三品に敘し、九年十月小御所に踐祚し給ふ、時に御年三十七、踐祚の後即位の禮を擧げ給はざる、と二十一年、永正十八年三月二十二日紫宸殿に即位し給ふ、在位二十六年、大永六年四月七日太曆五月十八日小御所に崩じ給ふ、御年六十三、是日記錄所に移し奉る、十一日御入棺、二十六日追號して後柏原院と申す、五月三日夜、御葬送、正親町を西、室町を南、近衛を東、東洞院を南、六條河原より法性寺を経て、泉涌寺に到りて火葬し、四日御骨を參議右近衛中將庭田重親肩に懸け、深草の法華堂に

火葬し、十二日朝御拾骨、御骨は中納言甘露寺元長、深草の法華堂に藏め奉る、又一分を雲龍院に、一分を般舟院に、一分を山國の常照寺に藏め奉る、

御灰塚は山城國京都市下京區今熊野字泉山、月輪陵域内にあり、方形にして、周圍に石柵を回らす、御分骨所は丹波國北桑田郡山國村大字井戸字丸山、山國陵域内にあり、方形にして、周圍に透塀を回らす、

後柏原院天皇第三百代御名は勝仁、後土御門院天皇の第一皇子、御母は典侍贈皇太后朝子、寛正五年十月二十日御降誕、文明十二年十

二月親王となり、明應二年正月三品に敘し、九年十月小御所に踐祚し給ふ、時に御年三十七、踐祚の後即位の禮を擧げ給はざる、二十一年、永正十八年三月二十二日紫宸殿に即位し給ふ、在位二十六年、大永六年四月七日大永六年四月七日小御所に崩じ給ふ、御年六十三、是日記録所に移し奉る、十一日御入棺、二十六日追號して後柏原院と申す、五月三日夜、御葬送、正親町を西、室町を南、近衛を東、東洞院を南、六條河原より法性寺を経て、泉涌寺に到りて火葬し、四日御骨を參議右近衛中將庭田重親肩に懸け、深草の法華堂に藏め奉る、

御灰塚は山城國京都市下京區今熊野字泉山、月輪陵域内にあり、方形にして、周圍に石柵を回らす、

後奈良院天皇第四百代御名は知仁、後柏原院天皇の第一皇子、御母は豐樂門院藤子、明應五年十二月二十三日御降誕、永正九年四月親王となり、大永元年四月二品に敘し、六年四月踐祚し給ふ、時に御年三十一、踐祚の後即位の禮を擧げ給はざること十年、天文五年二月二十六日紫宸殿に即位し給ふ、在位三十一年、弘治三年九月五日大永七年十月七日崩御、御年六十二、後奈良院と申す、十一月二十二日泉涌寺に火葬し、二十五日御拾骨、御骨は大納言廣橋國光頸に懸け、深草の安樂行院法華堂に藏め奉る、

御灰塚は山城國京都市下京區今熊野字泉山、月輪陵域内にあり、方形にして、周圍に石柵を回らす、

正親町院天皇第五百代御名は方仁、後奈良院天皇の第二皇子、御母は贈皇太后榮子、永正十四年五月二十九日御降誕、天文二年十二月親王となり、弘治三年十月踐祚、永祿三年正月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年四十四、在位二十九年、天正十四年十一月位を後陽成院天皇に譲り、文祿二年正月五日天正十四年六月六日仙洞に崩じ給ふ、御年七十七、正親町院と申す、六日泉涌寺に奉送、二十三日火葬し奉る、御灰塚は山城國京都市下京區今熊野字泉山、月輪陵域内にあり、方形にして、周圍に石柵を回らす、

後陽成院天皇第六百代御名は和仁、後周仁と改め給ふ、初め茶地丸といふ、正親町院天皇の皇子、陽光院太上天皇親王の第一王子、御母は新上東門院晴子、元龜二年十二月十五日御降誕、天正十四年九

月親王となり、十一月正親町院天皇の禪を受け、二十五日紫宸殿に即位し給ふ。時に御年十六、在位二十五年、慶長十六年三月位を後水尾院天皇に譲り、元和三年八月二十六日大陽曆九月二十五日仙洞に崩じ給ふ。御年四十七、九月二十日泉涌寺に火葬し奉る。是日追號して後陽成院と申す。翌朝御拾骨、中納言正親町三條實有御骨を頸に懸け、深草の法華堂に藏め奉る。

御灰塚は山城國京都市下京區今熊野字泉山、月輪陵域内にあり、九重石塔にして、周圍に石柵を回らす。

後光嚴院天皇、御名は彌仁、後伏見院天皇の皇孫にして、光嚴院天皇の第二皇子、御母は陽祿門院秀子、延元三年三月二日御降誕、正平七年八月踐祚し、八年十二月太政官廳に即位し給ふ。時に御年十六、在位二十年、建徳二年三月位を後圓融院天皇に譲り、文中三年正月二十九日大陽曆三月二十日柳原の仙洞に崩じ給ふ。御年三十七、是日披剃して法名を光融と奉り、三十日御入棺、二月二日追號を後光嚴院と稱し、泉涌寺に火葬し奉る。三日御拾骨、御骨は中納言藤原忠光頸に懸け、深草の法華堂に藏め奉り、又三月二十二日御遺骨を嵯峨の金剛院に藏め奉る。凡そ天皇の御遺骨を藏め奉る所は、深草法華堂、金剛院、天王寺、高野山、泉涌寺、安樂光院の六所なり。

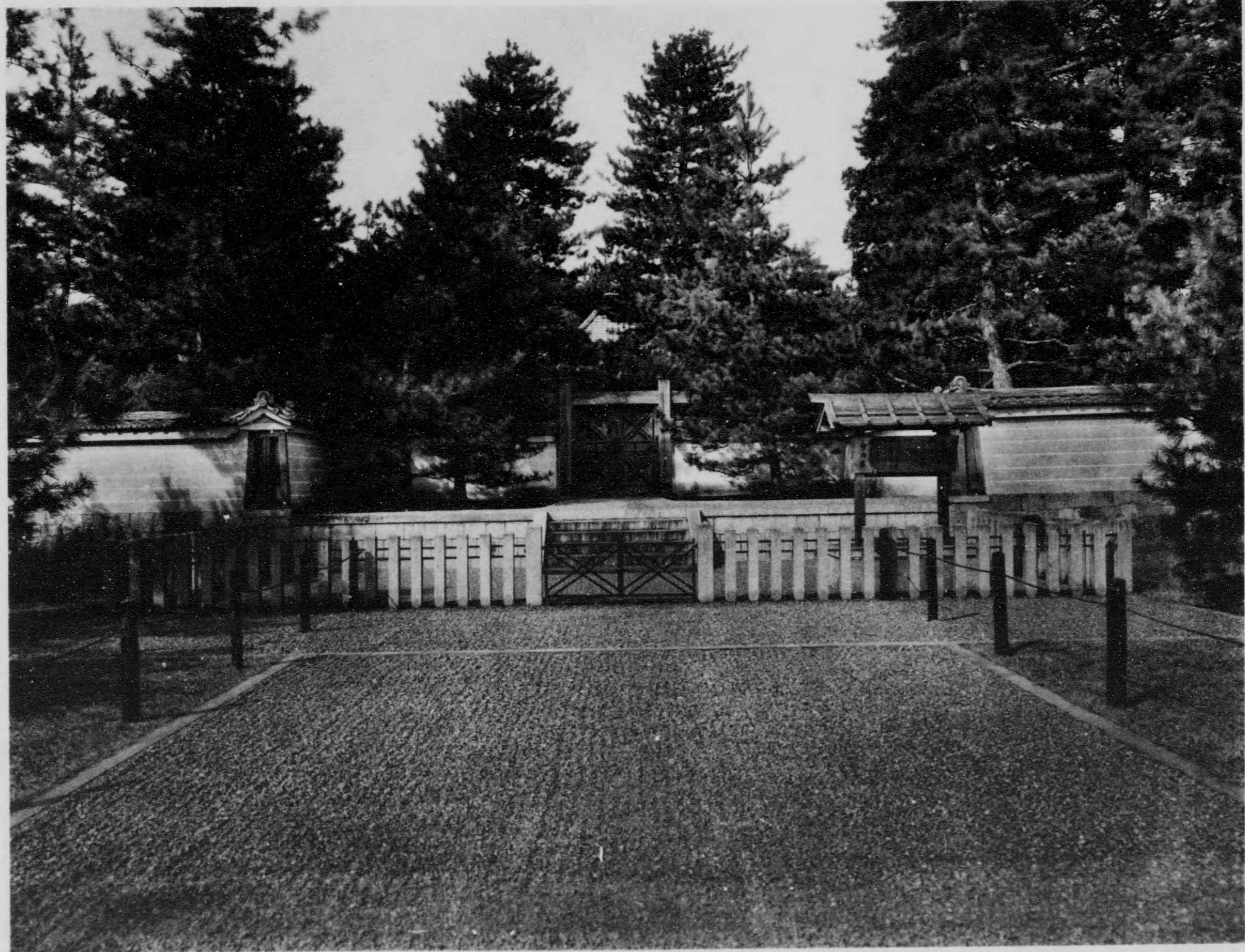
御分骨所は山城國京都市下京區今熊野字泉山、雲龍院内にあり、方形にして、周圍に石柵を回らす。

後圓融院天皇、御名は緒仁、後伏見院天皇の皇曾孫にして、後光嚴院天皇の第二皇子、正平十三年十二月十二日御降誕、建徳二年三月親王となり、父天皇の禪を受け、七年十二月太政官廳に即位し給ふ。時に御年十七、在位十一年、弘和二年四月位を後小松院天皇に譲り、明徳四年四月二十六日大陽曆六月十四日小川殿に崩じ給ふ。御年三十六、是日披剃して法名を光淨と奉り、遺詔に依りて後圓融院と申す。二十七日夜、泉涌寺に火葬し、二十八日御拾骨、御骨を深草の法華堂に藏め奉る。

御分骨所は山城國京都市下京區今熊野字泉山、雲龍院内にあり、方形にして、周圍に石柵を回らす。

以上十二陵は御合葬にして、陵は法華堂なり、周圍に土塀を回らす。世に十二帝陵と稱す。





申す、二十七日夜、泉涌寺に火葬し、二十八日御拾骨、御骨を深草の法華堂に藏め奉る、

御分骨所は山城國京都市下京區今熊野字泉山、雲龍院内にあり、方形にして、周圍に石柵を回らす、

以上十二陵は御合葬にして、陵は法華堂なり、周圍に土塀を回らす、世に十二帝陵と稱す、

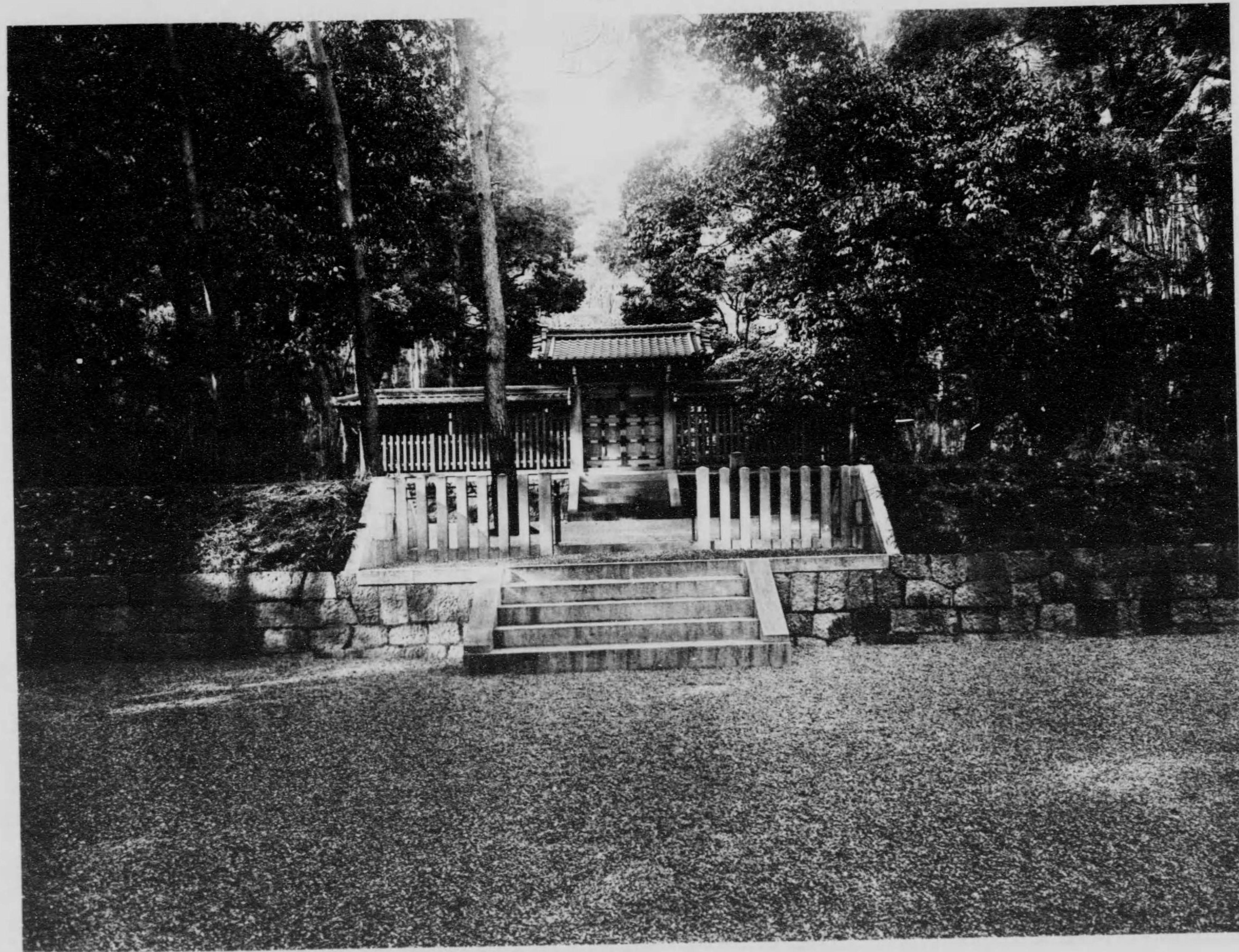
蓮華峯寺陵

山城國葛野郡嵯峨村大字上嵯峨字長刀坂

後宇多院天皇第一十九代御名は世仁、龜山院天皇の第二皇子、御母は皇后信子、文永四年十二月一日御降誕、五年六月親王となり、八月皇太子に立ち、十一年正月受禪、三月太政官廳に即位し給ふ、時に御年八、在位十四年、弘安十年十月位を伏見院天皇に譲り、徳治二年七月落飾して金剛性と號し、正中元年六月二十五日太陽曆七月大覺寺殿に崩じ給ふ、御年五十八、二十八日蓮華峯寺の傍の山に葬り奉る、遺詔に依りて後宇多院と申す、陵は法華堂の内に五輪塔を立て、其の左右に各一箇の小五輪塔あり、周圍に透塼を回らす、御堂は初め八角堂なりしが、今は四角の小堂なり、而して俚俗尙之を八角堂と稱せり、

龜山院天皇皇后信子、左大臣從一位藤原實雄の第一女、御母は從二位藤原榮子、寛元三年御誕生、文應元年十二月從三位に敘し、女御代となり、入内して女御となり給ふ、時に御年十六、弘長元年二月中宮に立ち、八月女御嬉子中宮となるに及びて、改めて皇后と稱し、文永九年八月九日太陽曆九月九日大炊御門第に崩じ給ふ、御年二十八、是日院號を奉りて、京極院と號す、十三日遺令に依りて山科に火葬し、御骨は蓮華峯寺陵に藏め奉る、

以上二陵の外、龜山院天皇、後宇多院天皇皇后始子内親王、後二條院天皇の御分骨は、何れも此の陵に藏め奉る、



今林陵

山城國葛野郡嵯峨村大字上嵯峨字六道

後宇多院天皇皇后始子内親王、後深草院天皇の第三皇女、御母は中宮公子、文永七年九月十八日御誕生、八年正月内親王となり、弘安八年八月皇后に立ち給ふ、時に御年十六、後、後二條院天皇の准母となり、正應四年八月遊義門院と號し、永仁二年六月法皇^{龜山}の宮に入り、後、嵯峨の今林に徙り、徳治二年七月二十四日^{太陽三十一日}萬里小路殿に崩じ給ふ、御年三十八、二十五日今林に移し奉り、二十六日東二條院の法華堂の後の林に火葬し奉る、二十七日後宇多院天皇落飾して金剛性と號し、嬪御を屏去して長齋を持し、法華堂を今林に建て、皇后の御遺骨を藏め、日に佛事を修し給ふ、陵は寶篋印塔にして、周圍に土堀を回らす、

御分骨所は蓮華峯寺陵と御同域にして、陵に近く、嵯峨村大字上嵯峨字長刀坂にあり、

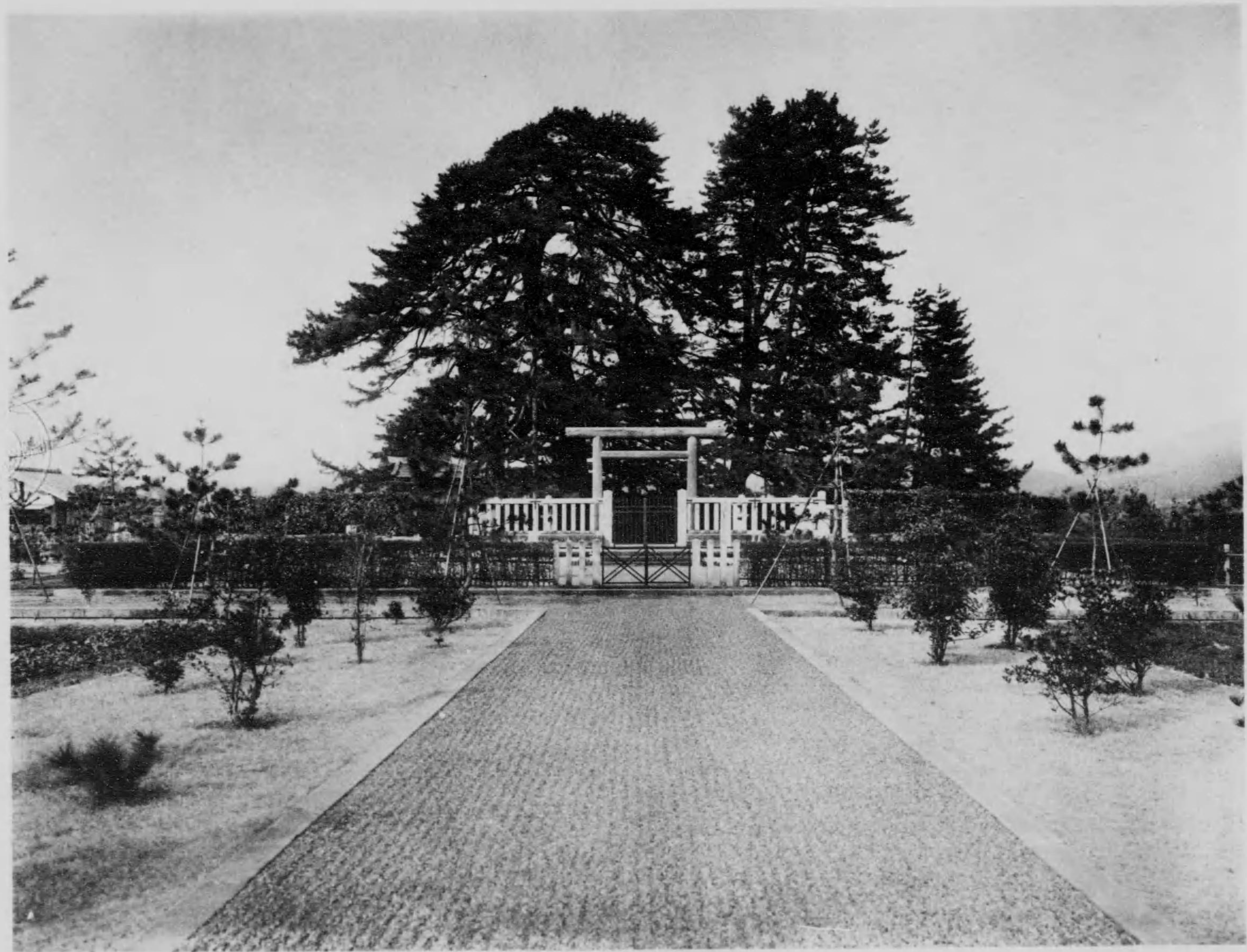


北白河陵

山城國京都市上京區北白川追分町

後二條院天皇第四十九代御名は邦治、後宇多院天皇の第一皇子、御母は西華門院基子、弘安八年二月二日御降誕、九年十月親王となり、永仁六年八月皇太子に立ち、正安三年正月後伏見院天皇の禪を受け、三月太政官廳に即位し給ふ、時に御年十七、在位八年、延慶元年八月二十五日賜太給ふ、冊九月八日二條高倉殿に崩じ給ふ、御年二十四、二十七日後二條院と追號し、二十八日北白河殿に葬り奉る、陵は圓墳にして、古松あり、周圍に空隍を環らし、土手を築き、生垣を回らす、

御分骨所は蓮華峯寺イナカキと御同域にして、山城國葛野郡嵯峨村大字上嵯峨字長刀坂ナガタにあり、



十樂院上陵

山城國京都市上京區粟田口三條坊町青蓮院裏

花園院天皇第五十九代御名は富仁、伏見院天皇の第四皇子、御

母は顯親門院季子、永仁五年七月二十五日御降誕、正安

三年八月親王となり、尋で皇太子に立ち、延慶元年八月

土御門東洞院殿に踐祚し、十一月十六日太政官廳に即

位し給ふ、時に御年十二、在位十年、文保二年二月位を後

醍醐天皇に譲り、建武二年十一月落飾して遍行と號し、

正平三年十一月十一日太閤十冊仁和寺の萩原の仙洞に

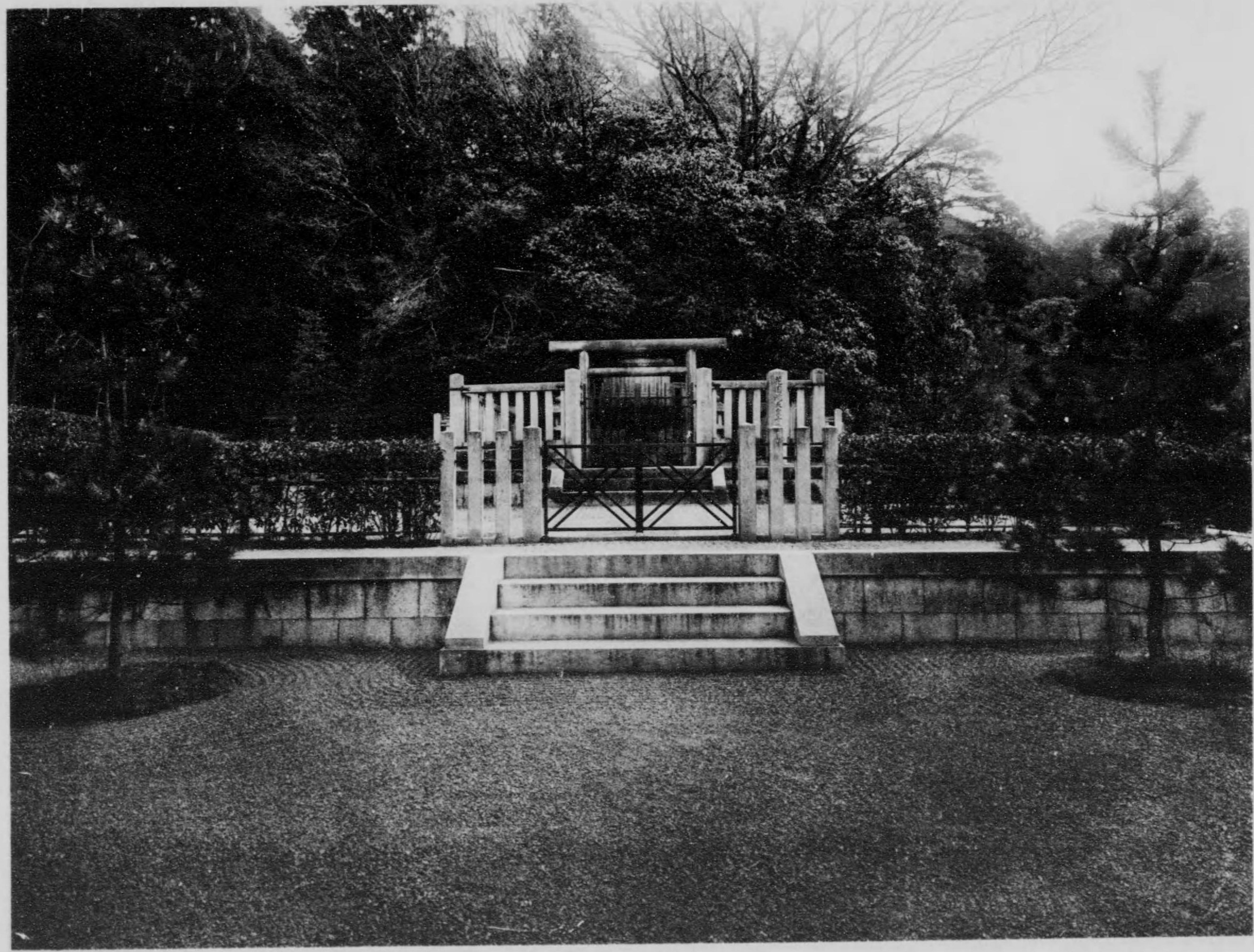
崩じ給ふ、御年五十二、十三日御入棺、是日御葬送、内々御

幸の儀に擬し、御輿にて速成就院の太子堂に奉遷し、十

樂院の上の山に葬り奉り、遺詔に依りて花園院と稱し

奉る、陵は圓墳にして古木あり、周圍に石柵竝に生垣を

回らす、



塔尾陵

大和國吉野郡吉野村大字吉野山字塔ノ尾

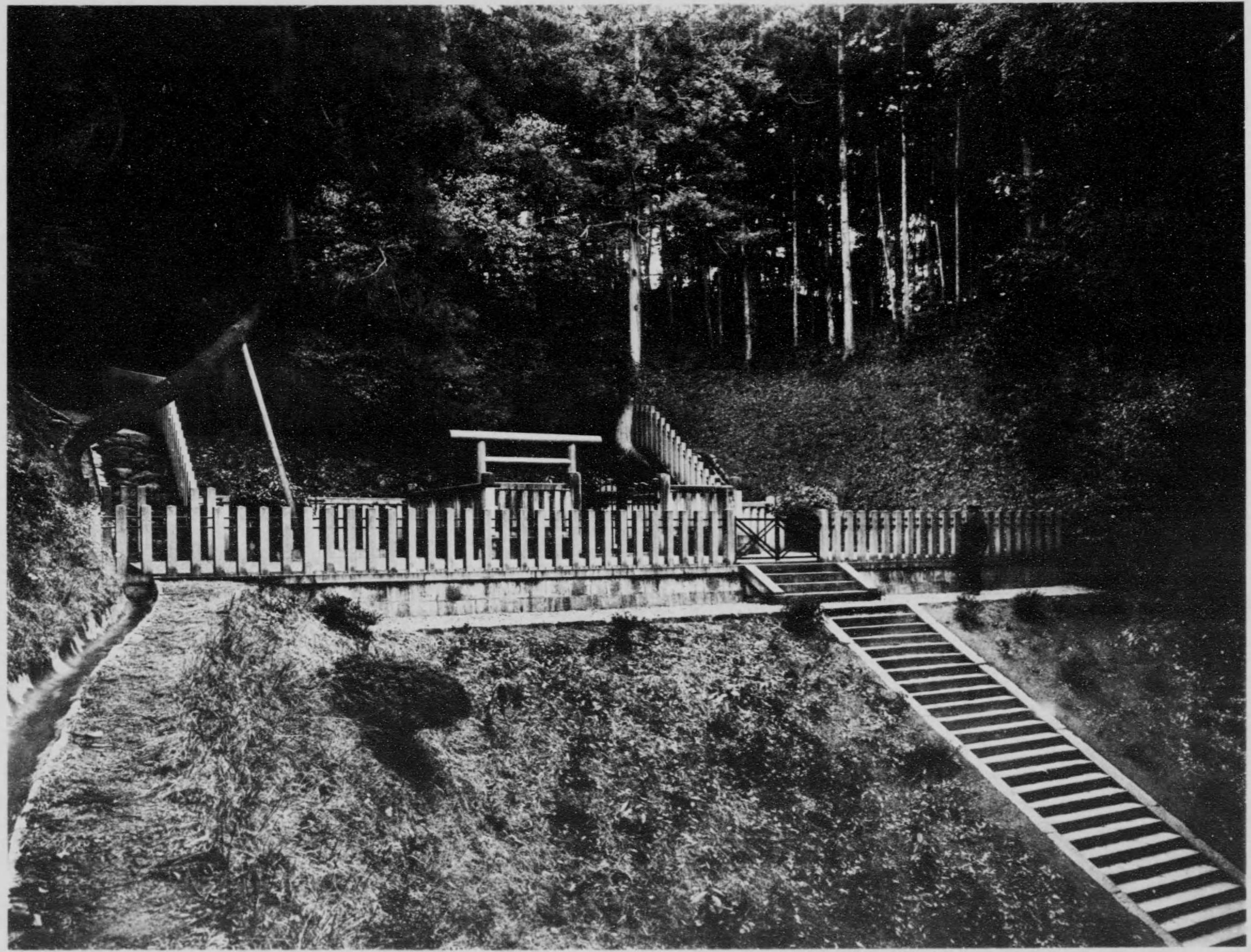
後醍醐天皇第六十九代御名は尊治、後宇多院天皇の第二皇子、御母は談天門院忠子、正應元年十一月二日御降誕、乾元元年六月親王となり、嘉元元年十二月三品に叙し、二年三月太宰帥に任じ、徳治二年五月中務卿を兼ね、延慶元年九月皇太子に立ち、文保二年二月花園院天皇の禪を受け、三月太政官廳に即位し給ふ、時に御年三十一、元弘二年三月七日隱岐に遷り、三年六月京に還り、延元元年十二月吉野の行宮に遷り給ふ、在位二十二年、延元四年八月十五日位を後村上天皇に譲り、十六日太陽曆九月吉野の行宮に崩じ給ふ、御年五十二、天皇崩御に臨み、後村上天皇に宣はく、朕身は南山に瘞むと雖も、神は常に北闕を望む、若し命を墮す者あらば、子は繼體に匪ず、臣は盡忠に乖くと、言訖りて、左に法華經を把り、右に劍を按じて崩じ給ふ、羣臣遺命を奉じて服御を改めず、藏王堂の良の林の奥塔尾に圓丘を築きて北面に葬り奉る、九月八日遺詔に依り追號して後醍醐天皇と申す、陵は圓墳にして、周圍に石柵を回らす、



檜尾陵

河内國南河内郡川上村大字寺元字檜尾

後村上天皇第七十九代御名は義良初め憲良といふ、後醍醐天皇の第八皇子、御母は皇太后廉子、嘉暦三年九月御降誕、建武元年夏親王となり、延元四年八月皇太子に立ち、尋で受禪、十月吉野の行宮に即位し給ふ、時に御年十二、在位二十九年、正平二十三年三月十一日太陽曆四月六日住吉殿に崩じ給ふ、御年四十一、四月二十日河内國錦部郡觀心寺の後山檜尾に葬り奉る、追號して後村上天皇と申す、陵は圓墳にして、周圍に石柵を回らし、其の外に土手を築き、更に石柵を回らす、



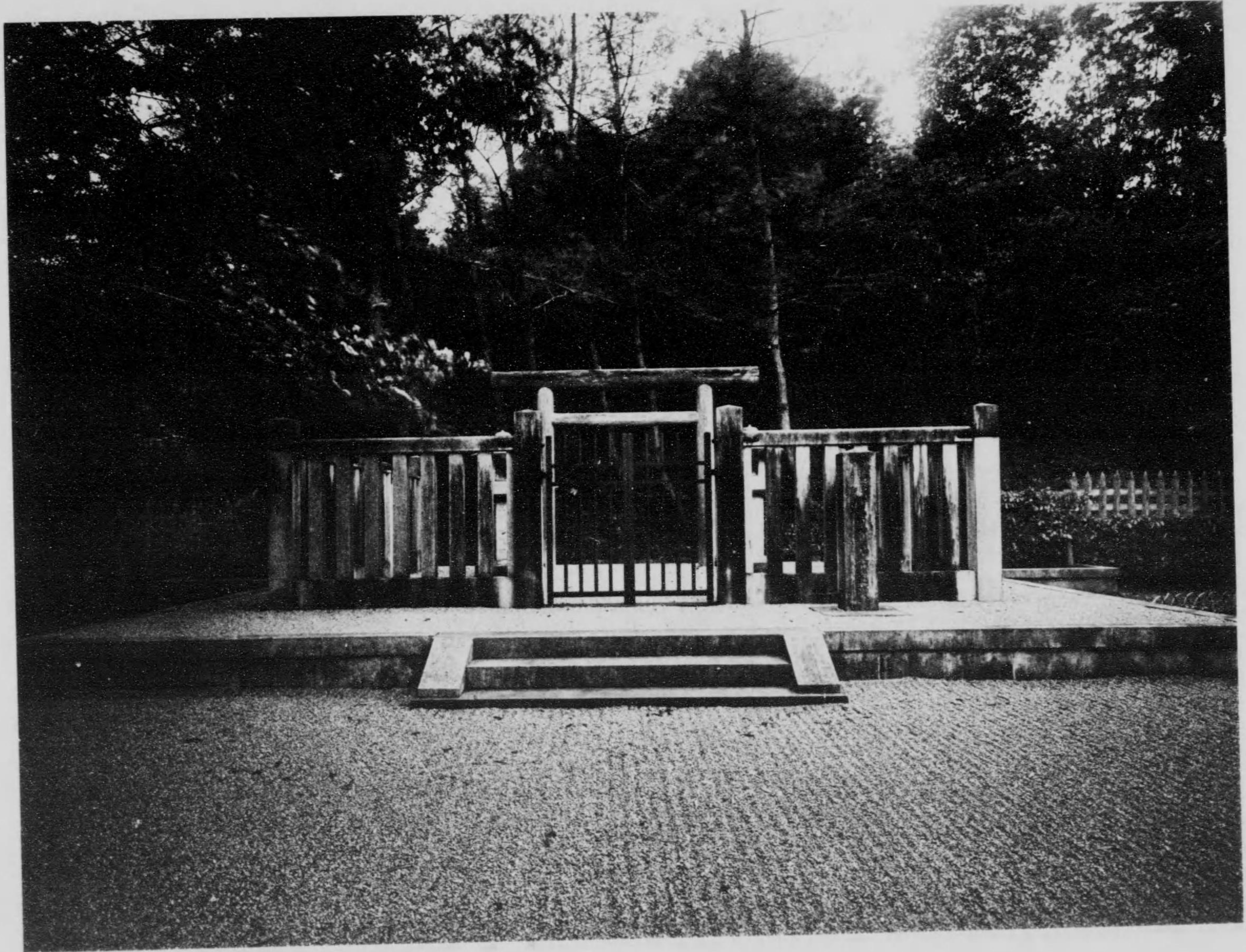
笠間山陵

大和國磯城郡朝倉村大字笠間字鳳凰

後村上天皇中宮顯子准三宮源親房の女、後村上天皇の

中宮に立ち、正平十四年四月二十九日太陽曆六月崩じ給ふ、

陵は圓墳にして、周圍に生垣を回らす、



嵯峨小倉陵

山城國葛野郡嵯峨村大字上嵯峨字小坂

後龜山院天皇第八十九代御名は熙成、後村上天皇の第二皇子、

御母は嘉喜門院勝子、文中二年八月吉野の行宮に受禪、

在位十九年、元中九年閏十月京師に還り、神器を後小松

院天皇に傳へ給ふ、應永元年二月落飾して金剛心と號

し、三十一年四月十二日太陽曆九月五日小倉殿に崩じ給ふ、追號

して後龜山院と申す、陵は福田寺の西にあり、五輪塔を

立て、其の四隅に小五輪塔、小寶篋印塔四基あり、周圍に

空陸を環らし、土手を築き、生垣を回らす、



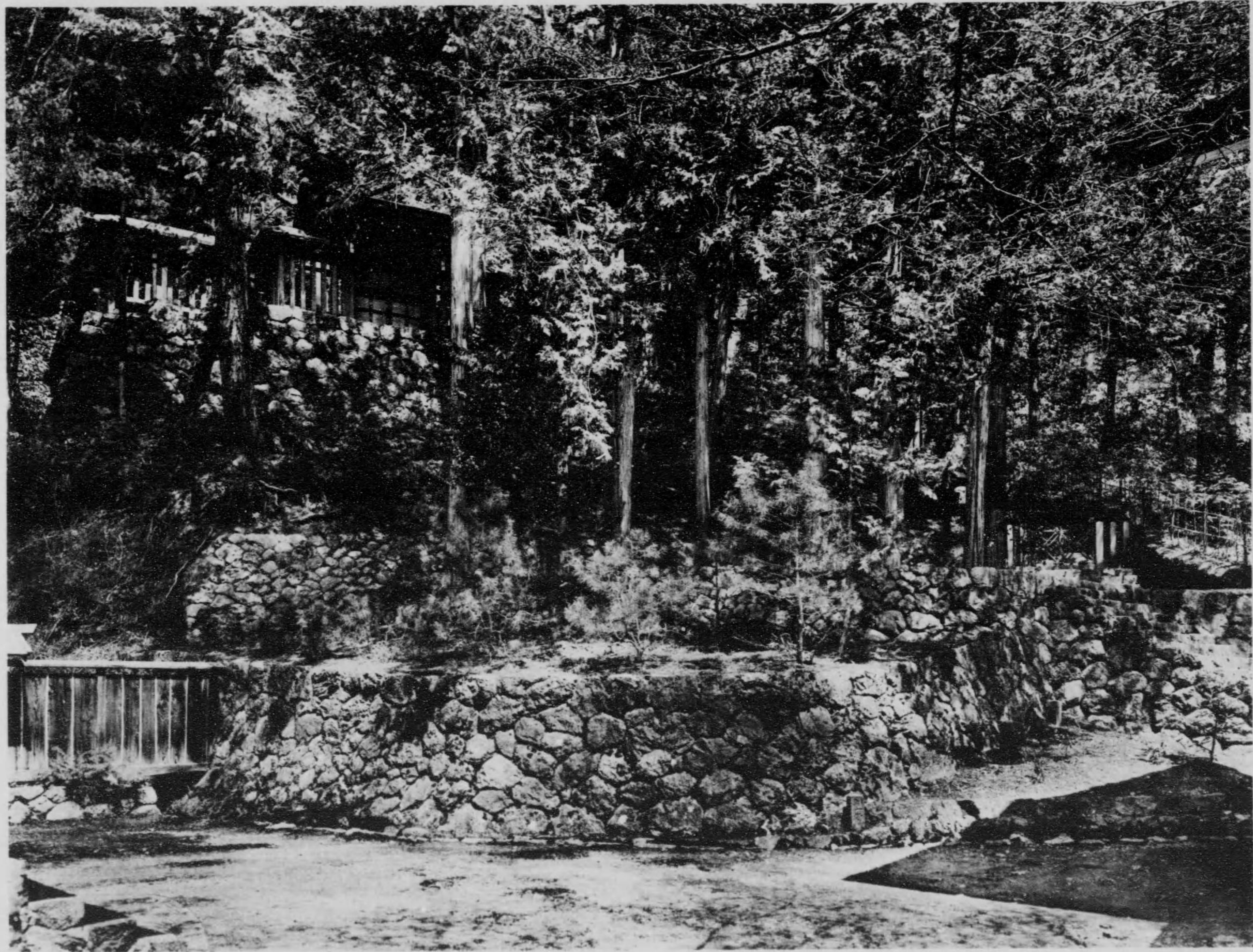
山國陵
後山國陵

丹波國北桑田郡山國村大字井戸字丸山

光嚴院天皇御名は量仁、後伏見院天皇の第四皇子、御母は女御廣義門院寧子、正和二年七月九日御降誕、八月親王となり、嘉曆元年七月皇太子に立ち給ふ、元弘元年八月後醍醐天皇神器を擁して都を出で給ふや、九月上皇院の詔を以て土御門殿に踐祚の儀を行ひ、十月後醍醐天皇より神器を受け、二年三月太政官廳に即位し給ふ、時に御年二十、在位二年、元弘三年五月位を遜れ、正平七年八月河内の行宮に落飾して勝光智と號し、十九年七月七日陽太丹波國山國の庵室に崩じ給ふ、御年五十二、八日後の山に火葬し奉る、山國陵と稱す、遺詔に依り御庵號を追號に擬して光嚴院と申す、陵は圓墳にして、周圍に透塀を回らす、

後花園院天皇第一御名は彥仁、後伏見院天皇の皇曾孫、後崇光院太上天皇親王の第一王子、後小松院天皇の御猶子、御母は敷政門院幸子、應永二十六年六月十七日御降誕、正長元年七月踐祚、永享元年十二月太政官廳に即位し給ふ、時に御年十、在位三十六年、寛正五年七月位を後土御門院天皇に譲り、應仁元年九月落飾して圓滿智と號し、文明二年十二月二十七日太閤室町第の泉殿に崩じ給ふ、御年五十二、二十八日聖衆寺に移し奉り、二十九日御入棺、三年正月三日悲田院に火葬し、御骨は常照寺の春岳和尚に賜ひて同寺に藏め奉る、後山國陵と稱す、追號して文徳院と申し、後改めて後花園院と申す、後光嚴院天皇以來歷朝皆泉涌寺にて御火葬あらせられしが、應仁の亂に際し、泉涌寺炎上して然るべき僧一人も住せざるを以て、悲田院の佛殿の後方にて茶毘の事行はれたるなり、陵は光嚴院天皇山國陵と御同域にして、寶篋印塔を立つ、

御火葬塚は山城國京都市上京區扇町大應寺裏悲田院跡にあり、橢圓形の御塚にして、三方に空隍あり、周圍に生垣を回らす、以上二陵の外、御同域内に後土御門院天皇御分骨所あり、方形にして、小松を植う、



大光明寺陵

山城國紀伊郡堀内村大字堀内字泰長老

光明院天皇御名は豊仁、後伏見院天皇の第十皇子、御母は女御廣義門院寧子、元亨元年十二月二十三日御降誕、二年二月親王となり、延元元年八月神器無くして權大納言藤原良基の押小路第に踐祚の儀を行ひ、十一月神器を後醍醐天皇より受け、四年十二月太政官廳に即位し給ふ、時に御年十七、在位十二年、正平元年十月位を崇光院天皇に譲り、六年十二月落飾して眞常惠と號し、天授六年六月二十四日日太陽曆八月三日攝津勝尾寺の草庵に崩じ給ふ、御年六十、遺詔に依り御庵號を追號に擬して光明院と申す、一に大和長谷の草庵に崩じ給ふと云ふ、大光明寺に茶毘し奉る、陵は圓墳にして、周圍に空陸を環らし、土手を築き、生垣を回らす、

崇光院天皇御名は興仁、初め益仁といふ、後伏見院天皇の皇孫にして、光嚴院天皇の第一皇子、御母は典侍陽祿門院秀子、建武元年四月二十二日御降誕、延元三年八月親王となり、尋で皇太子に立ち、正平三年十月光明院天皇の禪を受け、五年十二月太政官廳に即位し給ふ、時に御年十六、在位三年、正平六年十一月位を遜れ、十二月神器を後村上天皇に奉り、元中九年十一月落飾して勝圓心と號し、應永五年正月十三日日太陽曆二月八日伏見の仙洞に崩じ給ふ、御年六十五、遺詔に依りて崇光院と申す、十七日大光明寺に葬り奉る、陵は光明院天皇大光明寺陵と御同域なり、



伏見松林院陵

山城國紀伊郡伏見町大字丹後

後崇光院太上天皇御名は貞成、後伏見院天皇の皇孫崇

光院天皇の皇子榮仁親王宮伏見の第二王子、御母は權中納

言從三位阿野實治の女、應永五年御誕生、三十二年四月

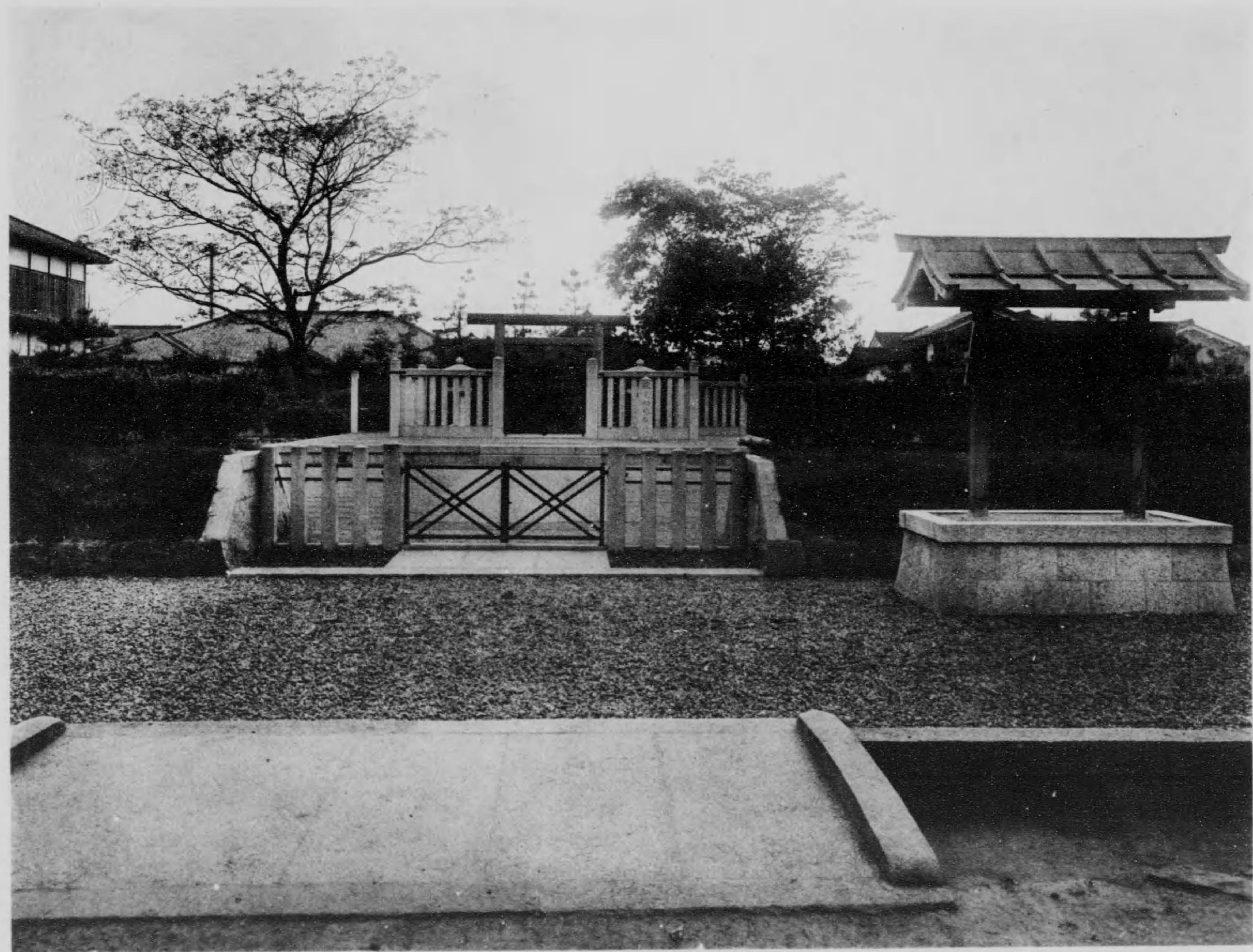
上皇後松院小の御猶子となりて親王の宣下を蒙り、七月落飾

して法名を道欽と號す、後花園院天皇踐祚の後、文安四

年十一月尊號を上りて太上天皇と申す、康正二年八月

二十九日太陽曆七月七日土御門高倉殿の假仙居に崩じ給ふ、御

年五十九、追號して後崇光院と申す、



般舟院陵

山城國京都市上京區般舟院前町

後土御門院天皇典侍贈皇太后朝子、贈内大臣正二位庭
田長賢の女、永享九年御誕生、典侍を以て掖廷に入り、近
(127)

衛局と稱し、明應元年七月十九日從三位に敍し、二十日

太陽曆八月二十日准三宮の宣下を蒙り、即夜薨じ給ふ、御年五十

六、二十九日般舟三昧院に葬り奉る、永正元年七月十八

日追尊して皇太后と稱す、陵は寶塔なり、



月輪陵
後月輪陵

山城國京都市下京區今熊野字泉山

四條院天皇第七十八代御名は秀仁、後堀河院天皇の第一皇子、御母は中宮樽子、寛喜三年二月十二日一條室町第に生れ給ふ、四月親王となり、十月皇太子に立ち、貞永元年十月受禪、十二月太政官廳に即位し給ふ、時に御年二、在位十年、仁治三年正月九日月太閏曆二月十七日閑院殿に崩じ給ふ、御年十二、四條院と申す、十九日御入棺、二十五日御葬送、油小路を南、三條を東、高倉を南、七條を大和大路、泉涌寺に到り、上の山に土を掘り、假屋を構へ、前に切懸を立て、門代となし、御棺を歛め奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、陽光院太上天皇、御名は誠仁、初め若宮といふ、正親町院天皇の第一皇子、御母は典侍藤原房子、天文二十一年四月二十三日御誕生、永祿十一年十二月親王となり、天正十四年七月二十四日月太閏曆九月七日薨じ給ふ、御年三十五、是日追尊して陽光院太上天皇と稱し、泉涌寺に葬り奉る、陵は無方塔にして、成不動院尊儀と刻す、

後水尾院天皇第七百代御名は政仁、後陽成院天皇の第三皇子、御母は女御中和門院前子、慶長元年六月四日御降誕、五年十二月親王となり、十六年三月受禪、四月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十六、在位十八年、寛永六年十一月位を明正院天皇に譲り、慶安四年五月落飾して圓淨と號し、延寶八年八月十九日月太閏曆九月十一日仙洞に崩じ給ふ、御年八十五、二十日遺詔に依りて追號を後水尾院と稱し、二十日御入棺、閏八月八日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、
後水尾院天皇中宮和子、征夷大將軍太政大臣贈正一位德川秀忠の第五女、御母は贈從一位淺井德子、慶長十二年御誕生、元和六年六月入内して女御となり給ふ、時に御年十四、寛永元年十一月中宮に立ち、六年十一月東福門院と號し、延寶六年六月十五日月太閏曆八月二日

崩じ給ふ、御年七十二、二十日御入棺、二十六日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は寶篋印塔にして、東福門院尊儀と刻す、

明正院天皇第八百代御名は興子、初め女一宮といふ、後水尾院天皇の第二皇女、御母は中宮和子、元和九年十一月十九日御降誕、寛永六年十月内親王となり、十一月受禪、七年九月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年八、在位十四年、寛永二十年十月位を後光明院天皇に譲り、元祿九年十一月十日二月四日仙洞に崩じ給ふ、御年七十四、十二日御入棺、十五日追號を明正院と稱し、二十五日夜、泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、

後光明院天皇第九百代御名は紹仁、初め素鷲宮といふ、後水尾院天皇の第三皇子、御母は准三宮壬生院光子、寛永十年三月十三日御降誕、十九年十二月親王となり、二十年十月明正院天皇の禪を受け、十一月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十一、在位十一年、承應三年九月二十日十月十日假皇后御所に崩じ給ふ、御年二十二、後光明院と申す、二十一日御内棺、二十五日御入棺、十月十五日泉涌寺に葬り奉る、初め御葬送は御代々の例に據り、御火葬の筈なりしを、常に御用を勤め居りし魚屋八兵衛なる者、玉體を火化し奉るは勿體なきことなり、之に過ぎたる不忠やあるとて、仙洞女院を初め權門勢家泉涌寺等に出入し、頻に申し歩きたるより、終には叡聞にも達し御火葬の儀は停められたり、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、

後西院天皇第十百代御名は良仁、初め秀宮といふ、後水尾院天皇の第六皇子、御母は准三宮逢春門院隆子、寛永十四年十一月十六日御降誕、十一月出で、高松宮好仁親王の遺跡を續ぎ、桃園宮と稱し、後改めて花町殿と稱す、慶安元年七月親王となり、四年十一月三品に敘し、式部卿に任ぜらる、承應三年九月後光明院天皇崩ずるに及び、皇嗣無きを以て十一月花町殿に踐祚し、明暦元年十一月土御門の新造内裏に遷り、二年正月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年二十、在位八年、寛文三年正月位を靈元院天皇に譲り、貞享二年二月二十二日三月十六日凝華洞に崩じ給ふ、御年四十九、二十四日御内棺、二十九日追號を後西院と稱し、是日御入棺、三月七日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、

靈元院天皇第一百十代御名は識仁、初め高貴宮といふ、後水尾院天皇の

第十六皇子、御母は典侍新廣義門院基子、承應三年五月二十五日

御降誕、萬治元年正月親王となり、二品に敘し、寛文三年正月後西

院天皇の禪を受け、四月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十、在位二

に敍し、式部卿に任ぜらる、承應三年九月後光明院天皇崩ずるに及び、皇嗣無きを以て十一月花町殿に踐祚し、明暦元年十一月土御門の新造内裏に遷り、二年正月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年二十、在位八年、寛文三年正月位を靈元院天皇に譲り、貞享二年二月二十二日太閤曆三月二十六日凝華洞に崩じ給ふ、御年四十九、二十四日御内棺、二十九日追號を後西院と稱し、是日御入棺、三月七日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、

靈元院天皇第一百十代御名は識仁、初め高貴宮といふ、後水尾院天皇の第十六皇子、御母は典侍新廣義門院基子、承應三年五月二十五日御降誕、萬治元年正月親王となり、二品に敍し、寛文三年正月後西院天皇の禪を受け、四月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十、在位二十四年、貞享四年三月位を東山院天皇に譲り、正徳三年八月落飾して素淨と號し、享保十七年八月六日太閤曆九月二十四日仙洞に崩じ給ふ、御年七十九、十七日御入棺、二十九日靈元院と追號し、是夜泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、
靈元院天皇中宮房子、前左大臣從一位鷹司教平の第二女、御母は權大納言正三位冷泉爲滿の女、承應二年八月二十一日御誕生、寛文九年十一月入内して女御となり給ふ、時に御年十七、天和二年十二月准三宮の宣下を蒙り、三年二月中宮に立ち、貞享四年三月新上西門院と號し、正徳二年四月十四日太閤曆五月十九日崩じ給ふ、御年六十、十七日御入棺、十二日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は無方塔にして、新上西門院尊儀と刻す、
東山院天皇第一百十代御名は朝仁、初め五宮といふ、靈元院天皇の第四皇子、御母は中宮房子、延寶三年九月三日御降誕、天和二年三月儲君となり、十二月立親王、三年二月皇太子に立ち、貞享四年三月受禪、四月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十三、在位二十三年、寶永六年六月位を中御門院天皇に譲り、十二月十七日太閤曆一月十六日凝華洞に崩じ給ふ、御年三十五、二十日御内棺、二十二日御入棺、弘御所に移し奉り、二十八日追號を東山院と稱し、七年正月十日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、
東山院天皇中宮幸子女王、初め英宮といふ、一品式部卿幸仁親王有宮の第一王女、天和元年九月二十三日御誕生、元祿十年二月入内して女御となり給ふ、時に御年十八、寶永四年五月准三宮の宣下を蒙り、五年二月中宮に立ち、七年三月承秋門院と號し、尋で御薙髮、享保五年二月十日太閤曆三月十八日崩じ給ふ、御年四十、三月五日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は無方塔にして、承秋門院尊儀と刻す、
中御門院天皇第一百十代御名は慶仁、初め長宮といふ、東山院天皇の第五皇子、御母は典侍新崇賢門院賀子、元祿十四年十二月十七日林丘寺の里坊御産所に生れ給ふ、寶永四年三月儲君となり、四月立親

王、五年二月皇太子に立ち、六年六月受禪、七年十一月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十、在位二十六年、享保二十年三月位を櫻町院天皇に譲りて仙洞に遷り、元文二年四月十一日太陽曆五月十日崩じ給ふ、御年三十七、十五日御内棺、十九日御入棺、五月五日追號を中御門院と稱し、五月八日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、

中御門院天皇女御贈皇太后尙子、太政大臣從一位近衛家熙の第三女、征夷大將軍太政大臣贈正一位德川家宣の猶子、御母は贈從三位町尻量子、元祿十五年三月九日御誕生、享保元年十一月入内して女御となり給ふ、時に御年十五、五年正月二十日太陽曆二月二十七日三宮の宣下を蒙り、是日右大臣近衛家久の今出川第に崩じ給ふ、御年十九、二十七日新中和門院と號し、二月六日泉涌寺に葬り奉る、十三年六月二十六日追尊して皇太后と稱す、陵は無方塔にして、新中和門院尊儀と刻す、

櫻町院天皇第四代百十御名は昭仁、初め若宮といふ、中御門院天皇の第一皇子、御母は贈皇太后尙子、享保五年正月一日右大臣近衛家久の今出川第所御産に生れ給ふ、十月儲君となり、十一月立親王、十三年皇太子に立ち、二十年三月受禪、十一月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十六、延享四年五月位を桃園院天皇に譲りて櫻町殿の北殿に徙り、寛延三年四月二十三日太陽曆五月十八日崩じ給ふ、御年三十一、二十六日御内棺、二十九日追號を櫻町院と稱し、五月三日櫻町殿の弘御所にて御入棺、十八日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、

櫻町院天皇女御皇太后尙子、左大臣從一位二條吉忠の第二女、御母は從三位前田利子、享保元年八月二十四日御誕生、十八年九月櫻町院天皇未だ皇太子におはします時御息所となり、元文元年十一月入内して女御となり給ふ、時に御年二十一、五年五月從三位に敘し、尋で准三宮の宣下を蒙り、延享四年五月皇太后となり、寛延三年六月青綺門院と號し、寛政二年正月二十九日太陽曆三月十四日知恩院の假御所に崩じ給ふ、御年七十二、二月十一日御入棺、二十日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は寶篋印塔にして、青綺門院尊儀と刻す、

桃園院天皇第五代百十御名は遐仁、初め八穗宮、又茶地宮といふ、櫻町院天皇の第一皇子、御母は典侍開明門院定子、寛保元年二月二十九日左近衛權少將基名朝臣の第に生れ給ふ、延享三年正月儲君となり、三月立親王、四年三月皇太子に立ち、五月受禪、九月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年七、在位十六年、寶曆十二年七月十二日太陽曆八月八日

實延三年六月青綺門院と號し、寛政二年正月二十九日太閤曆三月十日恩院の假御所に崩じ給ふ、御年七十二、二月十一日御入棺、二十一日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は寶篋印塔にして、青綺門院尊儀と刻す。

桃園院天皇第五十代御名は遐仁、初め八穗宮、又茶地宮といふ、櫻町院天皇の第一皇子、御母は典侍開明門院定子寛保元年二月二十九日左近衛權少將基名朝臣の第に生れ給ふ、延享三年正月儲君となり、三月立親王、四年三月皇太子に立ち、五月受禪、九月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年七、在位十六年、寶曆十二年七月十二日曆太閤一月三十日常御殿に崩じ給ふ、御年二十二、祕して大喪を發せず、二十一日に至りて喪を發せらる、二十八日御内棺、二十九日桃園院と追號し、八月二日御入棺、是夜清涼殿に移し奉り、二十二日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす。

桃園院天皇女御皇太后富子、太政大臣從一位一條兼香の第四女、御母は權中納言從二位飛鳥井雅豐の女、寛保三年二月四日御誕生、寶曆五年十月從三位に敍し、十一月入内して女御となり給ふ、時に御年十三、九年三月准三宮の宣下を蒙り、明和八年五月皇太后となり、七月恭禮門院と號し、寛政七年十一月三十日太閤曆九月九日崩じ給ふ、御年五十三、十二月十三日御入棺、二十九日泉涌寺に葬り奉る、陵は寶篋印塔にして、恭禮門院尊儀と刻す。

後櫻町院天皇第六十代御名は智子、初め以茶宮、又緋宮といふ、櫻町院天皇の第二皇女、御母は皇太后舍子、元文五年八月三日里殿に生れ給ふ、寛延三年三月内親王となり、寶曆九年二月一品に敍し、十二年七月踐祚、十三年十一月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年二十三、在位八年、明和七年十一月位を後桃園院天皇に譲り、文化十年閏十一月二日太閤曆十二月十四日仙洞に崩じ給ふ、御年七十四、三日大喪を發せらる、八日御内棺、十一日御入棺、追號を後櫻町院と稱し、十二月十六日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす。

後桃園院天皇第七十代御名は英仁、初め若宮といふ、桃園院天皇の第一皇子、御母は皇太后富子、寶曆八年七月二日里殿に生れ給ふ、九年正月儲君となり、五月立親王、明和五年二月皇太子に立ち、七年十一月後櫻町院天皇の禪を受け、八年四月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十四、在位九年、安永八年十月二十九日太閤曆六月十日崩御、御年二十二、祕して大喪を發せず、十一月九日に至りて喪を發せらる、二十六日御入棺、清涼殿に移し奉り、是日追號を後桃園院と稱し、

十二月十日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、

後桃園院天皇女御皇太后維子、初め倫君といふ、太政大臣從一位近衛内前の第三女、御母は神祇權大副吉田良具の養女、寶曆九年十二月御誕生、明和五年十一月後桃園院天皇未だ皇太子におはしませず時御息所となり、安永元年十一月從三位に敘し、十二月入内して女御となり給ふ、時に御年十四、八年六月准三宮の宣下を蒙り、天明元年三月皇太后となり、三年十月十二日太陽曆十一月十六日盛化門院と號し、是日御薙髮、夜崩じ給ふ、御年二十五、二十二日御入棺、十一月十三日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は寶篋印塔にして、盛化門院尊儀と刻す、

以上二十陵を月輪陵と稱す、

光格天皇第八十御名は兼仁、初め祐宮といふ、東山院天皇の皇孫、慶光天皇親典王仁の第六王子、御母は岩室磐代、明和八年八月十五日御降誕、九年九月入道忠譽親王院聖の附弟となり、未だ入室に及ばず、安永八年十月後桃園院天皇崩ずるに及び、皇嗣無きを以て姑く大喪を祕し、十一月八日入りて御養子となり、即日儲君と稱し、尋で踐祚、九年十二月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十、在位三十八年、文化十四年三月位を仁孝天皇に譲りて、櫻町の仙洞に遷り、天保十一年十一月十九日太陽曆十二月十二日崩じ給ふ、御年七十、三十日御内棺、十二月四日御入棺、二十日夜泉涌寺に葬り奉る、十二年閏正月二十七日追諡して光格天皇と申す、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、

光格天皇中宮欣子内親王、初め女一宮といふ、後桃園院天皇の皇女、御母は皇太后維子、安永八年正月二十四日御誕生、九年十二月内親王となり、寛政五年十二月准三宮の宣下を蒙り、六年三月入内後桃園院天皇の遺詔に依りて中宮に立ち、文政三年三月皇太后となり、天保十二年閏正月新清和門院と號し、即日御薙髮、弘化三年六月二十日太陽曆十一月八日崩じ給ふ、御年六十八、七月三日御入棺、二十三日泉涌寺に葬り奉る、陵は七重の御石塔にして、新清和門院尊儀と刻し、周圍に石柵を回らす、

仁孝天皇第九十御名は惠仁、初め寛宮といふ、光格天皇の第四皇子、

御母は典侍東京極院婧子、寛政十二年二月二十一日前權大納言勸修寺經逸の第所御に生れ給ふ、文化四年七月儲君となり、九月立親王、六年三月皇太子に立ち、十四年三月受禪、九月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十八、在位二十九年、弘化三年正月二十六日太陽曆

后となり、天保十二年閏正月新清和門院と號し、即日御薙髮、弘化三年六月二十日月太閏曆八崩じ給ふ、御年六十八、七月三日御入棺、二十三日泉涌寺に葬り奉る、陵は七重の御石塔にして、新清和門院尊儀と刻し、周圍に石柵を回らす、

仁孝天皇第九代御名は惠仁、初め寬宮といふ、光格天皇の第四皇子、

御母は典侍東京極院婧子、寬政十二年二月二十一日前權大納言勸修寺經逸の第所御産に生れ給ふ、文化四年七月儲君となり、九月立親王、六年三月皇太子に立ち、十四年三月受禪、九月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十八、在位二十九年、弘化三年正月二十六日曆太崩御、御年四十七、祕して大喪を發せず、二月六日喪を發せらる、十四日御入棺、是日清涼殿に奉遷、三月一日仁孝天皇と追諡し、四日夜泉涌寺に葬り奉る、陵は九重の御石塔にして、周圍に石柵を回らす、

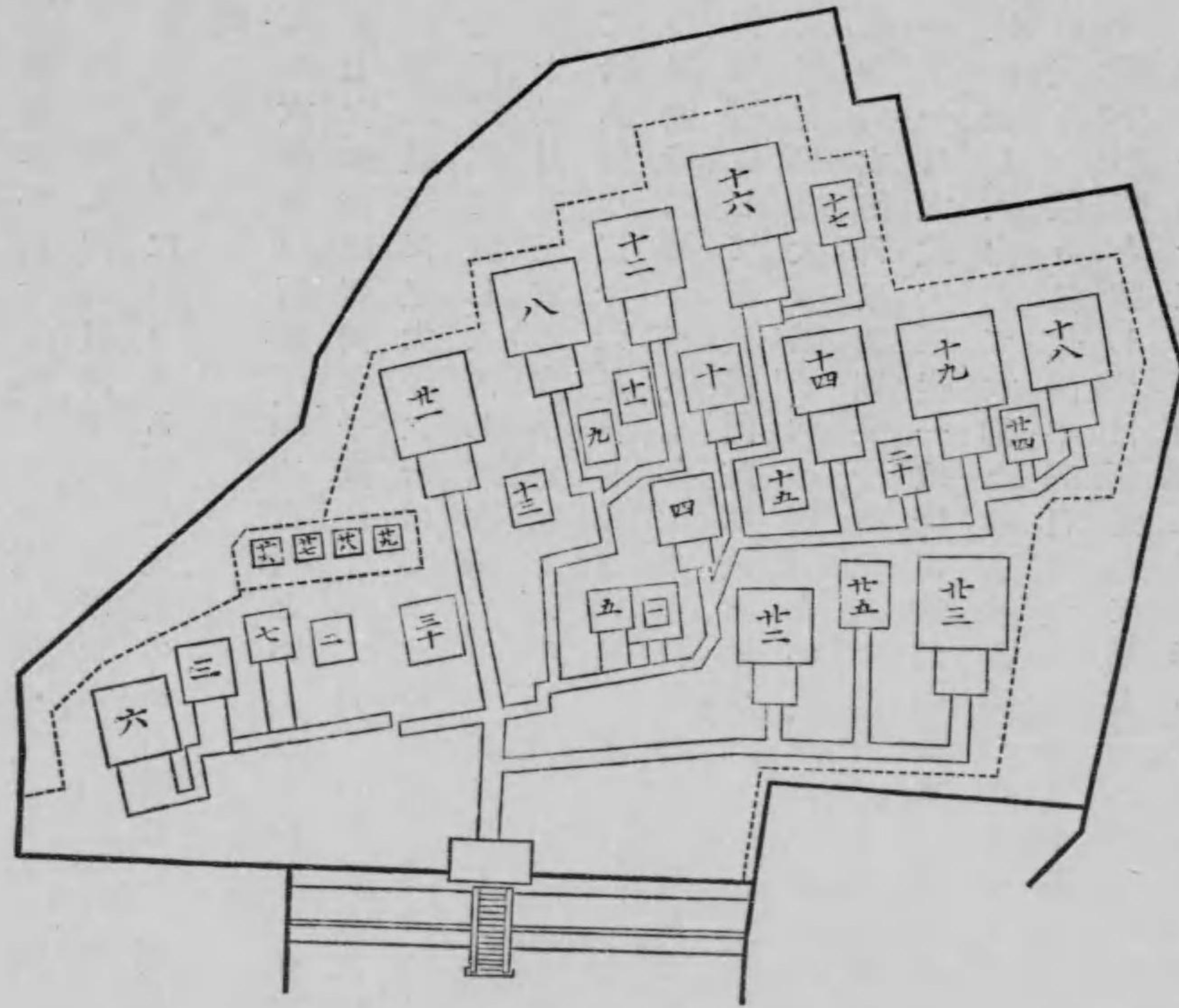
仁孝天皇女御贈皇后繫子、初め貞君といふ、左大臣從一位鷹司政熙の第七女、御母は豐岡斐子、寬政十年二月一日御誕生、文化十年十月仁孝天皇未だ皇太子におはしませず時御息所となり、十四年十二月從三位に敘し、入内して女御となり給ふ、時に御年二十、文政三年十二月准三宮の宣下を蒙り、六年四月三日月太閏曆五桂宮第に薨じ給ふ、御年二十六、是日新皇嘉門院と號し、十一日御入棺、五月二日泉涌寺に葬り奉る、七年七月十日追尊して皇后となす、陵は寶篋印塔にして、新皇嘉門院尊儀と刻す、

仁孝天皇女御皇太后祺子、初め清君といふ、左大臣從一位鷹司政熙の第十六女、御母は豐岡斐子、文化八年二月二十五日御誕生、文政七年十一月太政大臣從一位鷹司政通の養女となり、八年八月從三位に敘し、入内して女御となり給ふ、時に御年十五、十三年准三宮の宣下を蒙り、弘化四年三月皇太后となり、十月十三日曆太閏新朔平門院と號し、是日薙髮して崩じ給ふ、御年三十七、十七日御入棺、十一月十二日泉涌寺に葬り奉る、陵は寶篋印塔にして、新朔平門院尊儀と刻す、

以上五陵は後月輪陵と稱す、

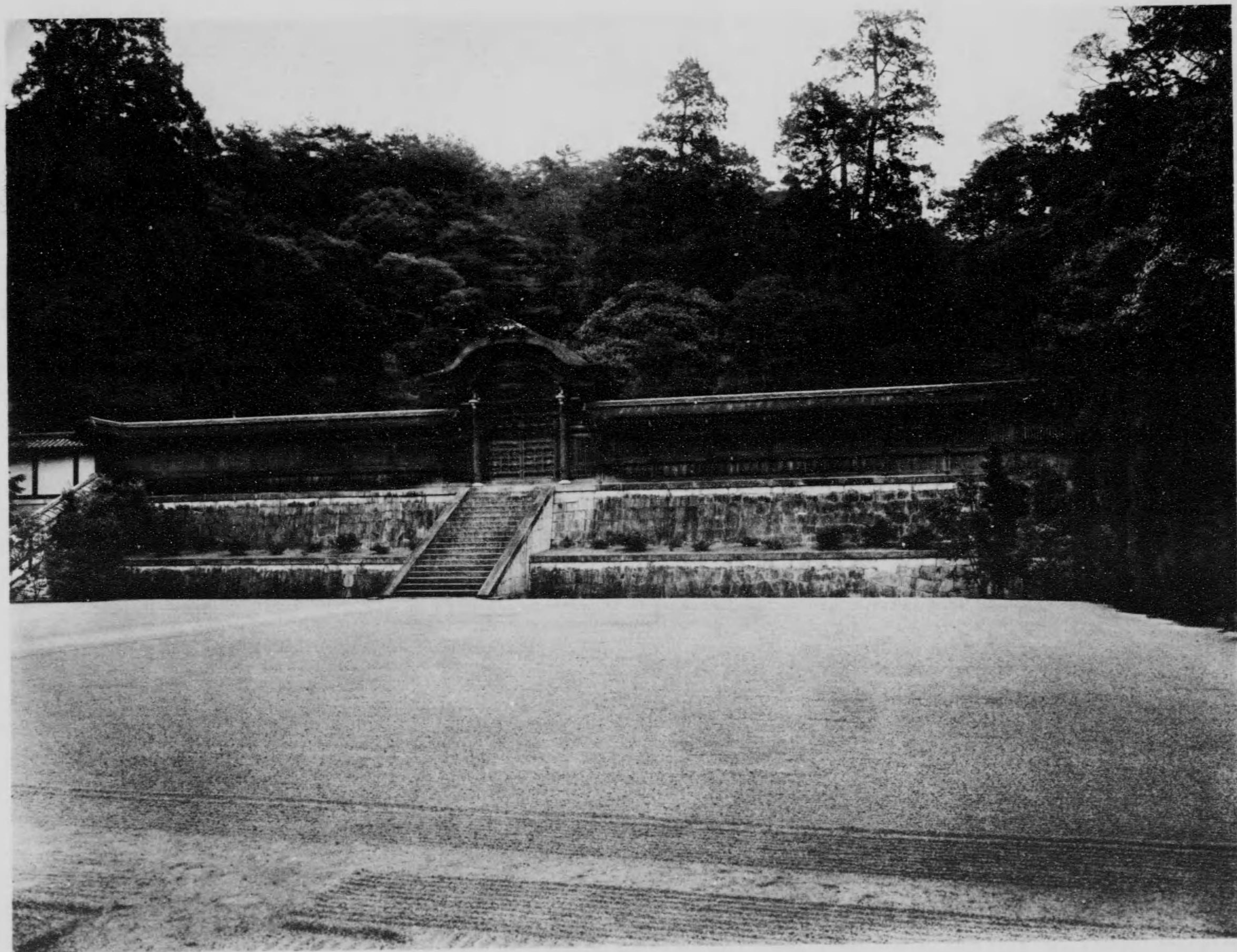
月輪陵、後月輪陵都て二十五陵は御同域にして、周圍に土塀を回らし、中央正面に唐門あり、尙陵域内に後土御門院天皇、後柏原院天皇、後奈良院天皇、正親町院天皇、後陽成院天皇の御灰塚あり、

- 一 四條院 天皇 月輪陵
- 二 陽光院 太上天皇 月輪陵
- 三 後水尾院 天皇 月輪陵
- 四 後水尾院 天皇 中宮和子 月輪陵
- 五 明正院 天皇 月輪陵
- 六 後光明院 天皇 月輪陵
- 七 後四院 天皇 月輪陵
- 八 靈元院 天皇 月輪陵
- 九 靈元院 天皇 中宮房子 月輪陵
- 十 東山院 天皇 月輪陵
- 十一 東山院 天皇 中宮幸子女王 月輪陵
- 十二 中御門院 天皇 月輪陵
- 十三 中御門院 天皇 御贈皇太后 留子 月輪陵
- 十四 櫻町院 天皇 月輪陵
- 十五 櫻町院 天皇 御贈皇太后 舍子 月輪陵
- 十六 桃園院 天皇 月輪陵



- 十七 桃園院 天皇 御贈皇太后 富子 月輪陵
- 十八 後櫻町院 天皇 月輪陵
- 十九 後桃園院 天皇 月輪陵
- 二十 後桃園院 天皇 御贈皇太后 稚子 月輪陵
- 廿一 光格天皇 後月輪陵
- 廿二 光格天皇 中宮欣子 內親王 後月輪陵
- 廿三 仁孝天皇 後月輪陵
- 廿四 仁孝天皇 御贈皇后 繁子 後月輪陵
- 廿五 仁孝天皇 御贈皇太后 祺子 後月輪陵
- 廿六 後土御門院 天皇 御灰塚
- 廿七 後柏原院 天皇 御灰塚
- 廿八 後奈良院 天皇 御灰塚
- 廿九 正親町院 天皇 御灰塚
- 三十 後陽成院 天皇 御灰塚

(圖面平陵輪月後陵輪月)



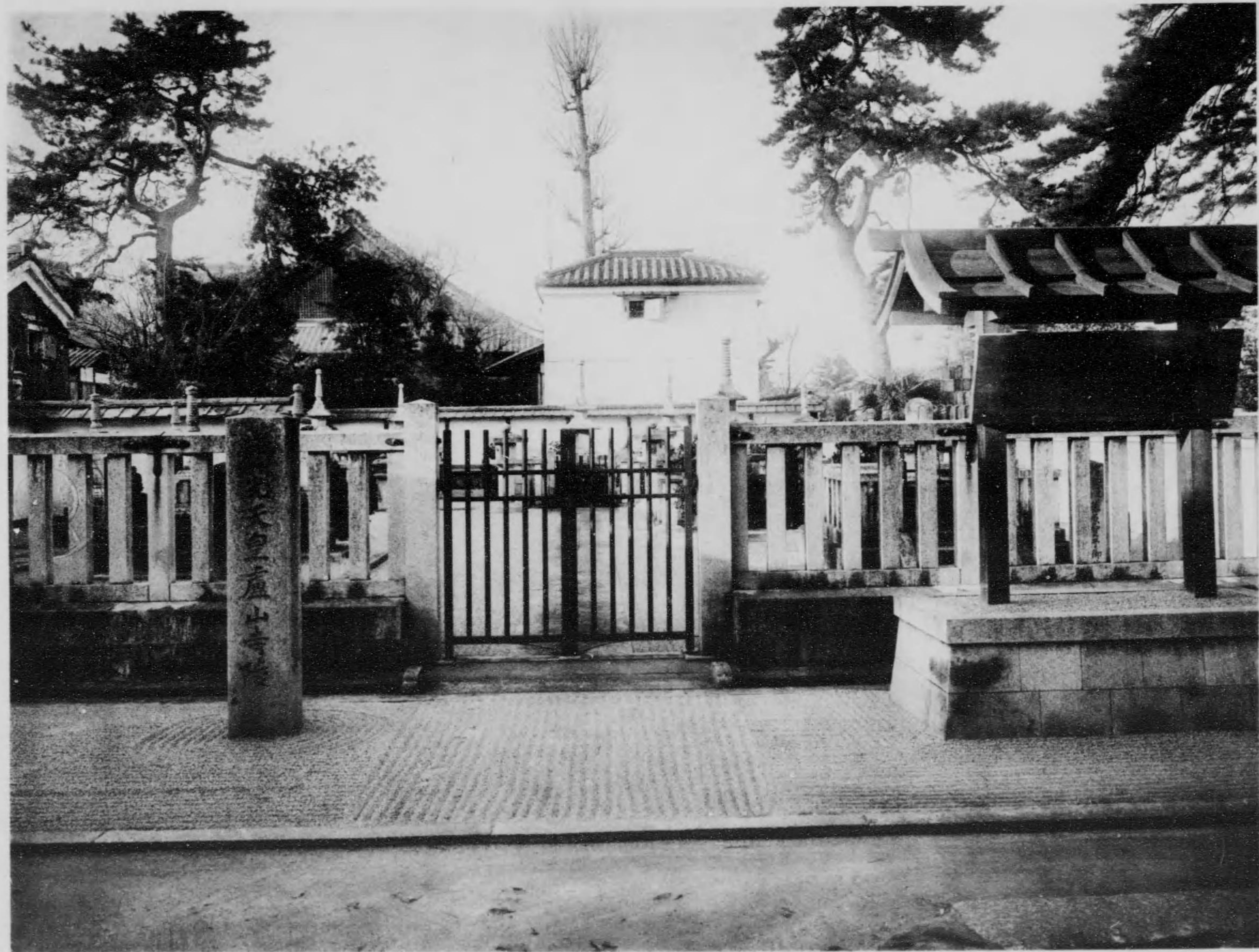
十八 後櫻町院 天皇 月輪陵
 十九 後桃園院 天皇 月輪陵
 二十 後桃園院 天皇 御皇太后 維子 月輪陵
 廿一 光格 天皇 後 月輪陵
 廿二 光格 天皇 中宮 欣子 内親王 後 月輪陵
 廿三 仁孝 天皇 後 月輪陵

廿五 仁孝 天皇 御皇太后 維子 後 月輪陵
 廿六 後 土御門院 天皇 御灰塚
 廿七 後 柏原院 天皇 御灰塚
 廿八 後 奈良院 天皇 御灰塚
 廿九 正親町院 天皇 御灰塚
 三十 後 陽成院 天皇 御灰塚

廬山寺陵

山城國京都市上京區北ノ邊町廬山寺内

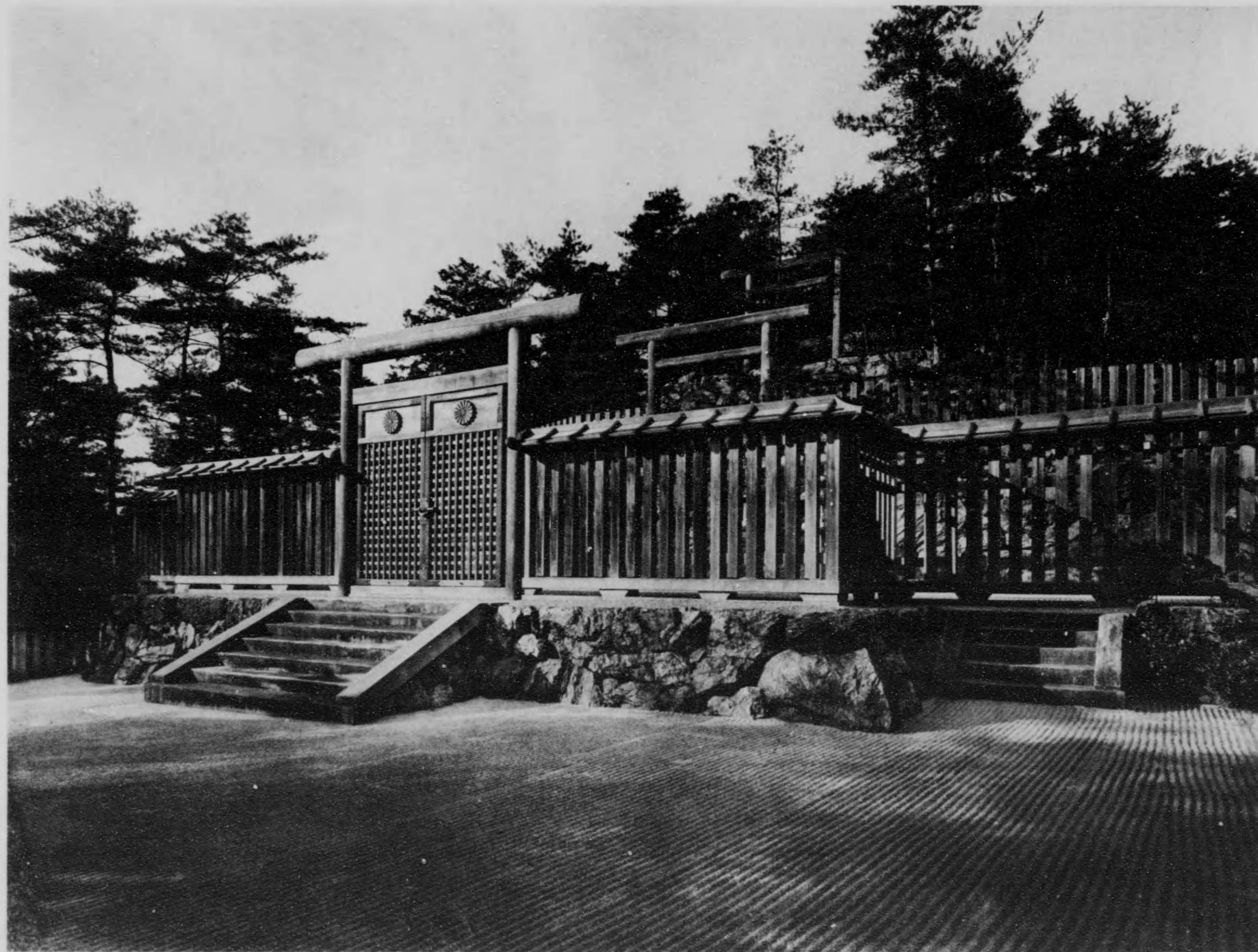
慶光天皇御名は典仁、初め壽宮といふ、直仁親王宮仁の第二王子、享保十八年二月二十七日御誕生、寛保二年三月櫻町院天皇の御猶子となり、三年九月親王の宣下を蒙り、延享元年九月三品に敘し、太宰帥に任じ、寛延元年九月二品に敘し、安永九年十二月一品に進み、寛政六年七月六日太陽曆八月一日薨じ給ふ、御年六十二、十二日御入棺、自在王院と號し、二十一日廬山寺に葬り奉る、明治十七年三月十九日追尊して慶光天皇と申す、陵は多寶塔にして、自在王院尊儀と刻す、



後月輪東山陵

山城國京都市下京區今熊野字泉山

孝明天皇^{第十代百二}御名は統仁^仁、初め熙宮^{熙宮}といふ、仁孝天皇の第四皇子、御母は典侍新待賢門院雅子、天保二年六月十四日右近衛權中將正親町實徳の第^{所御産}に生れ給ふ、六年六月儲君となり、九月十八日立親王、十一年三月皇太子に立ち、弘化三年二月昭陽舍代に踐祚し、四年九月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十七、在位二十一年、慶應二年十二月二十五日^{太閤三十一日}常御殿に崩じ給ふ、御年三十六、祕して大喪を發せず、二十九日に至りて喪を發せらる、三年正月二日山陵奉行戸田忠至の調書を採用して山陵の古制を再興し、山陵の地を泉山に豫定せらる、四日山陵地所點檢、七日御内棺、十日御入棺、是日清涼殿に奉遷、十七日山陵地所地鎮祭、二十七日夜泉山に葬り奉り、陵號を後月輪東山陵^{後月輪東山陵}と稱し給ふ、二月十六日孝明天皇と追諡せらる、陵は三壇に石垣を回らしたる圓墳にして、頂上に大なる自然石を居ゑ、周圍に木柵を回らす、



後月輪東北陵

山城國京都市下京區今熊野字泉山

孝明天皇女御英照皇太后御名は夙子、初め基君といふ、
左大臣從一位九條尙忠の第六女、御母は唐橋姪子、天保
四年十二月十三日御誕生、弘化二年九月十四日孝明天
皇未だ皇太子におはします時御息所となり給ふ、時に
御年十三、嘉永元年十二月從三位に敘し、入内して女御
となり、六年五月正三位に進み、准三宮の宣下を蒙り、明
治元年三月皇太后となり、五年四月東京に遷御、三十年
一月十一日東京青山御所に崩じ給ふ、御年六十五、十九
日御入棺、三十日英照皇太后と御追號、二月二日靈柩東
京を發し、三日京都大宮御所に著御、七日夜御葬送、八日
曉泉山に葬り奉る、九日陵號を後月輪東北陵と稱し給
ふ、陵は三壇に築きたる圓墳にして、周圍に木柵を回ら

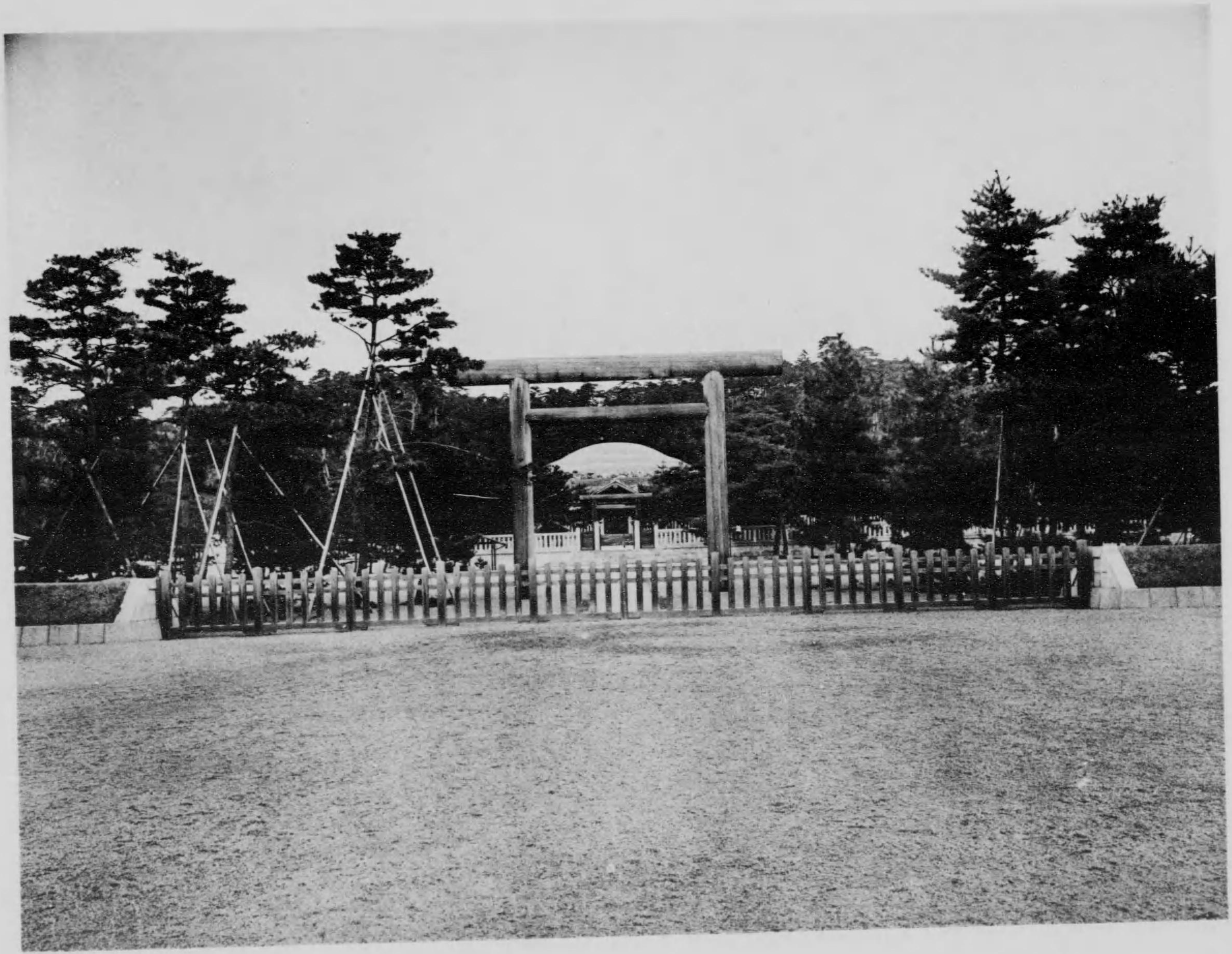
す、



伏見桃山陵

山城國紀伊郡堀内村大字堀内字古城山

明治天皇^{第十一代}御名は睦仁、初め祐宮といふ、孝明天皇の第二皇子、御母は典侍従一位中山慶子、嘉永五年九月二十二日^{一月三日}權大納言中山忠能の第^{所産}に生れ給ふ、萬延元年七月儲君となり、九月立親王、慶應三年正月清涼殿代に踐祚し、明治元年八月紫宸殿に即位し給ふ、時に御年十七、十月東京に行幸、十二月京都に還幸、二年三月再び東京に行幸、東京城を以て皇居と定め給ふ、在位四十六年、明治四十五年七月三十日崩じ給ふ、御年六十一、大正元年八月十三日殯殿に移御、二十七日明治天皇と御追號、九月十三日夜輜車御發引、東京青山葬場殿にて御式を行はせられ、是夜靈柩東京を發し、十四日夕桃山假停車場に著御、葱華輦に奉遷、陵所に進御、陵前の祭場殿に奉安の後、御石槨に歛め奉り、最後の御式ありて御須屋の扉を閉されたるは、十五日朝なり、是日陵號を伏見桃山陵と稱し給ふ、陵は上下共各三壇に築きたる上圓下方にして、上に砂礫を葺き、北方は山に倚り、東西南三方には土手竝に石塀を回らし、前面には二重に石柵を立て、御拜所の左右には空陸を穿つ、



伏見桃山東陵

山城國紀伊郡堀内村大字堀内字古城山

明治天皇皇后昭憲皇太后御名は美子、初め富貴君、又、壽榮君といひ、改めて勝子といふ、左大臣従一位一條忠香の第三女、御母は新畑民子、御養母は順子女王、嘉永三年四月十七日天保十一年八月五日御誕生、明治元年十二月從三位に敍し、入内して女御となり、即日皇后に立ち給ふ、時に御年十九、二年十月東京に遷御、大正元年七月皇太后となり、三年四月九日葉山御用邸に崩じ給ふ、御年六十六、十一日東京青山御所に還御、是日大喪を發せらる、五月二日殯殿に移御、九日昭憲皇太后と御追號、二十四日夕青山御所御出門、代々木の葬場殿にて御式あり、是夜靈柩東京を發し、二十五日夕桃山假停車場に著御、靈輿陵所に進御、二十六日朝寶壙に歛め奉る、是日陵號を伏見桃山東陵と稱し給ふ、陵は上下共各三壇に築きたる上圓下方にして、上に砂礫を葺き、北方は山に倚り、東西南三方には土手竝に石塀を回らし、前面には二重に石柵を立て、御拜所の左右には空隍を穿つ、

